
鳴門市 公共施設個別施設計画

令和 3年 3月

鳴門市



目 次

第1章 公共施設個別施設計画について	1
1.1 背景・目的.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	2
1.3 計画対象期間.....	3
1.4 計画対象施設.....	3
1.5 個別施設計画の目指す方向性.....	5
1.6 公共施設整備の基本的な考え方.....	6
1.7 対策の優先順位.....	7
第2章 施設評価等	9
2.1 施設点検に基づく健全度判定.....	9
2.2 施設評価.....	11
第3章 個別施設計画	18
3.1 全体.....	18
3.2 行政系施設.....	18
(1) 庁舎等.....	19
(2) 消防施設.....	21
(3) その他行政系施設.....	33
3.3 市民文化系施設.....	35
(1) 集会施設.....	36
(2) 文化施設.....	55
3.4 社会教育系施設.....	57
(1) 公民館.....	58
(2) 図書館.....	61
(3) その他社会教育施設.....	63
3.5 保健・福祉施設.....	65
(1) 障がい福祉施設.....	66
(2) 高齢福祉施設.....	68
(3) その他福祉施設.....	70
3.6 子育て支援施設.....	72
(1) 幼稚園・保育所施設.....	73
(2) 幼児・児童施設.....	75
3.7 産業系施設.....	77
(1) 産業系施設.....	78
3.8 体育系施設.....	81
(1) 体育系施設.....	82
3.9 観光系施設.....	85
(1) 観光系施設.....	86
3.10 学校教育系施設.....	88
(1) その他教育施設.....	89
3.11 その他.....	91

(1) その他施設.....	92
(2) 休止・廃止施設.....	97
3.1.2 モーターボート競走事業施設.....	102
(1) モーターボート競走事業施設.....	103
第4章 更新等費用の試算.....	105
第5章 個別施設計画の推進に向けて.....	107
用語の解説.....	108

第1章 公共施設個別施設計画について

1.1 背景・目的

本市が保有する公共施設及び都市基盤施設（以下「公共施設等」という。）は、人口の増加による行政需要の拡大やポートレース事業の好況などを背景に、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に整備が進められ、市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点などとして重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、公共施設等の多くで施設の高齢化による老朽化が進行しており、今後も、さらなる人口減少や少子高齢化の進展により厳しい財政運営が予測される中で、適切な維持管理、更新や改修（以下「更新等」という。）を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設等を最適な状態で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっています。

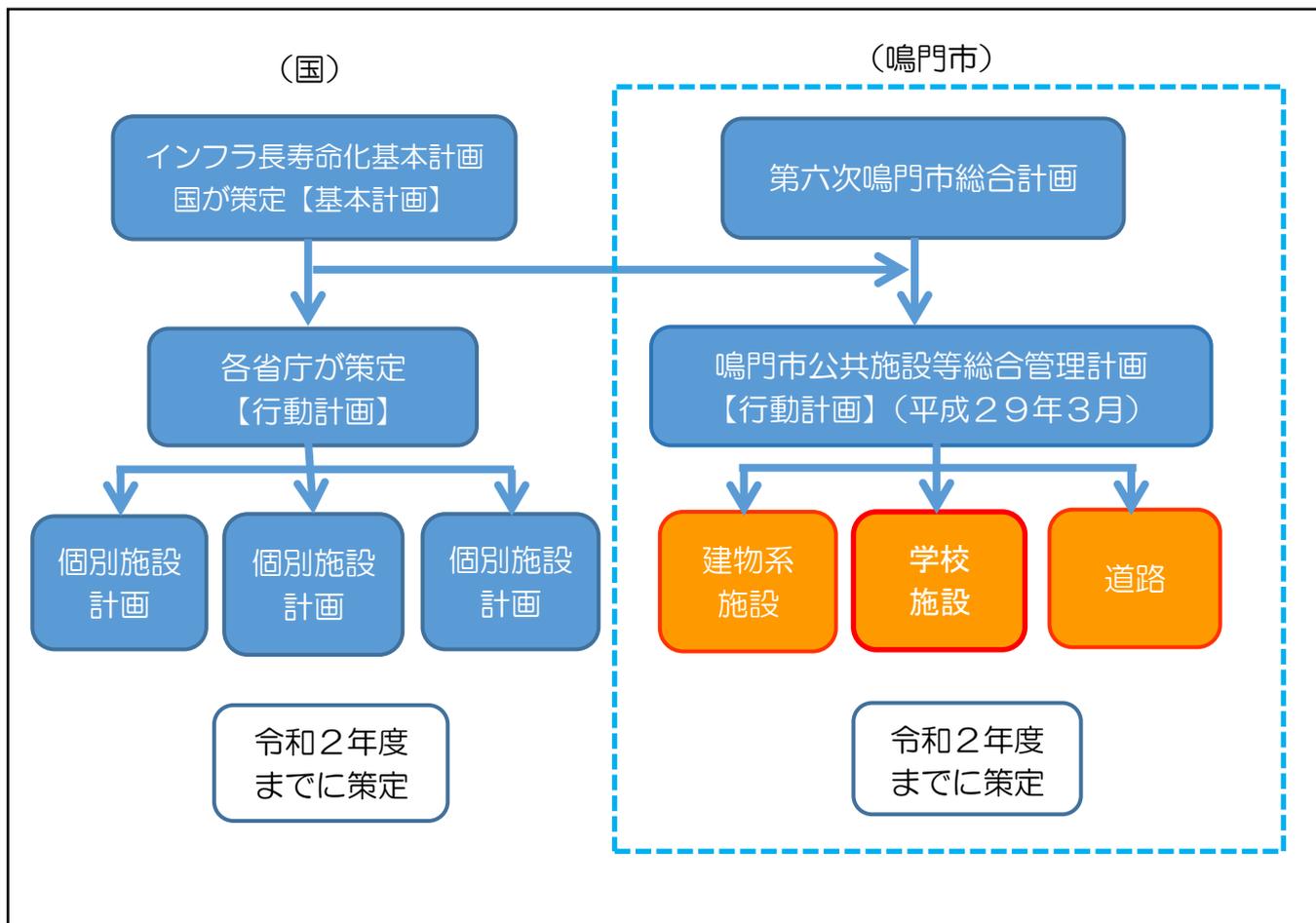
鳴門市公共施設個別施設計画（以下「本計画」という。）は、平成29年3月に策定した鳴門市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に示された公共施設等の総合的な管理に関する方針を踏まえ、個別に長寿命化計画を策定する学校施設や公営住宅等を除く建物系施設について、長寿命化によるもののほか、集約化や複合化、転用、廃止など施設の特性に応じた再編・保全に係る基本的な方向性を示す計画となります。

本計画は、公共施設等の老朽化が進む中、限られた財源で維持管理・更新等を適切に推進するとともに、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を実現することを目的とします。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画を推進・実行するための計画であり、国のインフラ長寿命化基本計画において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画に基づき定める「個別施設計画」に位置付けます。

図表 1.2 個別施設計画の位置づけ



1.3 計画対象期間

総合管理計画は、公共施設等の更新等を長期的視点で捉えるため、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間の計画対象期間とし、より実効的な計画とするため、計画対象期間を 4 期に分けた 10 年間（平成 29 年度～令和 8 年度）を計画期間としています。

本計画の策定及び展開に当たり、総合管理計画との整合性を図るとともに施設の更新等を長期的視点で捉えるため、本計画の対象期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。また、令和 13 年度から令和 38 年度までの 26 年間の継続期間を設けます。この継続期間において、公共施設のマネジメント状況や財政状況、法令・制度などの変化を踏まえ、総合管理計画と個別施設計画との緊密な連携を図っていくこととします。

図表 1.3 計画対象期間

公共施設等 総合管理計画	H29～R38 年度（2017～2056 年度）			
	第 1 期計画：10 年間	第 2 期計画：10 年間	第 3 期計画：10 年間	第 4 期計画：10 年間
公共施設 個別施設計画	準備 期間	本計画期間 R3～R12 年度年 (2021～2030 年度)	総合管理計画と公共施設個別施設計画との緊密な連携を図る。 (継続期間)	

1.4 計画対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画における建物系施設から既に解体された施設や個別に長寿命化計画を策定する学校施設や公営住宅等を除いた 233 施設です。

図表 1.4 計画対象施設

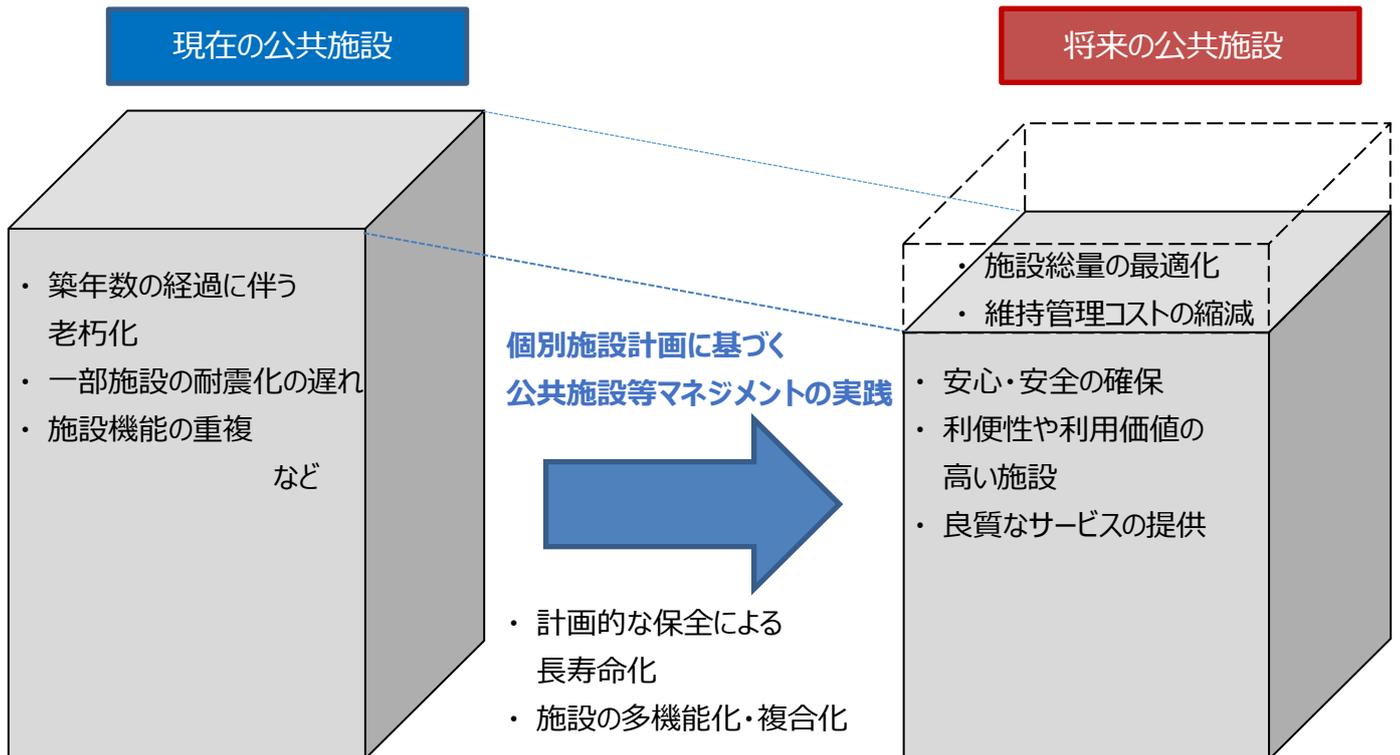
大分類	中分類	小分類	総延床面積 (㎡)	施設数
行政系施設	庁舎等	庁舎	5,840.04	4
		連絡所	242.53	1
	消防施設	消防庁舎	2,554.81	2
		消防分団詰所	2,675.52	41
その他行政系施設	トリーデなると	449.83	1	
市民文化系施設	集会施設	集会所	7,840.59	92
	文化施設	文化会館	7,525.40	1
		ドイツ館	1,752.74	1
		賀川豊彦記念館	460.83	1
社会教育系施設	公民館	公民館	4,967.95	12
	図書館	図書館	2,839.31	1
	その他社会教育施設	婦人会館	239.11	1
		青少年会館及び市場・川崎児童館	298.89	1
		立岩集会所	527.98	1
保健・福祉施設	障がい福祉施設	身体障害者会館	419.54	1
	高齢福祉施設	老人憩いの家	694.30	2
		趣味の作業室	180.00	1
	その他福祉施設	人権福祉センター	1,449.42	1
		川崎会館	564.90	1
		健康福祉交流センター	3,373.23	1
子育て支援施設	幼稚園・保育所施設	保育所	3,142.31	5
	幼児・児童施設	児童クラブ施設	158.33	1
産業系施設	産業系施設	共同利用農業施設	1,739.68	4
		共同作業場	1,500.85	3
体育系施設	体育系施設	体育館施設	2,901.65	3
		その他体育系施設	350.85	4
観光系施設	観光系施設	観光情報センター	422.03	1
		その他観光系施設	5.00	1
学校教育系施設	その他教育施設	教職員住宅	210.00	1
その他	その他施設	火葬場	544.90	1
		渡船待合所	131.95	6
		公衆便所	298.32	8
		無線施設	10.85	1
	防災センター	549.14	1	
休止・廃止施設	休止・廃止施設	16,599.75	23	
モーターボート 競走事業施設	モーターボート 競走事業施設	モーターボート 競走事業施設	14,705.59	3
合計			88,168.12	233

※ 総合管理計画策定後に建設・取得した施設についても本計画には含めず、令和3年度の総合管理計画に改定に合わせ、計画に反映することとします。

1.5 個別施設計画の目指す方向性

本計画では、総合管理計画で定めた方針に従い、公共施設を質と量の両面でとらえ、最適化に取り組むことで、良質なサービスの提供と「まちづくり」の観点に立った公共施設全体の最適配置の実現を目指します。

図表 1.5 個別施設計画の目指す方向性



1.6 公共施設整備の基本的な考え方

(1) 計画的な改修による公共施設の長寿命化

本市では、今後、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備された多くの公共施設において改修や建て替えの時期が集中します。そのため、従前の「事後保全型」の維持管理や建て替えを中心とした老朽化対策では対応できない施設が大幅に増加する恐れがあります。

厳しい財政状況の中、維持管理・更新等費用の削減や平準化を図るため、総合管理計画の長寿命化に関する実施方針に掲げる4つの要件すべてに該当する施設については、長寿命化を行います。また、長寿命化を行う場合は、建物の機能を適切な水準まで向上させ、長期間にわたり快適に施設を使用できるように配慮します。

以下に掲げる総合管理計画の長寿命化に関する4つの要件すべてに該当しない施設については、施設の状態に応じて建て替え、解体を行うものとします。

【総合管理計画の長寿命化に関する実施方針に掲げる4要件】

1. 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造を主たる構造とする施設
2. 耐震性能を有する施設、又は今後耐震改修を行う予定の施設
3. 施設の更新を視野に、継続的に保有し続ける予定の施設
4. 築後51年を超えない施設

(2) 事後保全型から予防保全型による維持管理

これまでの事後保全型の維持管理では、修繕周期が集中すると老朽化対策や施設水準の維持に対応できず、計画的な長寿命化が困難となる恐れがあります。建物の水準を適切に維持し、長期間使用するため、予防保全型の維持管理への転換を推進します。

そのため、適切な点検・調査等によって老朽化の状況を継続的に把握し、適切な予防保全の改修を行います。

(3) 維持管理・更新等費用の平準化

本市の多くの施設が、整備後30年を経過し、老朽化が進んでおり、今後、同時期に改修や建て替えが集中することが懸念されます。各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、改修・建て替え時期の調整を行い、財政負担の平準化を図ります。

1.7 対策の優先順位

対策の優先順位として、修繕の優先順位、更新の優先順位及び改修の優先順位を定めます。

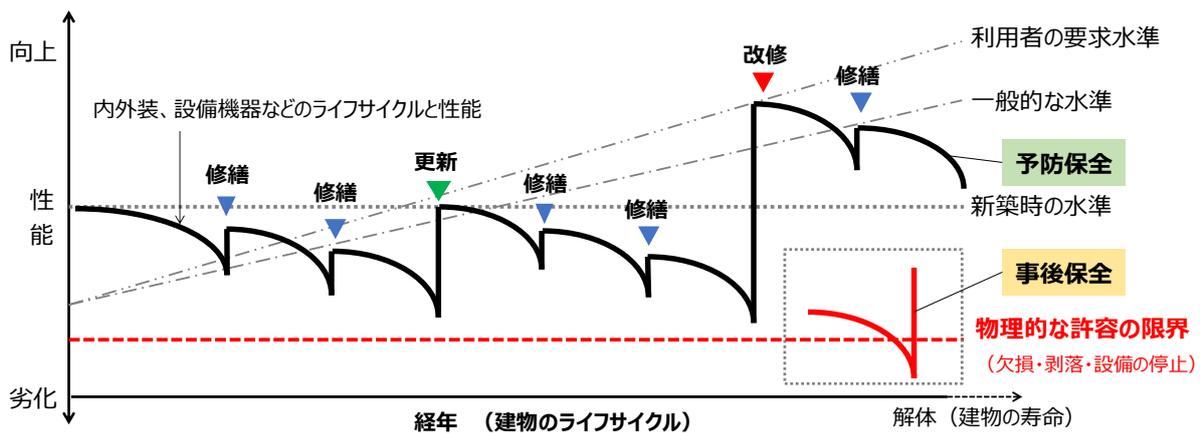
修繕とは、対象となる建物の全体又は部分の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させることです。ここでいう修繕とは、不具合等が顕在化してから対策を講じる「事後保全」の一環です。

更新とは、対象となる建物の全体又は部分の性能及び機能を初期と同等のものに取り換えることです。更新には予防保全が有効です。予防保全とは、建物の部位や設備に不具合や故障が発生する前に、部品等を修繕あるいは交換し、性能及び機能を維持する保全の方法です。

改修とは、対象となる建物の全体又は部分の性能及び機能が物理的劣化や社会的劣化（陳腐化）したものであるものについて、初期の水準を超える性能及び機能を有する新しいものに取り換えることです。

安全確保の観点からも、点検・診断の結果に基づく修繕や予防保全による修繕、更新により適正な性能や機能を維持します。また、施設の役割や利用状況及び利用者のニーズを勘案して、改修による機能・性能の向上を図ります。

図表 1.7 施設の劣化と修繕等の関係



凡例

事後保全	建物の物理的な限界により、外壁の剥落や設備の停止など不具合等が顕在化してから対策を講じることをいいます。
予防保全	建物の部位や設備に不具合や故障が発生する前に、部品等を修繕あるいは交換し、機能及び性能を維持する保全の取り組みをいいます。
修繕 ▼	建物の全体または部分の機能及び性能を実用上支障のない状態まで回復させることをいいます。
更新 ▼	対象となる建物の全体または部分の機能及び性能を、初期と同等のものに取り換えることをいいます。
改修 ▼	物理的劣化や社会的劣化（陳腐化）したものであるものについて、初期の水準を超える機能及び性能を有する新しいものに取り換えることにより、対象となる建物の長寿命化を図ることをいいます。

(1) 修繕の優先順位

本市では、施設点検に基づく健全度判定（A、B、C、D）を実施し、緊急性の高いものについては、優先的に取り組みます。また、緊急性の高くないものについては、修繕の目標を立て、計画的に実施することによって、予防保全に活かしていきます。

(2) 更新の優先順位

建物の部位や設備には、それぞれの耐用年数に基づく一定の更新サイクルが存在します。更新の優先順位は、この更新サイクルが一つの目安となります。

予防保全型の維持管理を導入することによって、単独の建物のみならず複数の建物の部位や設備をまとめて更新するなど更新の優先順位を費用対効果の観点から計画的に高めることも可能となります。

(3) 改修の優先順位

改修の優先順位は、施設の総合評価を踏まえた意思決定により定めます。

第2章 施設評価等

2.1 施設点検に基づく健全度判定

本計画においては、建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」について、職員による目視調査を行い、その健全度を評価します。また、「電気設備」「機械設備」については、目視による評価が困難なことから、設置（更新）年からの経年による評価とします。

(1) 健全度判定の評価項目

劣化状況調査等に基づく施設の健全度判定に用いる評価項目は、以下の部位とします。

図表 2.1.1 評価項目

番号	部 位	調査方法
①	屋根・屋上	目視
②	外壁	目視
③	内部仕上げ	目視
④	受変電設備	経年
⑤	空調設備	経年
⑥	昇降機設備	経年

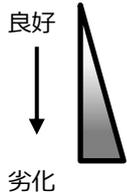
(2) 評価基準

各部位について、施設点検及び経過年数に基づき健全度の状況をA、B、C、Dの4段階で判定し、健全度を点数化します。

図表 2.1.2 評価基準

①目視による評価（①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上げ）

評 価	基 準	配 点
A	おおむね良好	100点
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点
D	早急に対応する必要がある	10点



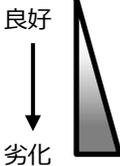
②経年による評価（④受変電設備、⑤空調設備、⑥昇降機設備）

評価	基準	配点
A	経過年数が10年未満	100点
B	経過年数が10年以上20年未満	75点
C	経過年数が20年以上30年未満	40点
D	経過年数が30年以上	10点

良好

↓

劣化



(3) 計算方法

劣化による建物全体への影響度合いなどを考慮して、部位ごとに重要度係数を設定します。

図表 2.1.3 評価点（①～⑥）

番号	部位	重要度係数	満点
①	屋根・屋上	1.0	100点
②	外壁	1.0	100点
③	内部仕上げ	0.25	25点
④	受変電設備	0.5	50点
⑤	空調設備	0.5	50点
⑥	昇降機設備	0.5	50点
	合計		375点

これらの評価点、重要度係数を用いて、施設の健全度の点数を算出します。

$$\text{健全度の点数} = \frac{\text{評価点} : \sum (\text{部位の A} \sim \text{D 評価による配点} \times \text{重要度係数})}{375 \text{ 点}} \times 100$$

※①～⑥については該当するものが無ければ、分母の375点から減点して計算する。

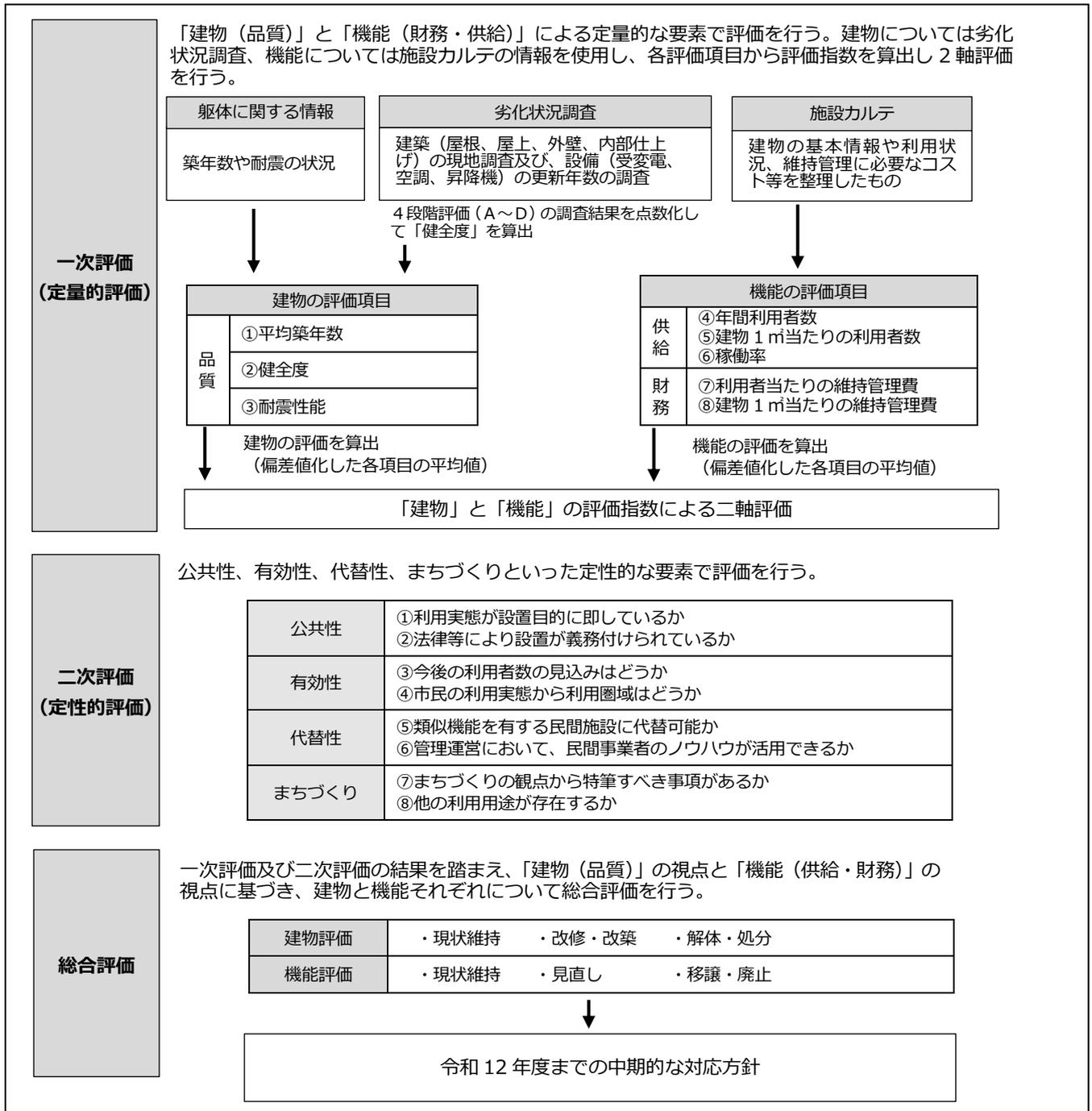
※複数棟がある施設の評価点

各棟の評価が異なる場合があるため、各棟で「棟の評価点×棟の延床面積」を算出し、その合計を「各棟の延床面積の合計」で割算した数値を使用している。

2.2 施設評価

施設評価は、「一次評価（定量的な評価）」、「二次評価（定性的な評価）」及び「総合評価」で実施します。

図表 2.2.1 施設評価フロー



(1) 一次評価

一次評価は、建物（品質）と機能（供給・財務）の二軸による評価を行います。

① 評価項目

一次評価の評価項目は、次のとおりです。

図表 2.2.2 一次評価の評価項目

分類	評価項目	内容	
建物 品質	①平均築年数	建築後の経過年数（施設構成棟の平均築年数）	
	②健全度	劣化状況調査による総合評点 ※1	
	③耐震性能	耐震性があるか（新耐震基準、旧耐震基準で補強不要又は耐震補強済み）※2	
機能 供給	④年間利用者	施設の延べ利用者数	
	⑤建物 1 m ² 当たりの利用者	延べ利用者数／施設総延床面積	
	⑥稼働率	貸部屋の利用コマ数／総コマ数	
	財務	⑦利用者当たりの維持管理経費	維持管理経費（支出）／延べ利用者数
		⑧建物 1 m ² 当たりの維持管理経費	維持管理経費（支出）／施設総延床面積

④～⑧については公共施設カルテで延べ利用者（又は延べ園児数）や維持管理経費の記載がある施設が対象となります。

※1 健全度については、「2.1 施設点検に基づく健全度判定」を参照

※2 耐震基準を満たしている場合は100点、満たしていない場合は0点

満たしている場合の条件：新耐震基準、旧耐震基準で補強不要又は耐震補強済み

② 偏差値の算出

各評価項目について、建物（品質）の場合は、全施設を対象に偏差値を算出します。

また、機能（供給・財務）の場合は、同様の機能を有したグループ内で偏差値を算出します。このグループは、総合管理計画の施設類型（中分類）を使用します。

なお、グループ内の施設が1施設しかない場合は、偏差値を50とします。

各評価項目で算出した偏差値は、①～③の「建物（品質）」と、④～⑧の「機能（供給・財務）」で、それぞれの平均値を算出します。

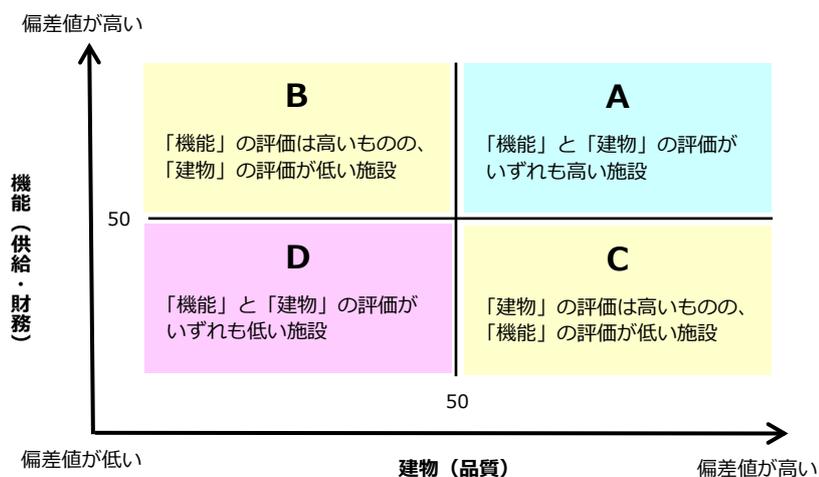
図表 2.2.3 総合管理計画の施設区分

大分類	中分類
行政系施設	庁舎等 消防施設 その他行政系施設
市民文化系施設	集会施設 文化施設
社会教育系施設	公民館 図書館 その他社会教育施設
保健・福祉施設	障がい福祉施設 高齢福祉施設 その他福祉施設
子育て支援施設	幼稚園・保育所施設 幼児・児童施設
産業系施設	産業系施設
体育系施設	体育系施設
観光系施設	観光系施設
学校教育系施設	その他教育施設
その他	その他施設 休止・廃止施設
モーターボート競走事業施設	モーターボート競走事業施設

③建物と機能の評価指数による二軸評価

「建物（品質）」を横軸、「機能（供給・財務）」を縦軸にとり、偏差値 50 を中心として、A～D の4つの区分に分類して二軸評価を行います（評価結果の分析イメージは下表のとおりです）。一次評価は、一定の評価基準を設けて定量的な観点で分析した場合にどうなるかを示したものであり、施設の今後の方針を決定するにあたって参考とするものです。施設の対応方針を定めるにあたっては、二次評価、総合評価を通して方針を決定していきます。

図表 2.2.4 二軸評価



図表 2.2.5 評価結果の分析イメージ

区 分	概 要
Aのエリア	「建物」と「機能」の評価がいずれも高いことから、今後も施設を維持することが望ましいと考えます。
Bのエリア	「機能」の評価が高いものの、「建物」の評価が低いことから、施設の改修や改築を図ることが望ましいと考えます。 また、場合によっては他施設へ機能の複合化を進めることによって、当該施設を廃止することも考えられます。
Cのエリア	「建物」の評価は高いものの、「機能」の評価が低いことから、サービスやコストの改善に向けて検討を行うことが望ましいと考えます。 また、他の機能へ用途変更することも考えられます。
Dのエリア	「建物」と「機能」の評価がいずれも低いことから、サービスの廃止とともに、施設を処分することが考えられます。また、機能としてサービスを継続する場合は、サービスやコストの改善を図るとともに、施設の改修や改築を検討することが考えられます。

(2) 二次評価

定量的な評価では表せない定性的な要素（公共性、有効性、代替性、まちづくり）から評価を行います。

図表 2.2.6 二次評価の評価項目

区分	評価項目	評価の考え方と選択肢
公共性	① 利用実態が設置目的に即しているか	■ 利用の実態を踏まえ、どのような利用のされ方をしているかで評価する。
	② 法律により設置が義務付けられている施設か	■ 根拠となる法律の有無にて評価する。法律において設置が義務付けられていない場合でも、設置の目的等が位置づけられていれば「義務付けられている」とする。
有効性	③ 今後の利用者数の見込みはどうか	■ 過去の利用者数のトレンドを参考に、今後（数年間）の利用者の見込みを想定して評価する。また、今後、予定されている機能改善や新たな企画等の実施予定から想定して評価する。
	④ 施設の利用実態から利用圏域はどうか	■ 利用の実態からみて、概ねどの圏域の住民の利用が多いかで評価する。
代替性	⑤ 類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	■ 同様の機能を有した民間施設や公共施設の有無で評価する。
	⑥ 管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	■ 本市及び周辺自治体において、指定管理、業務委託等による管理運営を委託した実績の有無等により評価する。
まちづくり	⑦ まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	■ 本市の各種計画や施策に位置づけられた重要な役割を担う施設であるかによって評価する。
	⑧ 他の利用用途が存在するか	■ 従来の利用目的以外の別な利用用途の存在や特別な指定を受けているかによって評価する。（避難所に利用されている、文化的、景観的価値がある等）

(3) 総合評価

一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、「機能（供給・財務）」の視点と「建物（品質）」の視点に基づき、機能と建物それぞれについて総合評価を行います。

図表 2.2.7 総合評価の内容

評価項目	評価結果	今後の対応方針等
機能評価	・現状維持	施設が有する機能を現状のまま維持する。
	・見直し	利用状況やコスト状況等を考慮し、他機能の複合化や機能の集約化、用途変更、又は施設のサービス向上やコスト改善などを行う。 ・複合化：施設が異なる複数のサービス機能を一つの建物に統合・並置する。 ・集約化：複数の施設にまたがる同様のサービス機能群に対し、個々の機能を細分化し、再構成したうえで一つの建物等にまとめる。 ・用途変更：既存施設の全体あるいは一部を他の用途へ変更し、有効活用を図る。 ・その他：施設の利用者数、稼働率等のサービス向上及びコスト改善などを検討する。
	・移譲・廃止	利用状況、コスト状況等を考慮し、機能を廃止する。 ※サービス機能を民間や地域に移譲、譲渡する場合を含む。
建物評価	・現状維持	施設を現状のまま維持する。 ※部分的な修繕を含む
	・改修・改築	施設を維持するための改修や改築（建替え）を行う。 また、施設の長寿命化 [*] の検討・改修を行う。
	・解体・処分	機能の評価や老朽化状況等を勘案して、解体・処分を行う ・施設を解体 ・施設を民間へ譲渡（売却）又は賃貸 ・施設を地域へ移譲

総合評価で定める今後の対応方針等のうち、施設有効活用の例を示します。

公共施設等マネジメントの取組は、単に総量を縮減するのではなく、将来を見据え、市民のニーズの変化に合わせて効率的かつ効果的に施設を運営（経営）していくことです。限られた財源の中では規模縮小の他にも施設の長寿命化や集約化、複合化など様々な有効活用策をうまく組み合わせながら取組を進めていく必要があります。

図表 2.2.8 施設有効活用の例

取組手法	実施内容	取組イメージ
集約化	利用状況や利用需要等を踏まえ、同じ用途である複数の施設を、全体として必要な量に集約する。	
複合化	利用状況や、利用需要の見通しを踏まえ、複数の施設の機能（サービス提供）を、周辺の異なる用途の施設と複合化する。	
広域化	近隣自治体との連携により、同一の施設機能（サービス提供）を、行政境界をまたがり実施する。	
多機能化	1つの空間を、利用時間を分けて利用する。	
用途変更	施設の設置目的に一致していないもの、または一致しなくなったものについて、従来の施設用途を廃止し、他の用途として使用する。	
民間施設の活用	施設の規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用する。	
実施主体や管理運営主体の変更	施設の規模や、運営の形態などを踏まえ、実施主体や管理運営主体を民間事業者等へ変更する。	
サービス提供方法の変更	事業内容や、提供するサービスのあり方などを踏まえ、ICT、IoTの活用などにより、建物を前提としない事業の実施やサービスの提供方法へ変更する。	

第3章 個別施設計画

3.1 全体

全体 総合評価結果

総合評価		建物の評価結果					機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	現状維持 解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	121	33	－	－	1	155
	見直し	9	4	17	1	14	45
	移譲・廃止	8	－	21	－	－	29
	現状維持 見直し	－	－	－	1	－	1
	移譲・廃止 見直し	1	－	－	－	2	3
建物の評価の合計		139	37	38	2	17	233

3.2 行政系施設

庁舎等 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	1	1	2	－	4
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		2	1	2	0	5

消防施設 総合評価

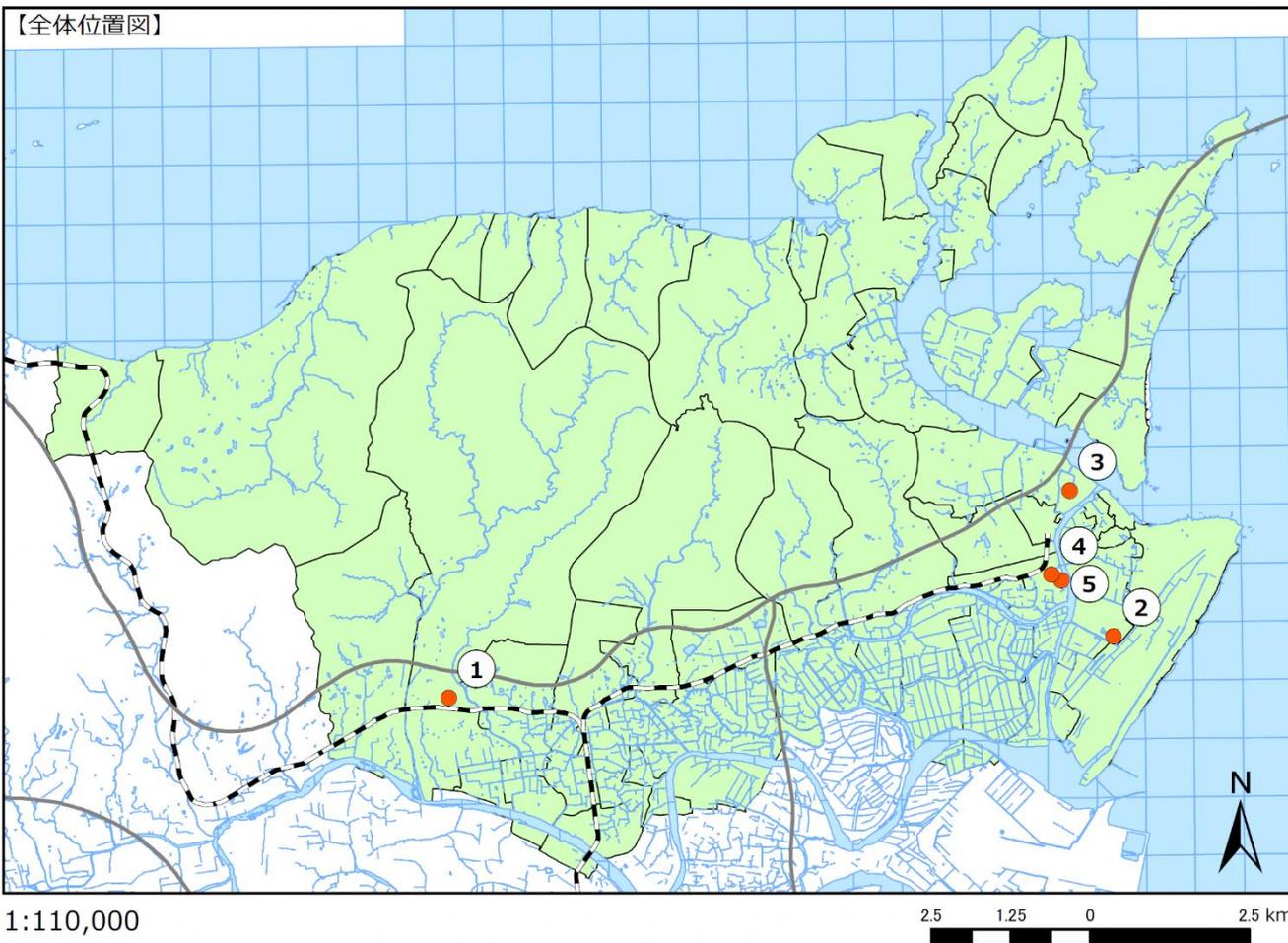
総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	20	12	－	1	33
	見直し	－	1	－	4	5
	移譲・廃止	－	－	3	－	3
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	2	2
建物の評価の合計		20	13	3	7	43

その他行政系施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		1	0	0	0	1

(1) 庁舎等

■ 庁舎等の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	板東連絡所	市民課	242.53	1968	鉄筋コンクリート造	×	36
2	立岩倉庫	総務課	864.00	1973	鉄骨造	×	35
3	旧教育委員会棟	ポートレース事業課	1,332.00	1978	鉄筋コンクリート造	×	46
4	うずしお会館	総務課	2,504.21	1983	鉄骨鉄筋コンクリート造	○	51
5	分庁舎	総務課	1,139.83	1983	鉄筋コンクリート造	○	54

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

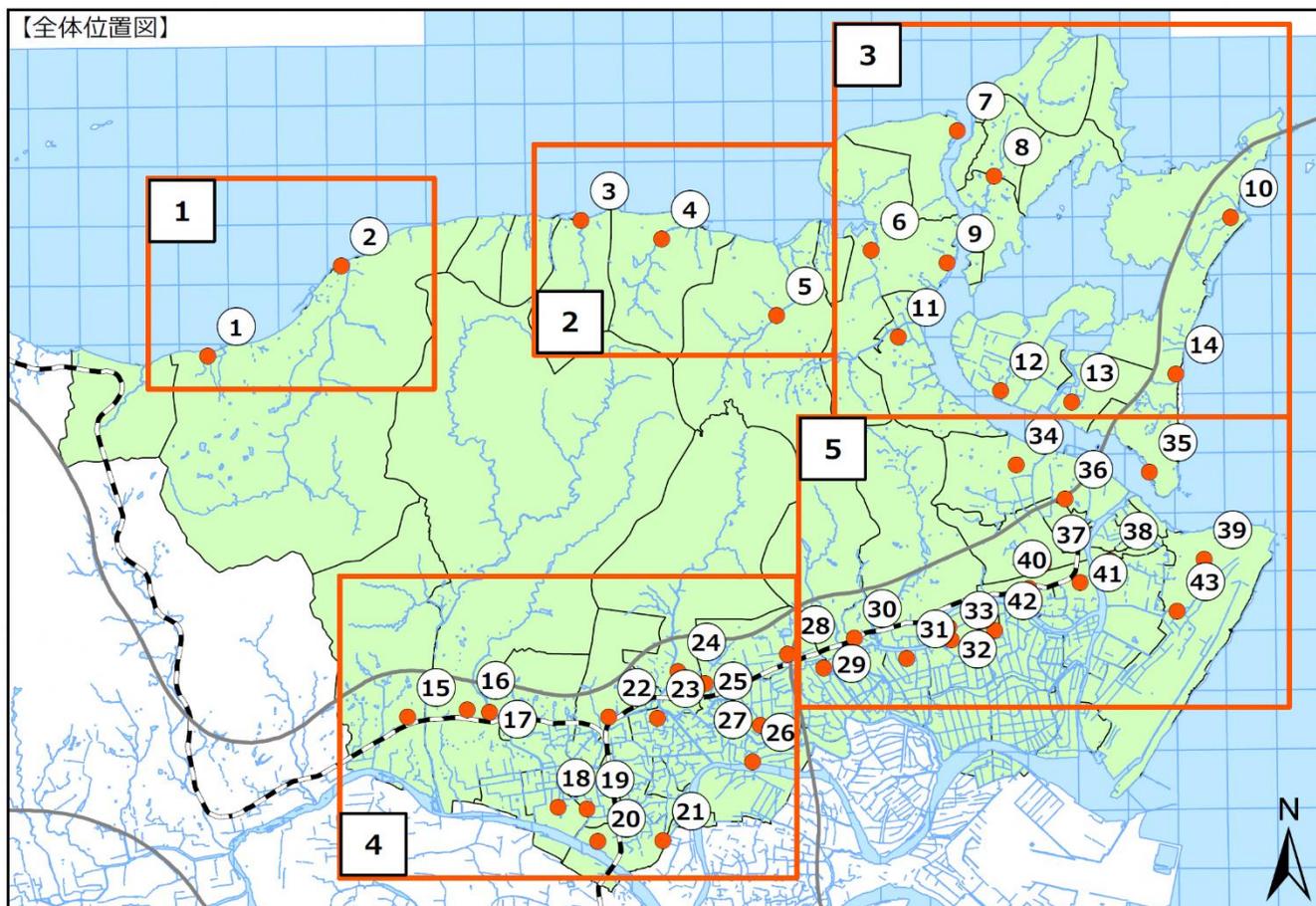
第3章 個別施設計画

■庁舎等の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		<p>①市役所本庁舎については、市民サービスの拠点施設であるとともに、災害発生時における拠点施設でもあることから、現行施設が平成35年度に耐用年数である築60年目を迎えることを見据え、今後10年以内の更新に向けた検討を行うこととします。</p> <p>また、施設の利便性向上等の観点から、水道会館や共済会館などのその他庁舎については、本庁舎の更新に合わせた施設の集約について検討を行うこととします。</p> <p>②板東連絡所については、連絡所業務の外部委託を進めつつ、施設用途の廃止に向けた検討を行うこととします。</p>														
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1	板東連絡所	機能	見直し	対策	あり方について検討											
				方針	利用状況の把握に努めるとともに、関係機関と協議の上、施設用途の廃止に向けた検討を進めます。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。											
2	立岩倉庫	機能	見直し	対策			集約化									
				方針	新庁舎建設にあわせ、集約化を検討します。											
		建物	解体・処分	対策			解体									
				方針	耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。											
3	旧教育委員会棟	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
4	うずしお会館	機能	見直し	対策			用途変更									
				方針	新庁舎建設にあわせ、用途変更を行います。											
		建物	改修・改築	対策				長寿命化								
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
5	分庁舎	機能	見直し	対策			用途変更									
				方針	新庁舎建設にあわせ、用途変更を行います。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

(2) 消防施設

■ 消防施設の配置状況



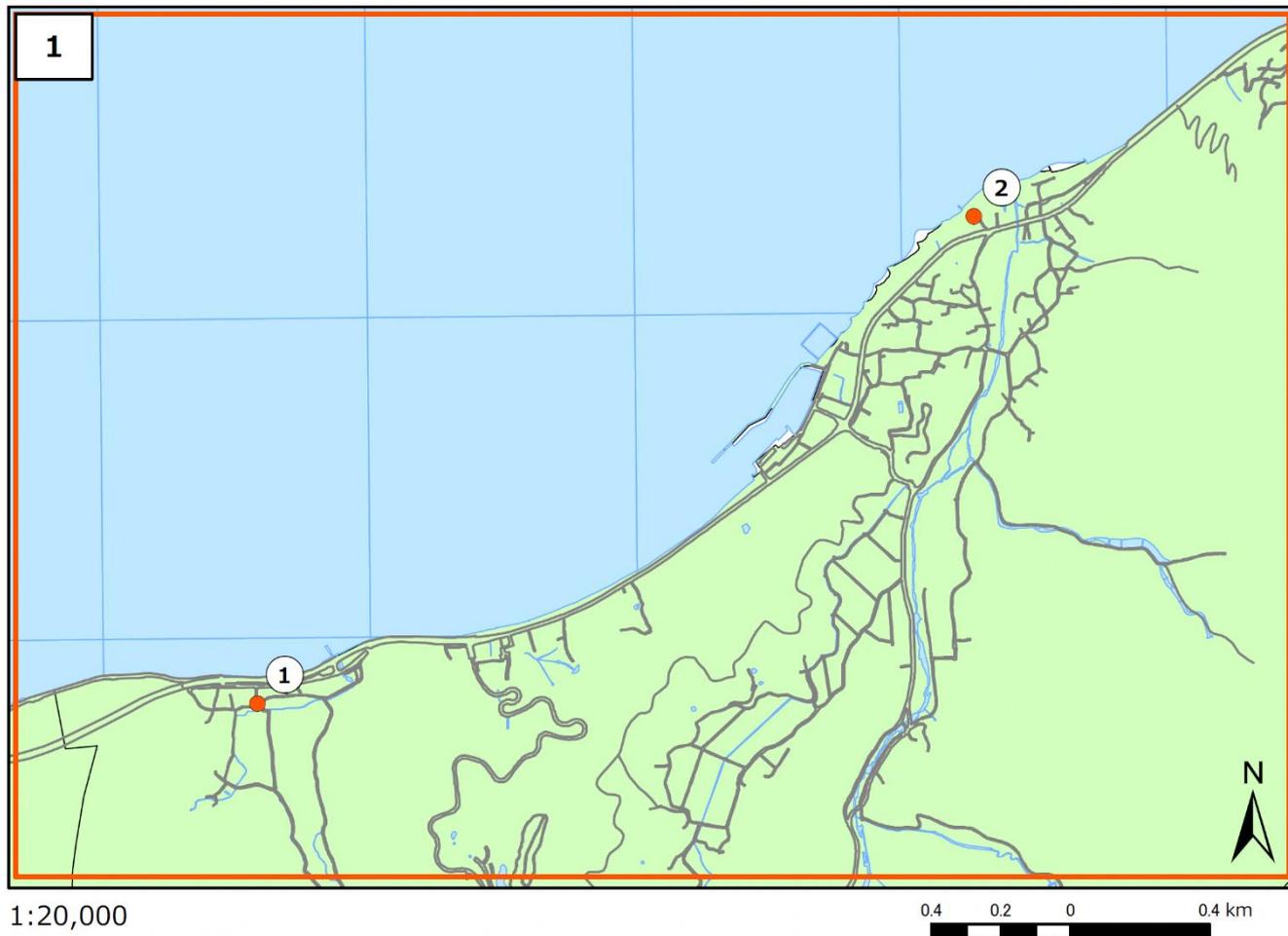
1:110,000

2.5 1.25 0 2.5 km

【拡大図番号の詳細】

1	北灘町折野地区周辺
2	北灘町栗田地区周辺
3	ウチノ海周辺
4	大麻町周辺
5	撫養町・大津町・里浦町周辺

■ 消防施設の配置状況（北灘町折野地区周辺）

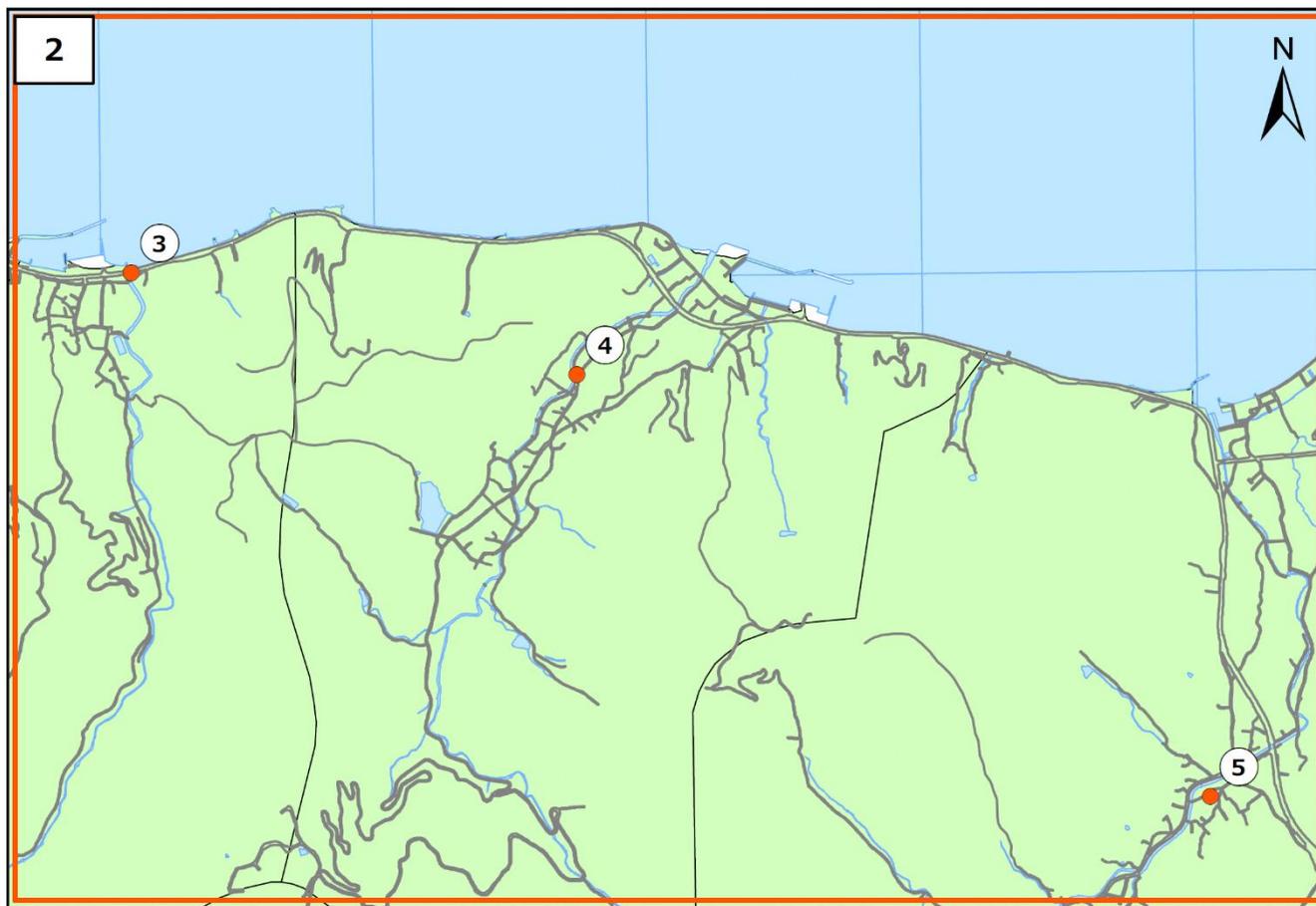


【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	三津・大須消防分団詰所	消防総務課	59.00	1984	鉄筋コンクリート造	○	52
2	折野消防分団詰所	消防総務課	59.00	1982	鉄筋コンクリート造	○	50

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 消防施設の配置状況（北灘町栗田地区周辺）



1:20,000

0.4 0.2 0 0.4 km



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
3	三ヶ谷消防分団詰所	消防総務課	59.00	1980	鉄筋コンクリート造	○	52
4	栗田消防分団詰所	消防総務課	72.00	1981	鉄筋コンクリート造	○	52
5	櫛木消防分団詰所	消防総務課	60.00	1988	鉄筋コンクリート造	○	53

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 消防施設の配置状況（ウチノ海周辺）



1:40,000

0.85 0.425 0 0.85 km

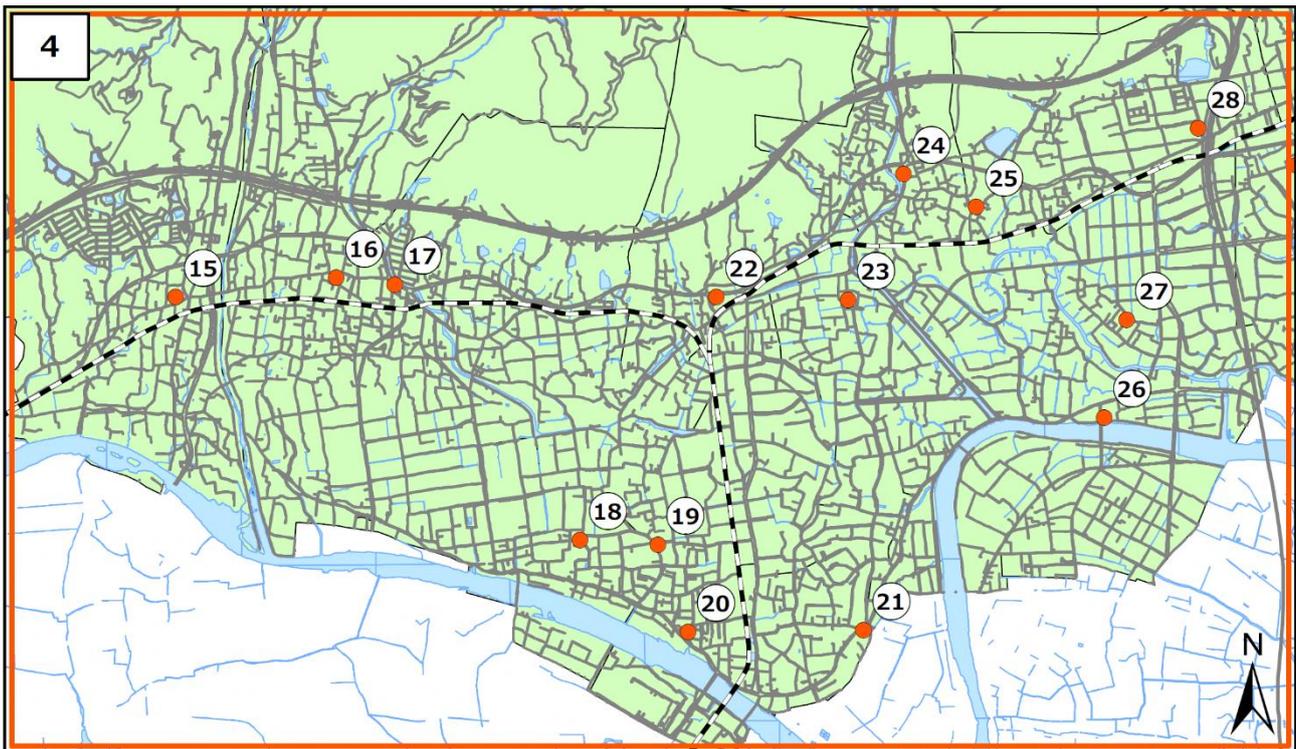


【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
6	小海・日出消防分団詰所	消防総務課	59.00	1978	鉄筋コンクリート造	○	51
7	北泊消防分団詰所	消防総務課	59.00	1980	鉄筋コンクリート造	○	53
8	島田消防分団詰所	消防総務課	59.00	1977	鉄筋コンクリート造	○	51
9	堂浦消防分団詰所	消防総務課	54.00	1975	鉄筋コンクリート造	○	51
10	大毛消防分団詰所	消防総務課	59.00	1985	鉄筋コンクリート造	○	50
11	明神消防分団詰所	消防総務課	59.00	1979	鉄筋コンクリート造	○	52
12	高島消防分団詰所	消防総務課	78.00	1977	鉄筋コンクリート造	○	51
13	三ツ石消防分団詰所	消防総務課	59.00	1979	鉄筋コンクリート造	○	52
14	野・黒山消防分団詰所	消防総務課	68.00	1980	鉄筋コンクリート造	○	52

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 消防施設の配置状況（大麻町周辺）



1:40,000

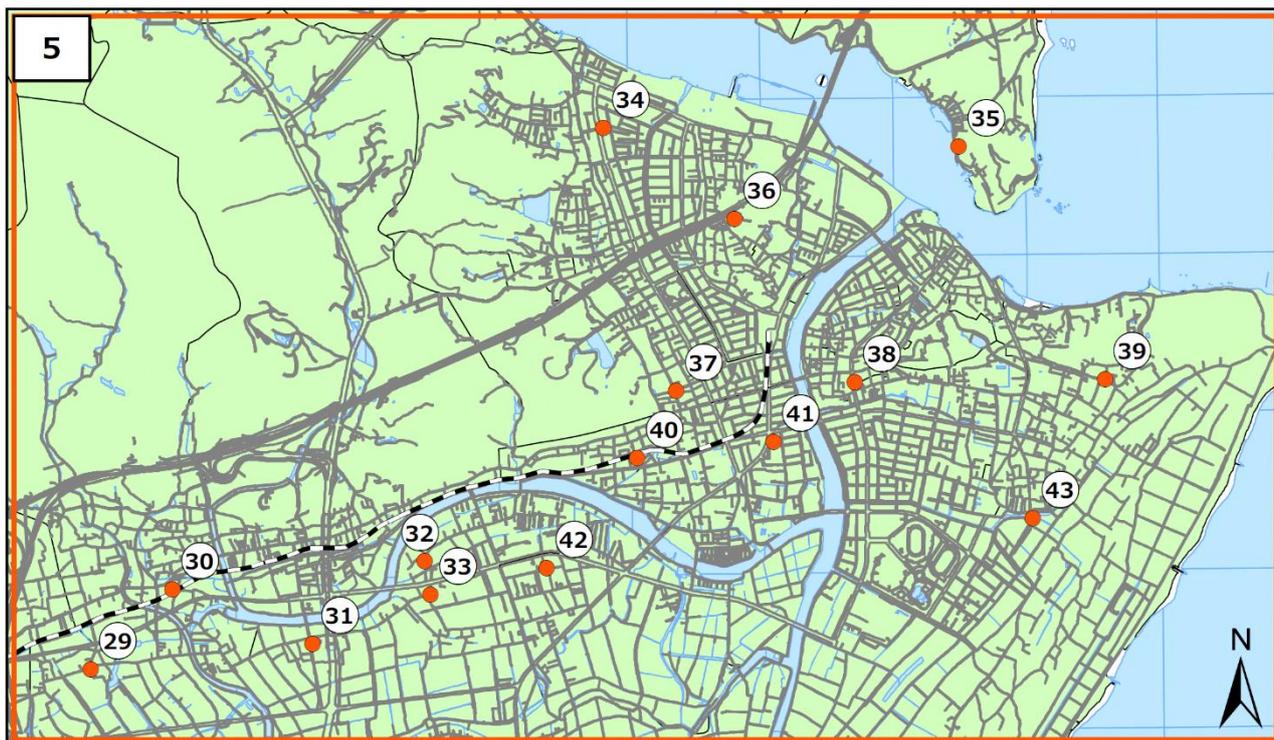


【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
15	桧消防分団詰所	消防総務課	93.00	2015	鉄筋コンクリート造	○	67
16	大麻分署	消防総務課	179.90	1968	鉄筋コンクリート造	×	43
17	板東消防分団詰所	消防総務課	108.00	1972	鉄骨造	×	42
18	板東南消防分団詰所	消防総務課	59.00	1979	鉄筋コンクリート造	×	39
19	三俣消防分団詰所	消防総務課	59.00	1986	鉄筋コンクリート造	○	53
20	市場消防分団詰所	消防総務課	60.00	1982	鉄筋コンクリート造	○	53
21	堀江中消防分団詰所	消防総務課	60.00	1975	鉄筋コンクリート造	○	51
22	池高消防分団詰所	消防総務課	59.00	1978	鉄筋コンクリート造	○	52
23	松村消防分団詰所	消防総務課	59.00	1978	鉄筋コンクリート造	×	41
24	大谷消防分団詰所	消防総務課	64.00	1991	鉄筋コンクリート造	○	57
25	姫田消防分団詰所	消防総務課	59.00	1980	鉄筋コンクリート造	○	53
26	堀江南消防分団詰所	消防総務課	98.00	2015	鉄筋コンクリート造	○	67
27	大幸消防分団詰所	消防総務課	59.00	1981	鉄筋コンクリート造	○	51
28	小森消防分団詰所	消防総務課	48.00	2006	鉄筋コンクリート造	○	62

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 消防施設の配置状況（撫養町・大津町・里浦町周辺）



1:40,000

0.85 0.425 0 0.85 km



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
29	段関消防分団詰所	消防総務課	59.00	1977	鉄筋コンクリート造	○	52
30	大代消防分団詰所	消防総務課	96.87	2018	鉄骨造	○	67
31	備前島消防分団詰所	消防総務課	57.00	1976	鉄骨造	○	50
32	木津神消防分団詰所	消防総務課	84.00	1991	鉄筋コンクリート造	○	56
33	木津野消防分団詰所	消防総務課	60.00	1983	鉄筋コンクリート造	○	52
34	黒崎消防分団詰所	消防総務課	63.00	1973	鉄筋コンクリート造	○	48
35	土佐泊消防分団詰所	消防総務課	60.00	1989	鉄筋コンクリート造	○	55
36	桑島消防分団詰所	消防総務課	59.00	1984	鉄筋コンクリート造	○	52
37	斎田消防分団詰所	消防総務課	58.00	1976	鉄骨造	×	41
38	川東消防分団詰所	消防総務課	85.65	2016	鉄筋コンクリート造	○	67
39	里浦北消防分団詰所	消防総務課	59.00	1980	鉄筋コンクリート造	○	53
40	南浜消防分団詰所	消防総務課	59.00	1978	鉄筋コンクリート造	○	51
41	消防本部	消防総務課	2,374.91	2011	鉄骨造	○	66
42	吉永消防分団詰所	消防総務課	59.00	1980	鉄筋コンクリート造	×	43
43	里浦仲消防分団詰所	消防総務課	68.00	1980	鉄筋コンクリート造	○	52

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 消防施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		①消防本部については、消防能力の維持向上を図る観点から、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの削減に努めます。また、老朽化の進む大麻分署については、周辺施設との集約や複合化などについて検討を行うこととします。 ②消防分団詰所については、地域防災力の強化と将来に向けた新たな消防分団組織の構築という観点から、「消防団再編計画」を踏まえつつ、短期的・中期的・長期的な視点による消防分団詰所の耐震改修を進めていくこととします。														
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1	三津・大須消防分団詰所	機能	移譲・廃止 見直し	対策	廃止・用途変更											
				方針	平成28年4月に折野分団との再編が完了しており、令和3年度末をもって分団詰所としての機能を廃止しますが、耐震性能を有しているため、用途変更を検討します。											
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・解体											
				方針	用途変更する場合は、当該用途に応じた改修を検討します。											
2	折野消防分団詰所	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	平成28年4月に三津・大須分団との再編が完了しており、令和2年度末をもって分団詰所としての機能を廃止します。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	新しく分団詰所が建築されることから解体を行います。											
3	三ヶ谷消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
4	粟田消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
5	榎木消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
6	小海・日出消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
7	北泊消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
8	島田 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
9	堂浦 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
10	大毛 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策												
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
11	明神 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
12	高島 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
13	三ツ石 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
14	野・黒山 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
15	桧 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
16	大麻分署	機能	見直し	対策	あり方について検討・集約化									
				方針	周辺施設との集約化や複合化などについて検討を行います。									
		建物	改修・改築	対策	改築									
				方針	築後52年を経過し、耐震性能も有していないことから、改築に向けた検討を行います。									
17	板東消防分団詰所	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・改築又は解体・処分									
				方針	耐震性能を有していないことから、詰所の改修・改築又は解体・処分を行います。									
18	板東南消防分団詰所	機能	移譲・廃止	対策	廃止									
				方針	令和2年4月に三俣分団との再編が完了しており、令和3年度末をもって分団詰所としての機能を廃止します。									
		建物	解体・処分	対策	解体									
				方針	耐震性能を有していないことから、新しい分団詰所の建築後に解体を行います。									
19	三俣消防分団詰所	機能	移譲・廃止 見直し	対策	廃止・用途変更									
				方針	令和2年4月に板東南分団との再編が完了しており、令和3年度末をもって分団詰所としての機能を廃止しますが、耐震性能を有しているため、用途変更を検討します。									
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・解体									
				方針	用途変更する場合は、当該用途に応じた改修を検討します。									
20	市場消防分団詰所	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	改修・改築	対策	長寿命化									
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。									
21	堀江中消防分団詰所	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									
22	池高消防分団詰所	機能	見直し	対策	集約化									
				方針	松村分団との再編を検討します。									
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・改築又は解体・処分									
				方針	再編協議を踏まえ、詰所の改修・改築又は解体・処分を行います。									
23	松村消防分団詰所	機能	見直し	対策	集約化									
				方針	池高分団との再編を検討します。									
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・改築又は解体・処分									
				方針	再編協議を踏まえ、詰所の改修・改築又は解体・処分を行います。									

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
24	大谷 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
25	姫田 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	築後40年を経過しているため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
26	堀江南 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
27	大幸 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
28	小森 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
29	段関 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	築後40年を経過しているため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
30	大代 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
31	備前島 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
32	木津神 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
33	木津野 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
34	黒崎 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
35	土佐泊 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策						長寿命化						
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
36	桑島 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
37	斎田 消防分団詰所	機能	見直し	対策	集約化											
				方針	南浜分団との再編を検討します。											
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・改築又は解体・処分											
				方針	再編協議を踏まえ、詰所の改修・改築又は解体・処分を行います。											
38	川東 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
39	里浦北 消防分団詰所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール													
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
40	南浜 消防分団詰所	機能	見直し	対策	集約化												
				方針	斉田分団との再編を検討します。												
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	改修・改築又は解体・処分												
				方針	再編協議を踏まえ、詰所の改修・改築又は解体・処分を行います。												
41	消防本部	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
42	吉永 消防分団詰所	機能	移譲・廃止	対策													
				方針	令和3年4月に中江分団との再編を予定しており、令和2年度末をもって分団詰所としての機能を廃止します。												
		建物	解体・処分	対策	解体												
				方針	新しく分団詰所が建築されることから解体を行います。												
43	里浦仲 消防分団詰所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。												
		建物	改修・改築	対策	長寿命化												
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。												

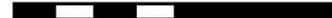
(3) その他行政系施設

■ その他行政系施設の配置状況



1:110,000

2.5 1.25 0 2.5 km



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	トリーデなと (旧鳥居記念博物館)	戦略企画課	449.83	1965	鉄筋コンクリート造	○	46

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■その他行政系施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		トリーデなどについては、長年にわたり、本市のシンボルとして市民の方に親しまれている施設であることから、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	トリーデなど (旧鳥居記念博物館)	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									

3.3 市民文化系施設

集会施設 総合評価

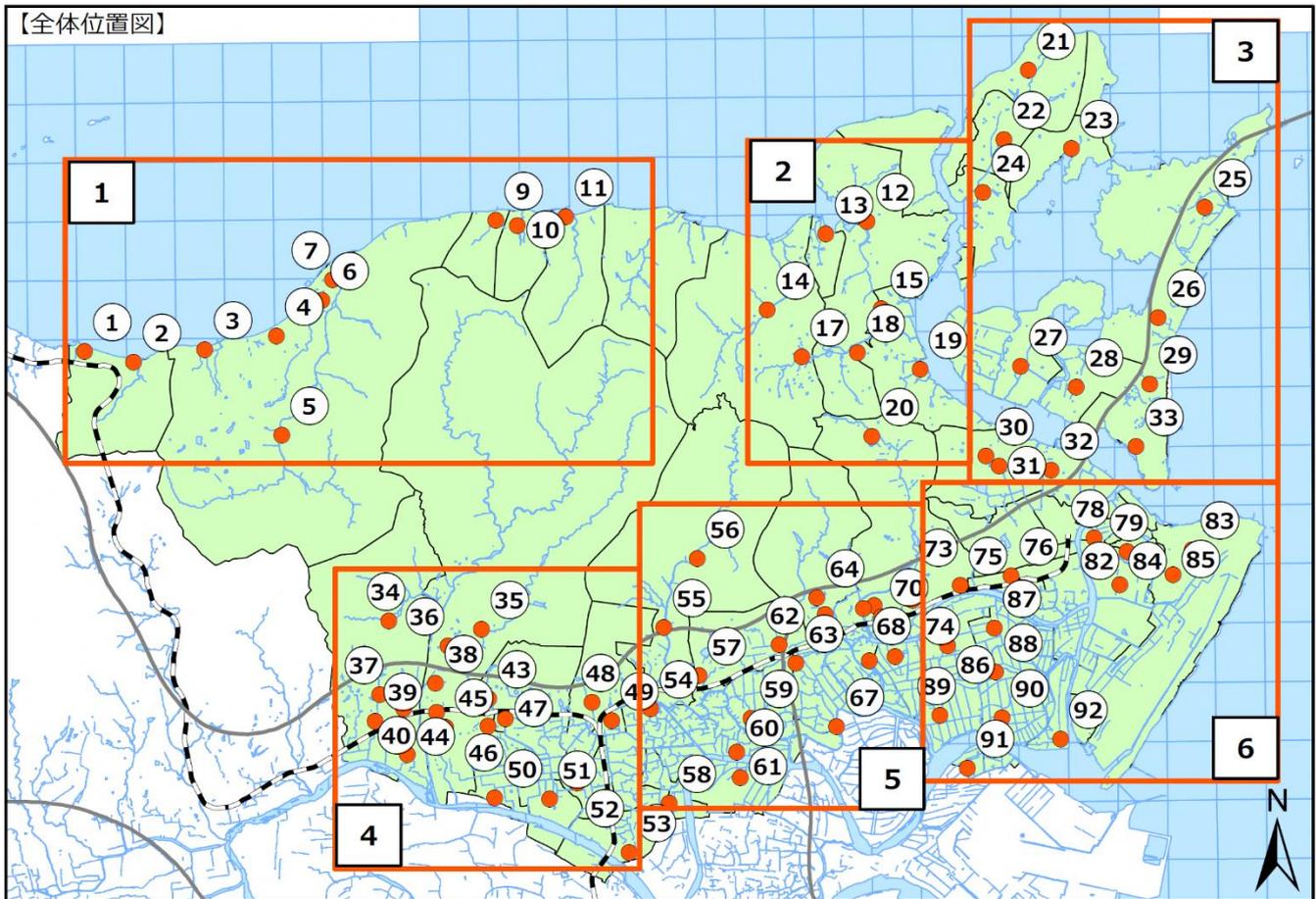
総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	55	15	—	—	70
	見直し	4	—	6	10	20
	移譲・廃止	—	—	2	—	2
	移譲・廃止 見直し	—	—	—	—	0
建物の評価の合計		59	15	8	10	92

文化施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	2	1	—	—	3
	見直し	—	—	—	—	0
	移譲・廃止	—	—	—	—	0
	移譲・廃止 見直し	—	—	—	—	0
建物の評価の合計		2	1	0	0	3

(1) 集会施設

■ 集会施設の配置状況



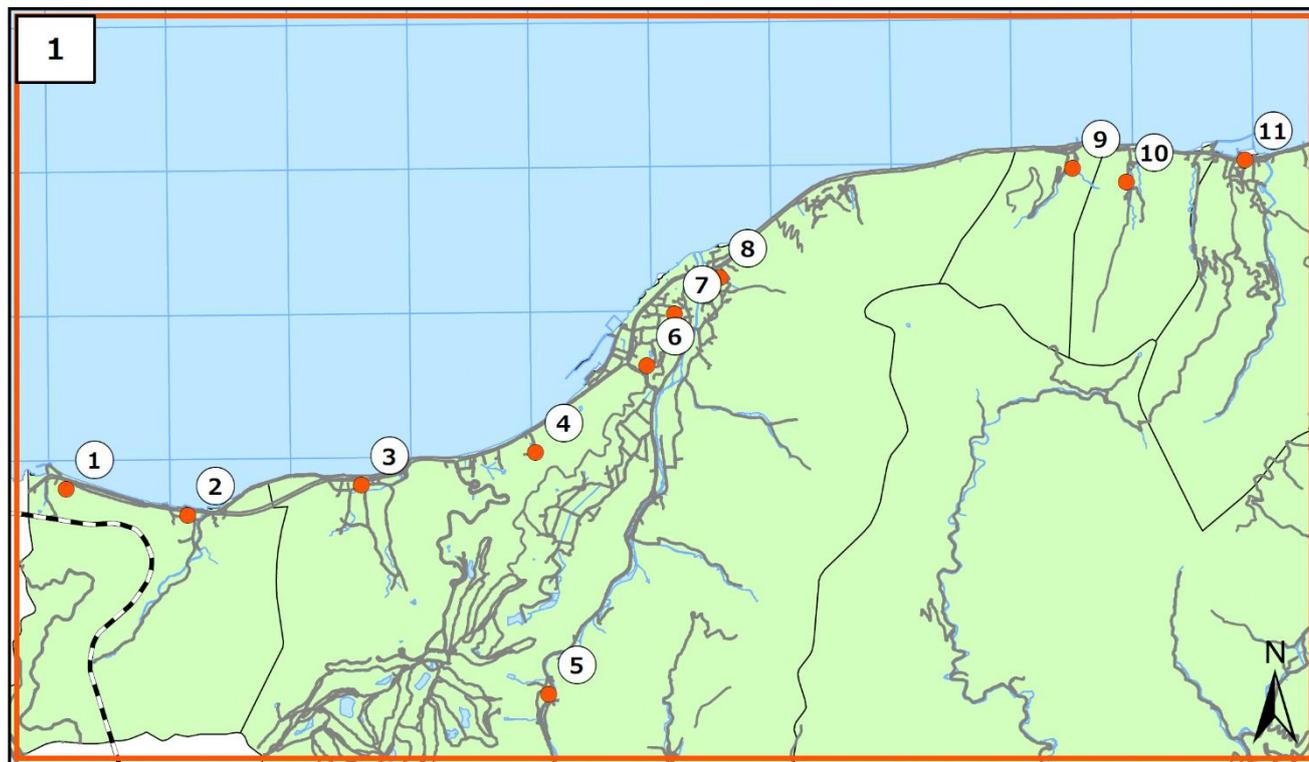
1:110,000

2.5 1.25 0 2.5 km

【拡大図番号の詳細】

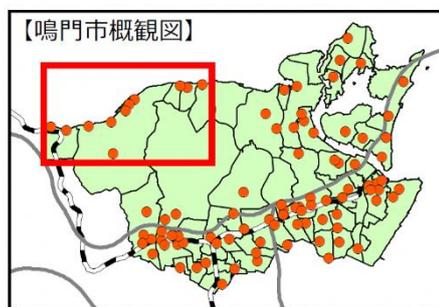
1	北灘町周辺
2	瀬戸町周辺
3	ウチノ海周辺
4	大麻町周辺
5	大麻町・大津町・撫養町周辺
6	大津町・撫養町・里浦町周辺

■ 集会施設の配置状況（北灘町周辺）



1:45,000

1 0.5 0 1 km

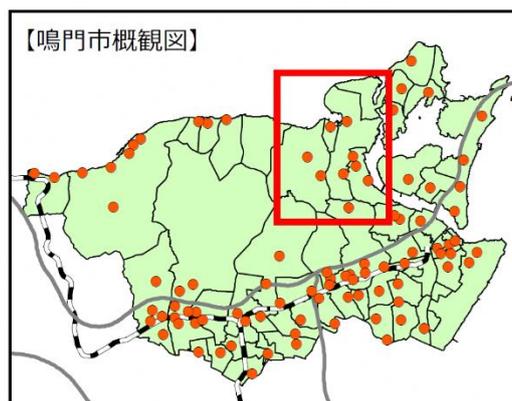


【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	長浜集会所	総務課	48.60	1973	木造	×	46
2	大須集会所	総務課	53.46	1971	木造	×	46
3	三津集会所	総務課	48.60	1976	木造	×	46
4	桜井集会所	総務課	64.80	1987	木造	○	55
5	川筋集会所	総務課	42.75	1969	木造	×	45
6	西條集会所	総務課	62.37	1991	木造	○	59
7	北條集会所	総務課	170.10	1974	木造	×	42
8	東地集会所	総務課	52.70	1969	木造	○	52
9	鳥ヶ丸集会所	総務課	38.88	1986	木造	○	56
10	宿毛谷集会所	総務課	46.98	1971	木造	×	43
11	大浦集会所	総務課	84.39	1963	木造	×	40

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 集会施設の配置状況（瀬戸町周辺）



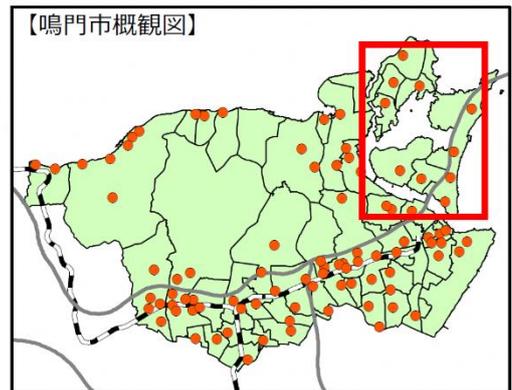
1:40,000 0.85 0.425 0 0.85 km

【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
12	日出集会所	総務課	52.72	2008	鉄骨造	○	64
13	小海集会所	総務課	49.23	2009	鉄骨造	○	65
14	櫛木集会所	総務課	118.45	2007	木造	○	64
15	明神北集会所	総務課	121.72	2009	鉄骨造	○	62
16	明神集会所	総務課	97.20	1979	木造	×	47
17	張集会所	総務課	48.60	1972	木造	×	45
18	明神菅谷集会所	総務課	55.89	1991	木造	○	59
19	明神越浦集会所	総務課	97.20	1988	木造	○	57
20	中山集会所	総務課	48.60	1970	木造	×	41

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■集会施設の配置状況（ウチノ海周辺）



1:45,000

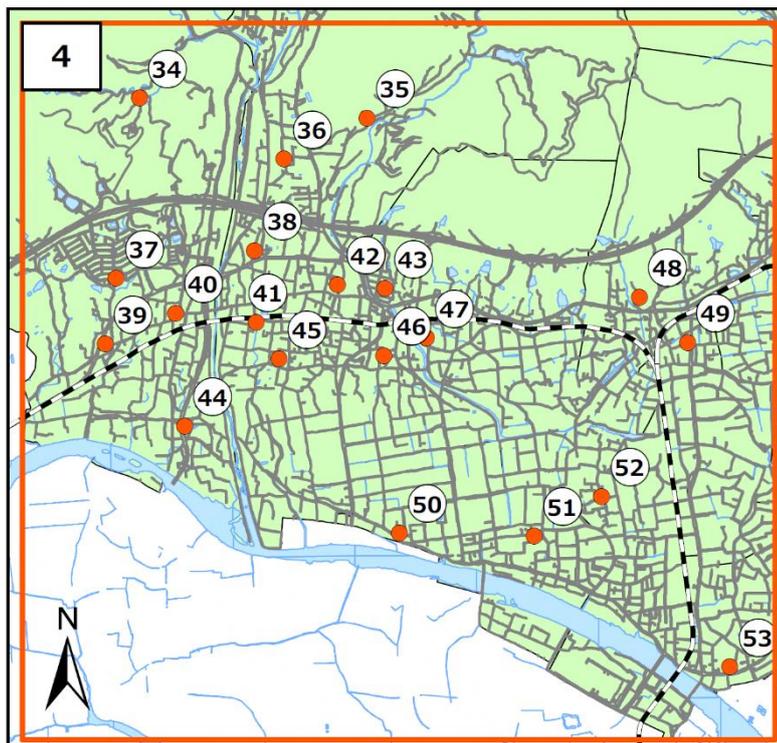
1 0.5 0 1 km

【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
21	大島田集会所	総務課	82.62	1972	木造	×	44
22	中島田集会所	総務課	74.50	1951	木造	×	40
23	撫佐集会所	総務課	51.03	1985	鉄骨造	○	57
24	小島田集会所	総務課	48.60	1980	木造	×	44
25	大毛集会所	総務課	159.30	1975	木造	×	46
26	黒山集会所	総務課	84.72	1968	木造	×	44
27	中島集会所	総務課	68.04	1969	木造	×	43
28	三ツ石集会所	総務課	58.32	1970	木造	×	43
29	野集会所	総務課	64.98	1972	木造	×	47
30	黒崎団地集会所	総務課	68.04	1972	木造	×	45
31	黒崎集会所	総務課	192.12	1989	木造	○	58
32	桑島集会所	総務課	99.63	1979	木造	×	49
33	土佐泊集会所	総務課	102.75	1971	木造	×	42

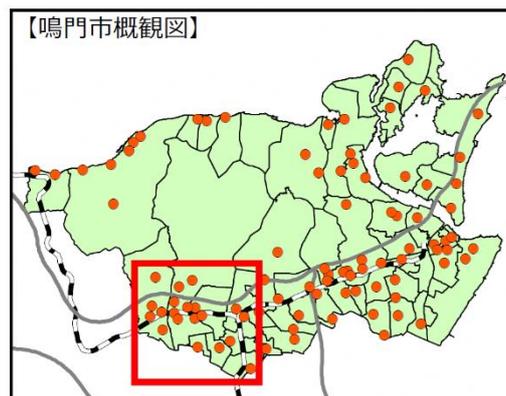
※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■集会施設の配置状況（大麻町周辺）



1:45,000

1 0.5 0 1 km

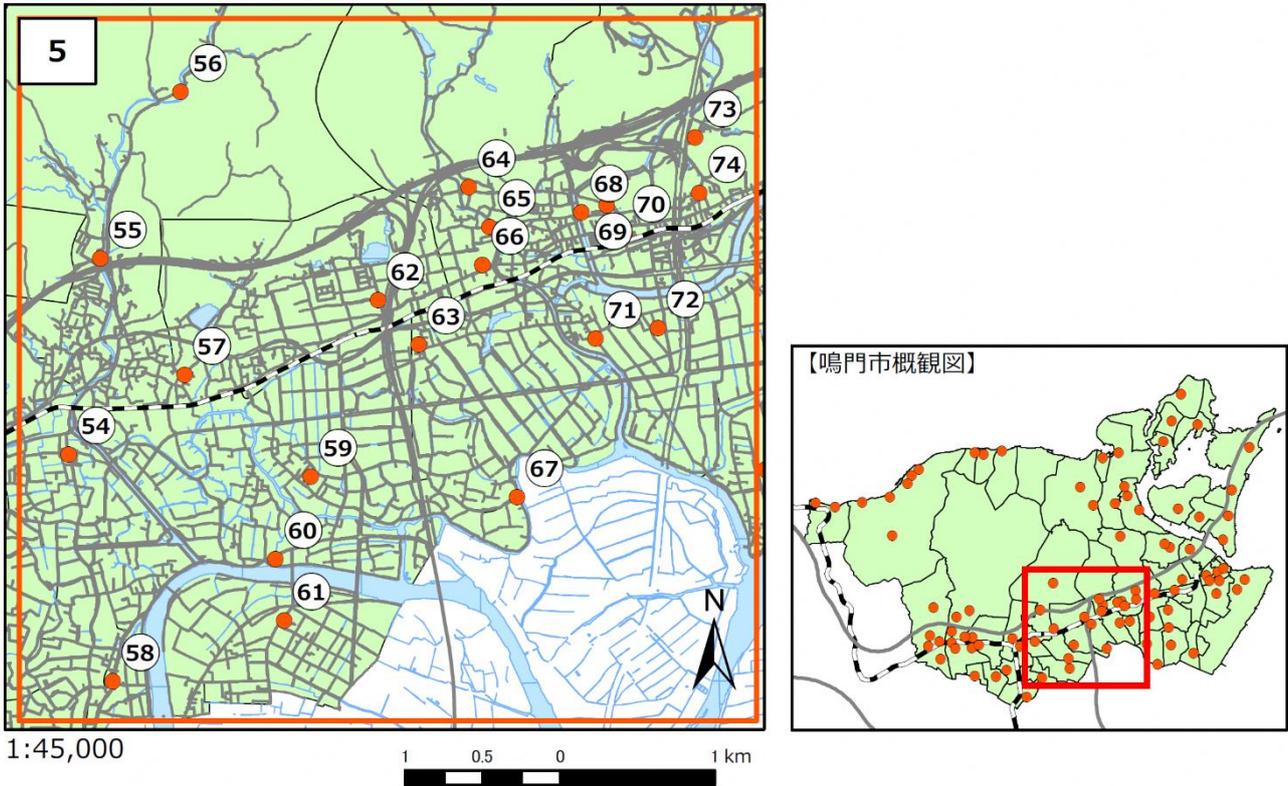


【施設の概要】

地図 番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震 性能	建物 偏差値
34	椎尾谷集会所	総務課	25.05	1991	軽量鉄骨造	○	57
35	樋殿谷集会所	総務課	48.60	1977	木造	×	41
36	平草集会所	総務課	97.20	1978	木造	×	47
37	リュウネの森集会所	総務課	131.46	1996	鉄骨造	○	58
38	霊山寺集会所	総務課	85.05	1982	木造	○	54
39	桧西集会所	総務課	80.40	2000	木造	○	60
40	桧集会所	総務課	102.14	1970	木造	×	45
41	大西集会所	総務課	58.32	1972	木造	×	44
42	山田集会所	総務課	84.24	1972	木造	×	48
43	萩原団地集会所	総務課	58.32	1971	木造	×	44
44	川原場集会所	総務課	63.18	1980	木造	×	46
45	共栄集会所	総務課	63.18	1978	木造	×	48
46	舞姫会館	総務課	112.54	1966	木造	×	44
47	萩原集会所	総務課	130.71	1968	木造	×	43
48	池谷集会所	総務課	145.98	1976	木造	×	47
49	高畑集会所	総務課	61.56	2007	木造	○	64
50	津慈集会所	総務課	85.93	1968	木造	×	46
51	川崎集会所	総務課	78.48	1971	木造	×	45
52	三俣集会所	総務課	81.00	1969	木造	×	42
53	医王集会所	総務課	114.14	1967	木造	×	48

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 集会施設の配置状況（大麻町・大津町・撫養町周辺）

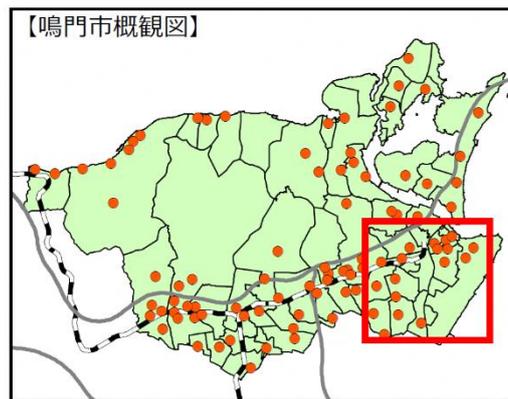
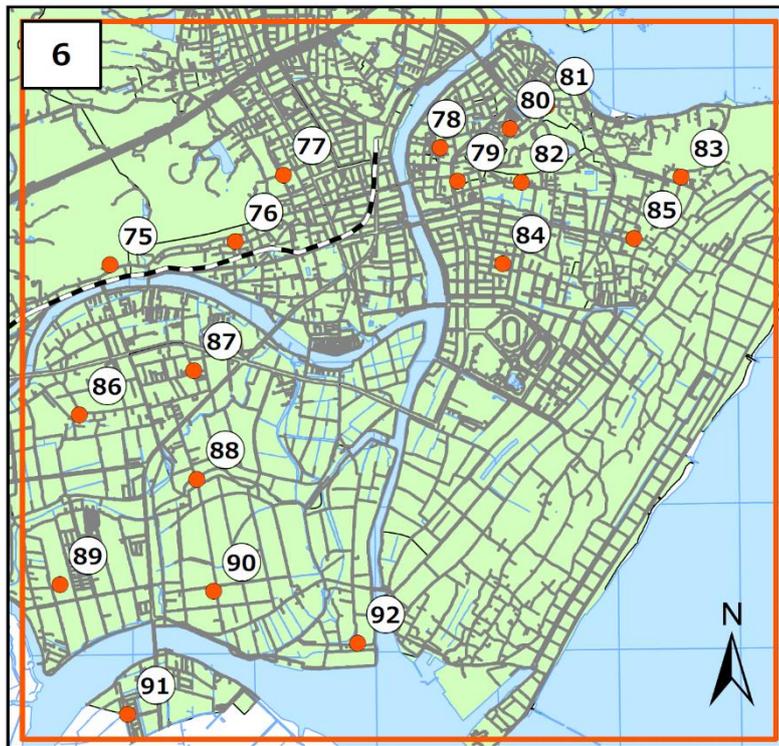


【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
54	松村集会所	総務課	46.98	1969	木造	×	46
55	大谷集会所	総務課	118.29	2002	木造	○	63
56	大谷下田集会所	総務課	48.60	1983	木造	○	56
57	姫田集会所	総務課	82.55	1969	木造	×	47
58	馬詰集会所	総務課	113.00	1971	木造	×	41
59	大幸集会所	総務課	184.68	1980	木造	×	47
60	牛屋島集会所	総務課	65.64	1970	木造	×	46
61	東馬詰集会所	総務課	135.62	1968	木造	×	42
62	小森集会所	総務課	97.47	2006	木造	○	64
63	段関集会所	総務課	91.13	2012	鉄骨造	○	66
64	大代山路集会所	総務課	95.46	2001	木造	○	62
65	大代前場集会所	総務課	64.80	1977	木造	×	46
66	大代集会所	総務課	97.20	1983	木造	○	54
67	段関野崎集会所	総務課	77.76	1986	木造	○	57
68	原地集会所	グリーンセンター管理課	246.24	1982	木造	○	56
69	木津八幡集会所	総務課	129.60	1973	木造	×	44
70	誠心集会所	総務課	38.88	1989	木造	○	58
71	西ノ須集会所	総務課	48.60	1972	木造	×	42
72	備前島集会所	総務課	62.97	1966	木造	×	44
73	芦余台集会所	総務課	52.72	1970	木造	×	45
74	木津元村集会所	グリーンセンター管理課	175.55	1993	木造	○	60

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■集会施設の配置状況（大津町・撫養町・里浦町周辺）



1:45,000
1 0.5 0 1 km

【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
75	木津神集会所	総務課	97.20	1985	木造	○	57
76	南浜集会所	総務課	111.80	1992	木造	○	59
77	斎田集会所	総務課	194.40	1979	木造	×	48
78	北浜集会所	総務課	102.45	1957	木造	×	32
79	林崎集会所	総務課	73.71	1998	木造	○	61
80	弁財天集会所	総務課	65.64	1970	木造	×	43
81	岡崎集会所	総務課	100.20	1989	木造	○	57
82	立岩中央集会所	総務課	68.04	1974	木造	×	46
83	里浦北集会所	総務課	73.71	1994	木造	○	60
84	立岩塩浜集会所	総務課	63.00	1978	木造	×	45
85	里浦集会所	総務課	158.76	1978	木造	×	46
86	木津野集会所	総務課	58.32	1970	木造	×	45
87	吉永集会所	総務課	63.18	1978	木造	×	47
88	中江集会所	総務課	49.01	1993	木造	○	60
89	矢倉集会所	総務課	65.64	1970	木造	×	45
90	徳長集会所	総務課	58.32	1969	木造	×	46
91	大津団地集会所	総務課	49.50	1971	木造	×	46
92	長江集会所	総務課	48.60	1972	木造	×	45

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 集会施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		集会所については、施設の老朽度や利用状況、類似施設との位置関係などを勘案しながら、今後、施設の集約や複合化、廃止などについて検討を行うこととします。 また、施設の集約などによって不要となる集会所に関しても、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設については、他用途への転用による施設の利活用を検討することとします。															
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール													
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
1	長浜集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
2	大須集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	改修・改築	対策													耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。
				方針													
3	三津集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
4	桜井集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
5	川筋集会所	機能	移譲・廃止	対策												利用実態がないため、施設機能を廃止します。	
				方針													
		建物	解体・処分	対策													すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。
				方針													
6	西條集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する東地集会所、北條集会所との集約化を検討します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
7	北條集会所	機能	見直し	対策												近接する東地集会所との集約化を検討します。また、長期的には西條集会所との集約化について検討します。	
				方針													
		建物	改修・改築 解体・処分	対策													計画期間中に耐用年数を経過することから、改築（建替え）を行います。
				方針													

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
8	東地集会所	機能	見直し	対策						集約化						
				方針	近接する北條集会所との集約化を検討します。											
		建物	改修・改築 解体・処分	対策						解体・改築（建替え）						
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。											
9	鳥ケ丸集会所	機能	見直し	対策						集約化						
				方針	近接する宿毛谷集会所との集約化を検討します。											
		建物	改修・改築 解体・処分	対策						解体・改築（建替え）						
				方針	計画期間中に耐用年数を経過することから、改築（建替え）を行います。											
10	宿毛谷集会所	機能	見直し	対策						集約化						
				方針	近接する鳥ケ丸集会所との集約化を検討します。											
		建物	改修・改築 解体・処分	対策						解体・改築（建替え）						
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。											
11	大浦集会所	機能	移譲・廃止	対策	廃止											
				方針	利用実態がないため、施設機能を廃止します。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。											
12	日出集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
13	小海集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
14	榎木集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
15	明神北集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
16	明神集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する明神越浦集会所との集約化を検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
17	張集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
18	明神菅谷集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
19	明神越浦集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する明神集会所との集約化を検討します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
20	中山集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
21	大島田集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	改修・改築	対策													耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。	
				方針														
22	中島田集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
23	撫佐集会所	機能	見直し	対策	用途変更													
				方針	利用実態がないため、施設機能を廃止しますが、耐震性能を有しており、耐用年数の上限に至っていない施設であるため、用途変更について検討します。													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール																										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																	
24	小島田集会所	機能	現状維持	対策													方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。												
				建物	現状維持	対策													方針	適正な維持管理に努めます。										
		機能	現状維持	対策															方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策														方針	適正な維持管理に努めます。									
25	大毛集会所	機能	現状維持	対策														方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
				建物	現状維持	対策													方針	適正な維持管理に努めます。										
		機能	現状維持	対策															方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	改修・改築	対策	改築（建替え）													方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。									
26	黒山集会所	機能	現状維持	対策														方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
				建物	改修・改築	対策	改築（建替え）													方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。									
		機能	見直し	対策		集約化													方針	近接する三ツ石集会所との集約化を行います。										
				建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）													方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。									
27	中島集会所	機能	見直し	対策		集約化													方針	近接する三ツ石集会所との集約化を行います。										
				建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）													方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。									
		機能	見直し	対策		集約化													方針	近接する中島集会所との集約化を検討します。										
				建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）													方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。									
28	三ツ石集会所	機能	見直し	対策		集約化													方針	近接する中島集会所との集約化を検討します。										
				建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）													方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。									
		機能	現状維持	対策															方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	改修・改築	対策														方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。									
29	野集会所	機能	現状維持	対策														方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
				建物	改修・改築	対策													方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。										
		機能	見直し	対策														方針	近接する黒崎集会所への集約化を行います。											
				建物	解体・処分	対策													方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。										
30	黒崎団地集会所	機能	見直し	対策													方針	近接する黒崎集会所への集約化を行います。												
				建物	解体・処分	対策												方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。											
		機能	見直し	対策													方針	近接する黒崎団地集会所の集約化を行います。												
				建物	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持します。											
31	黒崎集会所	機能	見直し	対策													方針	近接する黒崎団地集会所の集約化を行います。												
				建物	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持します。											
		機能	現状維持	対策														方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
				建物	現状維持	対策													方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持します。										

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
32	桑島集会所	機能	見直し	対策	集約化											
				方針	近接する桑島老人憩いの家への集約化を行います。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。											
33	土佐泊集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策						改築（建替え）						
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。											
34	椎尾谷集会所	機能	見直し	対策	用途変更											
				方針	利用実態がないため、施設機能を廃止しますが、耐震性能を有しており、耐用年数の上限に至っていない施設であるため、用途変更について検討します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
35	樋殿谷集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
36	平草集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策						改築（建替え）						
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。											
37	リュウネの森集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
38	霊山寺集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
39	松西集会所	機能	現状維持	対策												
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール													
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
40	桧集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
41	大西集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
42	山田集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
43	萩原団地集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
44	川原場集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
45	共栄集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
46	舞姫会館	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
47	萩原集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
48	池谷集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する高畑集会所との集約化を検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
49	高畑集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する池谷集会所との集約化を検討します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
50	津慈集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	改修・改築	対策													改築（建替え）	
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
51	川崎集会所	機能	現状維持	対策												機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
52	三俣集会所	機能	現状維持	対策												機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、大麻地区の他の公共施設の状況を踏まえ、集約化などの検討を行います。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
53	医王集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	改修・改築	対策													改築（建替え）	
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
54	松村集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	改修・改築	対策													改築（建替え）	
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
55	大谷集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する新堀江公民館との集約化を検討します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール													
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
56	大谷下田集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
57	姫田集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。												
		建物	改修・改築	対策	改築（建替え）												
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。												
58	馬詰集会所	機能	見直し	対策	集約化												
				方針	近接する施設への集約化を行います。												
		建物	解体・処分	対策	解体												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。												
59	大幸集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持します。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
60	牛屋島集会所	機能	見直し	対策	集約化												
				方針	近接する東馬詰集会所との集約化を検討します。												
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。												
61	東馬詰集会所	機能	見直し	対策	集約化												
				方針	近接する牛屋島集会所の集約化を行います。												
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。												
62	小森集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する段関集会所との集約化を検討します。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												
63	段関集会所	機能	現状維持	対策													
				方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する小森集会所との集約化を検討します。												
		建物	現状維持	対策													
				方針	適正な維持管理に努めます。												

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール															
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12						
64	大代山路集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する大代前場集会所、大代集会所又は大津中央公民館との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
65	大代前場集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する大代集会所、大代山路集会所又は大津中央公民館との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
66	大代集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する大代前場集会所、大代山路集会所又は大津中央公民館との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
67	段岡野崎集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
68	原地集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する木津八幡集会所、誠心集会所との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
69	木津八幡集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する誠心集会所、原地集会所との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
70	誠心集会所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する木津八幡集会所、原地集会所との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。	
				方針															
71	西ノ須集会所	機能	見直し	対策	集約化												近接する備前島集会所との集約化を検討します。		
				方針															
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）														すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。
				方針															

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール											
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
72	備前島集会所	機能	見直し	対策	集約化										
				方針	近接する西ノ須集会所との集約化を検討します。										
		建物	改修・改築 解体・処分	対策	解体・改築（建替え）										
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、改築（建替え）を行います。										
73	芦余台集会所	機能	見直し	対策						集約化					
				方針	近接する木津元村集会所への集約化を行います。										
		建物	解体・処分	対策						解体					
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。										
74	木津元村集会所	機能	見直し	対策						集約化					
				方針	近接する芦余台集会所の集約化を行います。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										
75	木津神集会所	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										
76	南浜集会所	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										
77	斎田集会所	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										
78	北浜集会所	機能	見直し	対策	集約化										
				方針	近接する他の集会所との集約化を検討します。										
		建物	解体・処分	対策	解体										
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。										
79	林崎集会所	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
80	弁財天集会所	機能	現状維持	対策													機能の過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する他の集会所等との集約化を検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
81	岡崎集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する他の集会所との集約化を検討します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
82	立岩中央集会所	機能	見直し	対策												集約化		
				方針	近接する川東公民館への集約化を行います。													
		建物	解体・処分	対策													解体	
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。													
83	里浦北集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する里浦集会所との集約化を検討します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
84	立岩塩浜集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
85	里浦集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、長期的には近接する里浦北集会所との集約化を検討します。		
				方針														
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。	
				方針														
86	木津野集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	改修・改築	対策													改築（建替え）	
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
87	吉永集会所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。		
				方針														
		建物	改修・改築	対策													改築（建替え）	
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													

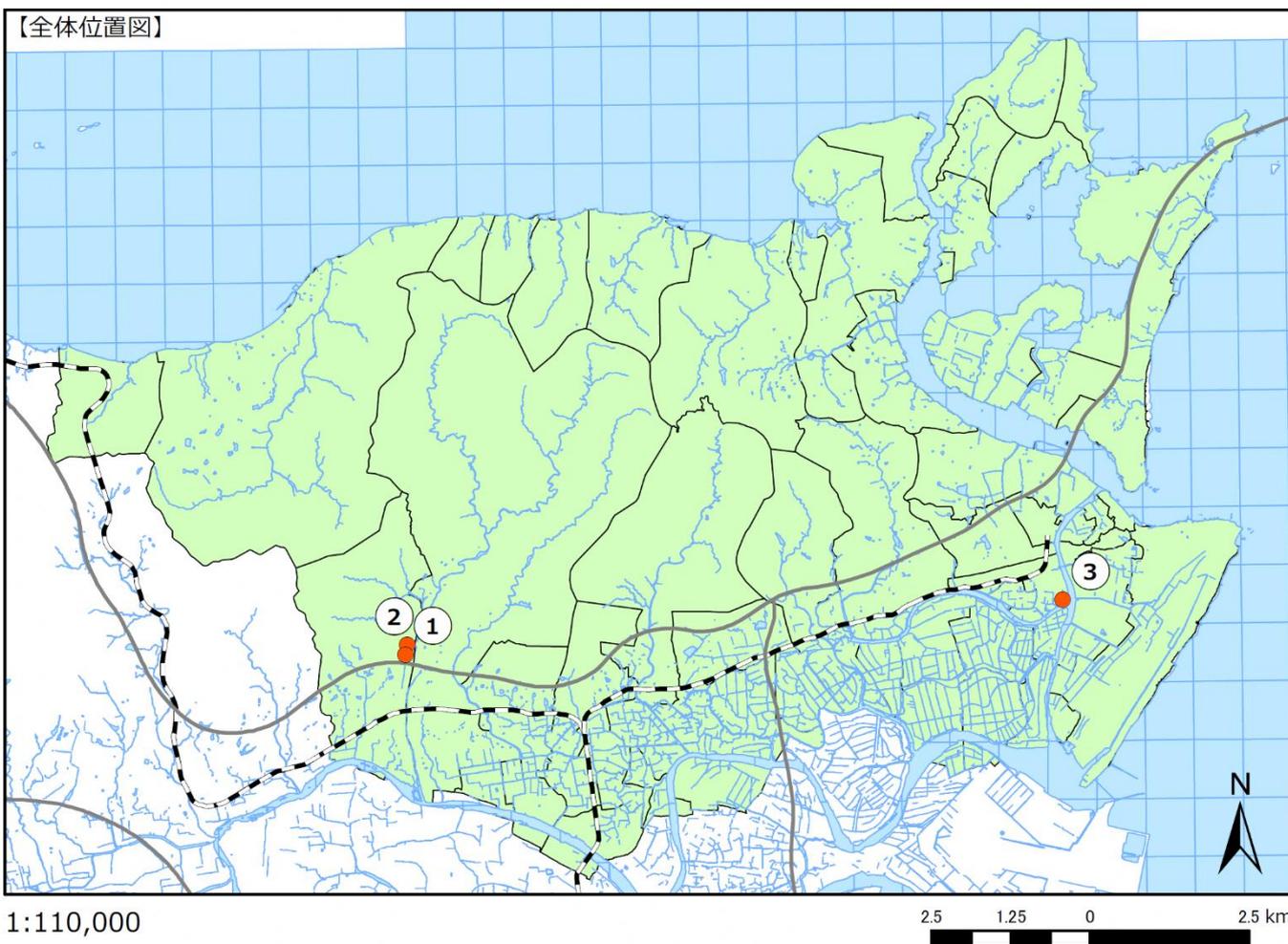
第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
88	中江集会所	機能	現状維持	対策														
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。													
		建物	現状維持	対策														
				方針	適正な維持管理に努めます。													
89	矢倉集会所	機能	現状維持	対策														
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。													
		建物	改修・改築	対策														
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
90	徳長集会所	機能	現状維持	対策														
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。													
		建物	改修・改築	対策														
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
91	大津団地集会所	機能	現状維持	対策														
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。													
		建物	改修・改築	対策														
				方針	耐用年数をすでに経過していることから、改築（建替え）を行います。													
92	長江集会所	機能	現状維持	対策														
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。													
		建物	現状維持	対策														
				方針	適正な維持管理に努めます。													
	東浜集会所	機能	移譲・廃止	対策														
				方針	身体障害者会館の機能移転にあわせ、施設機能を廃止します。													
		建物	解体・処分	対策														
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。													

※「東浜集会所」は、障がい福祉施設の「身体障害者会館」と同じ建物です。

(2) 文化施設

■文化施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	賀川豊彦記念館	文化交流推進課	460.83	2001	鉄骨造	○	63
2	ドイツ館	文化交流推進課	1,752.74	1993	鉄筋コンクリート造	○	58
3	文化会館	文化交流推進課	7,525.40	1981	鉄筋コンクリート造	×	42

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■文化施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		<p>①ドイツ館及び賀川豊彦記念館については、各施策の方向性を踏まえつつ、今後も民間活力を活用した、魅力的かつ効果的、効率的な施設の管理運営に努めるとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。</p> <p>②文化会館については、耐震改修に要する多額の費用や、耐震改修に伴う施設機能の低下が見込まれることなどから、施設の更新も含めた検討を行う必要があります。こうした状況を踏まえ、今後も民間活力を活用した、魅力的かつ効果的、効率的な施設の管理運営を継続しつつ、施設の方向性について総合的に考えていくこととします。</p>												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	賀川豊彦記念館	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									
2	ドイツ館	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									
3	文化会館	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	改修・改築	対策	長寿命化									
				方針	施設の長寿命化に向けた検討を行います。									

3.4 社会教育系施設

公民館 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	現状維持 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	4	3	－	－	7
	見直し	2	－	2	－	4
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	現状維持 見直し	－	－	－	1	1
建物の評価の合計		6	3	2	1	12

図書館 総合評価

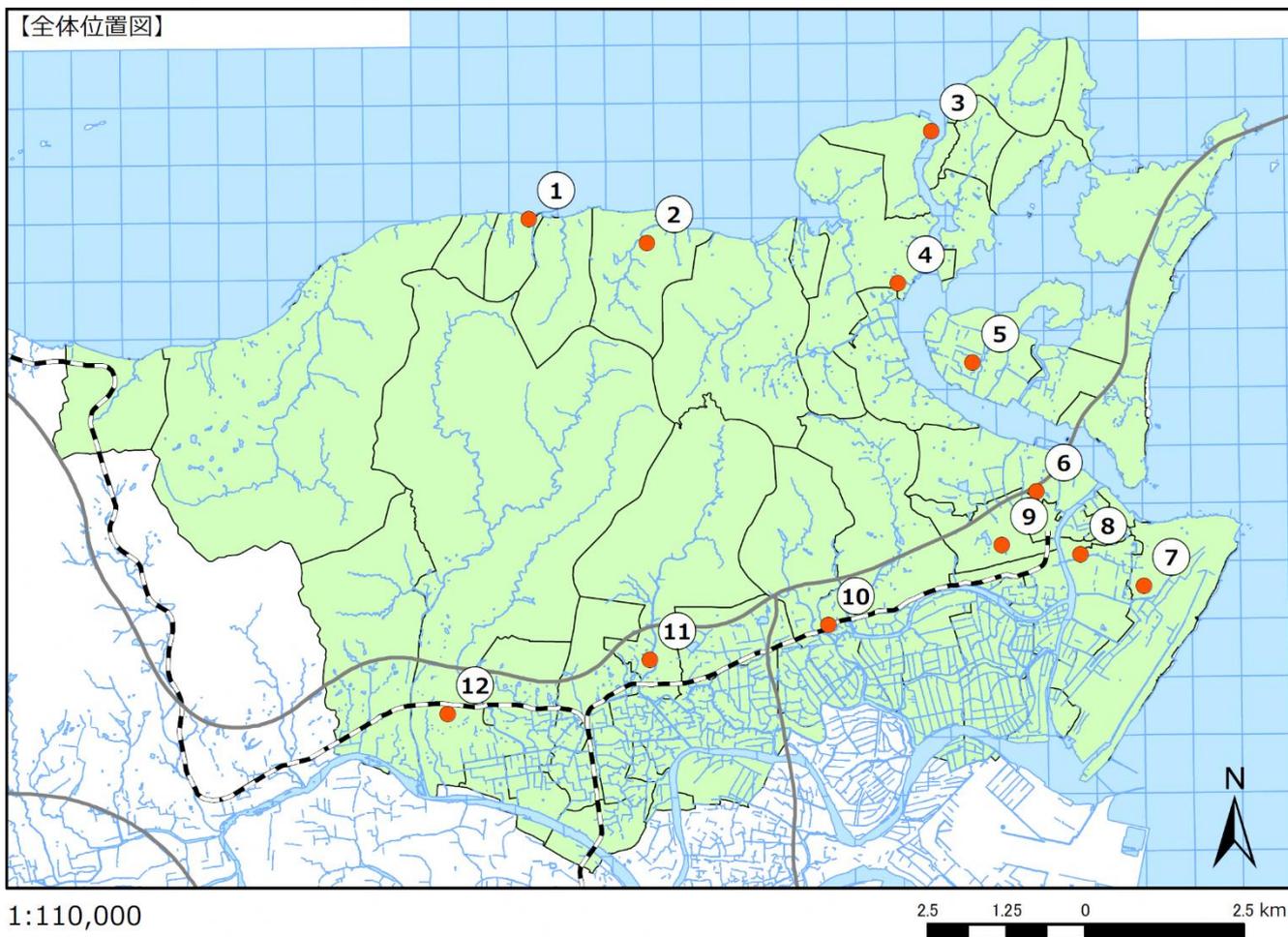
総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		1	0	0	0	1

その他社会教育施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	現状維持 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	－	2	－	－	2
	見直し	－	－	－	1	1
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	現状維持 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		0	2	0	1	3

(1) 公民館

■ 公民館の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	北灘公民館	生涯学習人権課	471.18	1980	鉄筋コンクリート造	○	51
2	粟田公民館	生涯学習人権課	142.97	1965	木造	×	43
3	北泊公民館	生涯学習人権課	130.69	1966	鉄筋コンクリート造	○	47
4	瀬戸公民館	生涯学習人権課	497.80	1982	鉄筋コンクリート造	○	49
5	鳴門公民館	生涯学習人権課	473.96	2000	鉄骨造	○	59
6	桑島公民館	生涯学習人権課	197.02	1970	木造	×	41
7	里浦公民館	生涯学習人権課	651.73	1981	鉄筋コンクリート造	○	49
8	川東公民館	生涯学習人権課	478.30	1974	鉄筋コンクリート造	○	49
9	斎田公民館	生涯学習人権課	465.70	1972	鉄筋コンクリート造	○	52
10	大津中央公民館	生涯学習人権課	207.00	1969	鉄筋コンクリート造	○	53
11	堀江公民館	生涯学習人権課	710.50	1967	鉄筋コンクリート造	×	37
12	板東公民館	生涯学習人権課	541.10	2004	鉄骨造	○	63

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■公民館の個別施設計画

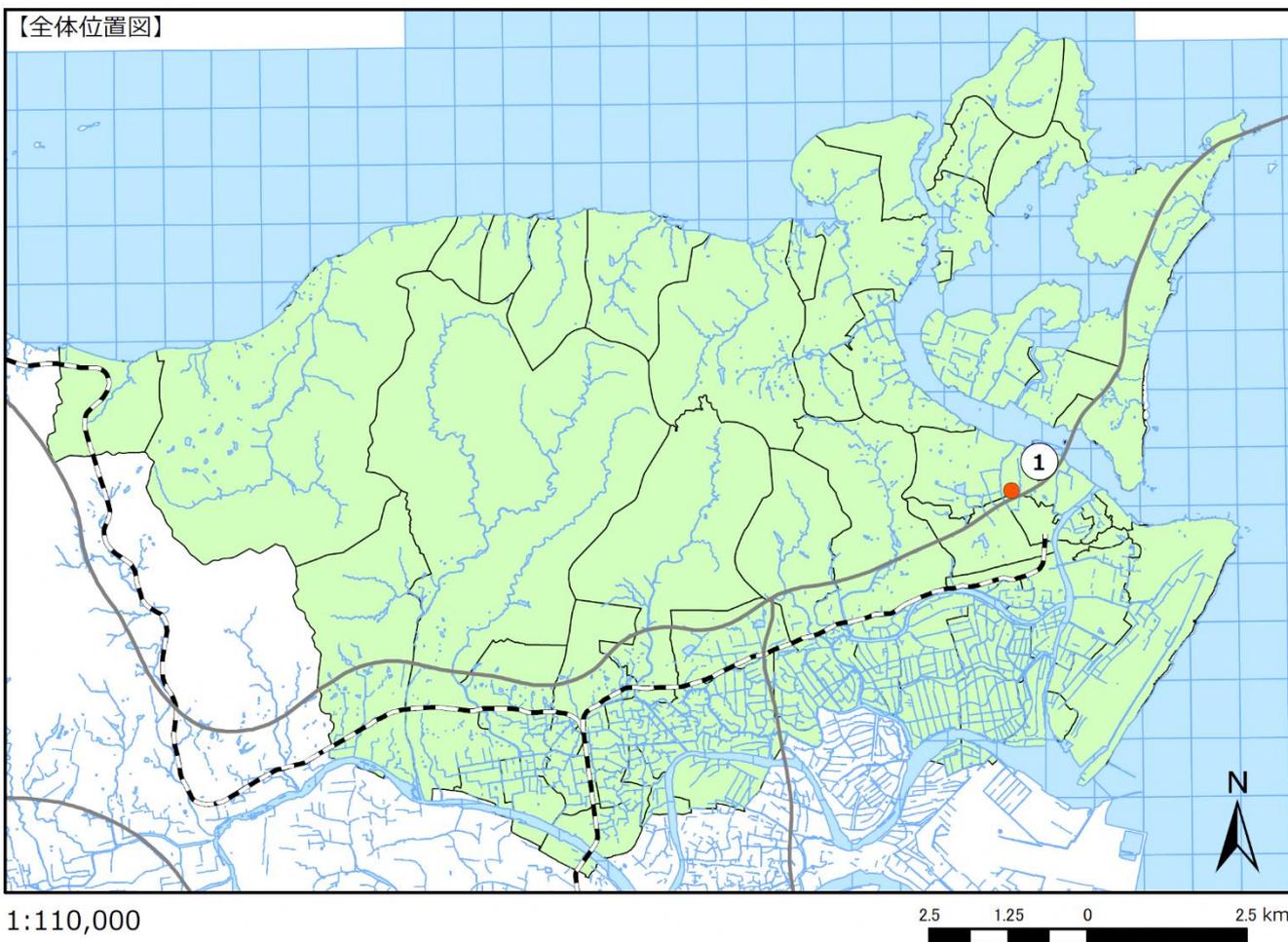
総合管理計画の基本方針		<p>①大規模館については、地区自治振興会やNPO法人などへの管理業務委託を開始して以降、地域活動や防災対策の拠点などとして様々な要素が付加され、多機能化の傾向にあることなどを踏まえ、耐震改修に取り組むとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。</p> <p>②小規模館については、施設の老朽度や利用状況、類似施設の配置状況などを勘案しながら、今後、施設の集約や複合化、廃止などについて検討を行うこととします。</p>																
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
1	北灘公民館	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針														
		建物	改修・改築	対策							長寿命化							
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。													
2	粟田公民館	機能	見直し	対策	あり方について検討												近接施設への集約や複合化、廃止などについて検討を行います。	
				方針														
		建物	解体・処分	対策	解体												耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体を行います。	
				方針														
3	北泊公民館	機能	現状維持	対策													近隣に集会施設がないこと、耐震性能を有していることから、当面、現状を維持します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
4	瀬戸公民館	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針														
		建物	改修・改築	対策							長寿命化							
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。													
5	鳴門公民館	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
6	桑島公民館	機能	見直し	対策	集約化												桑島老人憩いの家への集約化を検討します。	
				方針														
		建物	解体・処分	対策	解体												耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体を行います。	
				方針														

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
7	里浦公民館	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	改修・改築	対策							長寿命化					
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
8	川東公民館	機能	見直し	対策							集約化					
				方針	近接する立岩中央集会所の集約化について検討します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
9	斎田公民館	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
10	大津中央公民館	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
11	堀江公民館	機能	現状維持 見直し	対策		あり方について検討										
				方針	新しく建築中の堀江公民館が供用開始されるまでの間は現状を維持しますが、それ以降については、用途変更や廃止などについて検討を行います。											
		建物	現状維持 解体・処分	対策		現状維持又は解体										
				方針	当面は現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、解体についても検討します。											
12	板東公民館	機能	見直し	対策		集約化										
				方針	近接する山田集会所、共栄集会所、大西集会所の集約化について検討します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

(2) 図書館

■ 図書館の配置状況



【施設の概要】

地図 番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表 建築年	代表構造	耐震 性能	建物 偏差値
1	図書館	図書館	2,839.31	1980	鉄筋コンクリート造	○	54

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

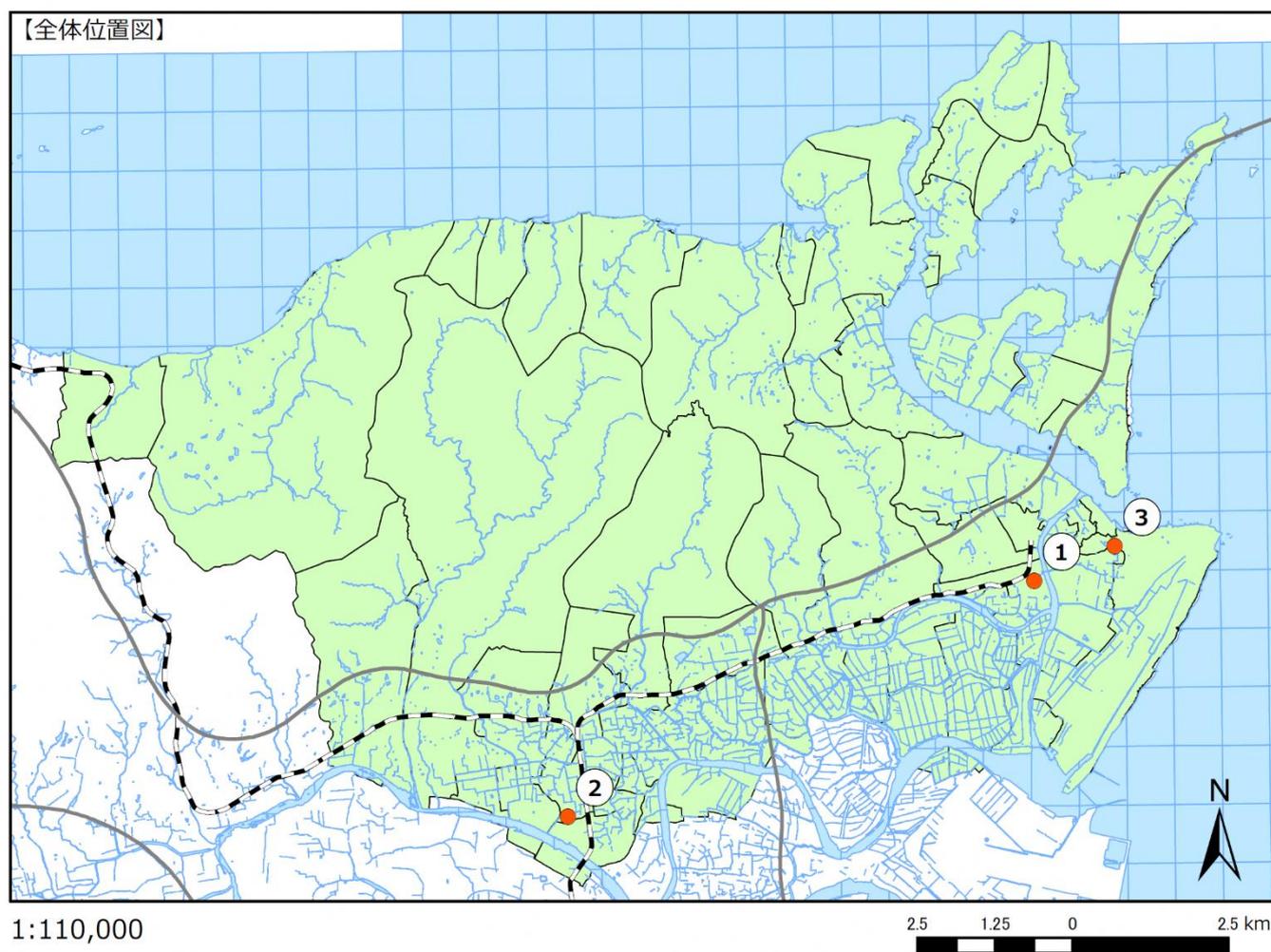
第3章 個別施設計画

■ 図書館の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		図書館については、今後もNPO団体などの連携による管理運営に努めつつ、耐震改修に取り組むとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	図書館	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									

(3) その他社会教育施設

■ その他社会教育施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	婦人会館	生涯学習人権課	239.11	1983	鉄筋コンクリート造	○	47
2	青少年会館及び市場・川崎児童館	生涯学習人権課	298.89	1979	鉄骨造	×	45
3	立岩集会所	人権推進課	527.98	1972	鉄筋コンクリート造	×	36

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■その他社会教育施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		青少年会館及び市場・川崎児童館については、施設の老朽度や利用状況、周辺施設の理方針などを勘案しながら、今後、他施設への集約などについて検討を行うこととします。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	婦人会館	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	改修・改築	対策				長寿命化						
				方針	計画期間内に築後40年を経過するため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。									
2	青少年会館及び市場・川崎児童館	機能	見直し	対策	機能移転									
				方針	人権福祉センター等への機能移転について検討を行います。									
		建物	現状維持 解体・処分	対策	解体									
				方針	耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。									
3	立岩集会所	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	改修・改築	対策	長寿命化									
				方針	築後40年を経過しているため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。									

3.5 保健・福祉施設

障がい福祉施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	－	－	－	－	0
	見直し	－	－	1	－	1
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		0	0	1	0	1

高齢福祉施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	－	2	－	－	2
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		1	2	0	0	3

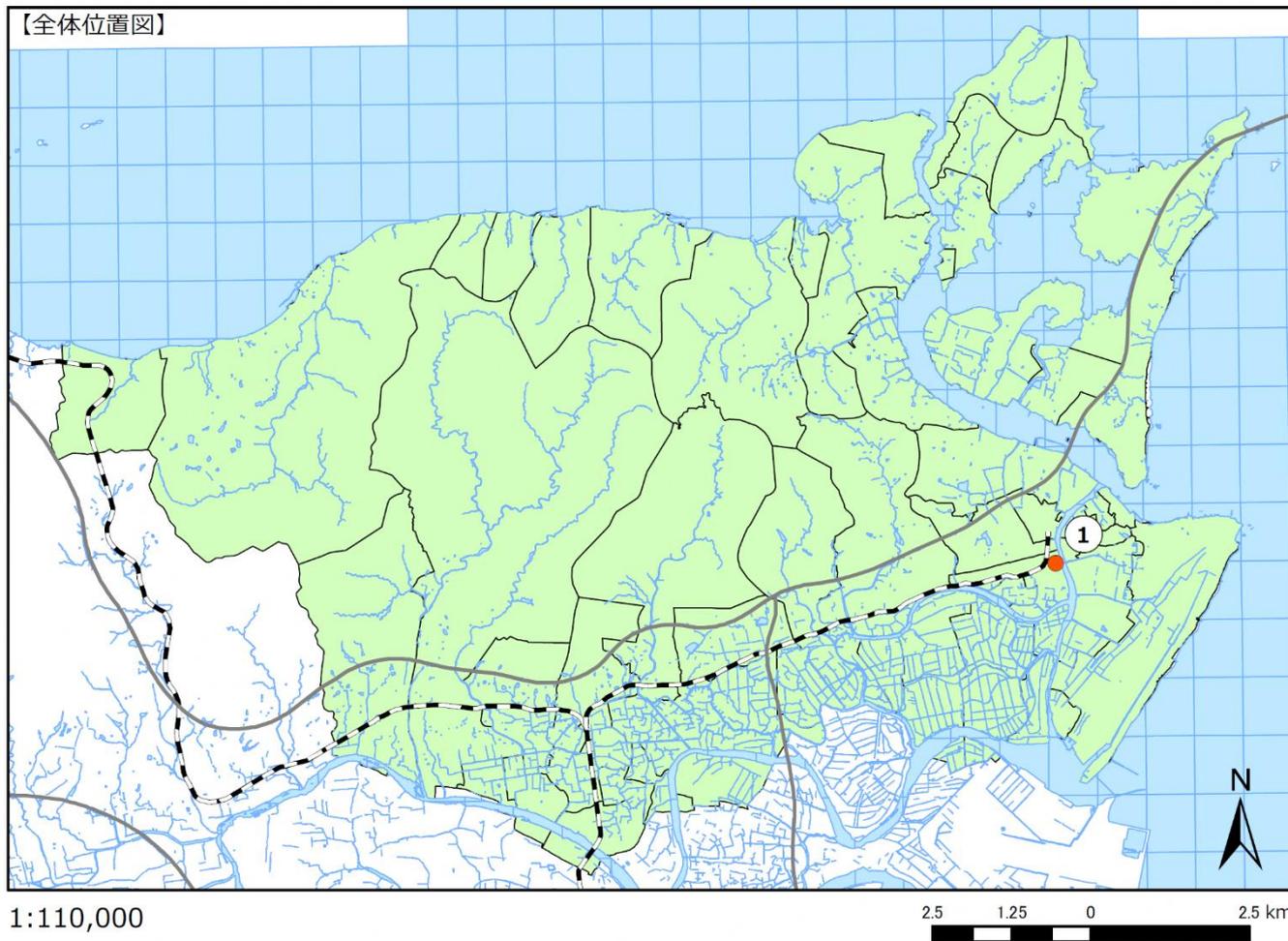
その他福祉施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	1	－	1	－	2
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		2	0	1	0	3

(1) 障がい福祉施設

■ 障がい福祉施設の配置状況

【全体位置図】



【施設の概要】

地図 番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震 性能	建物 偏差値
1	身体障害者会館	社会福祉課	419.54	1958	鉄筋コンクリート造	×	33

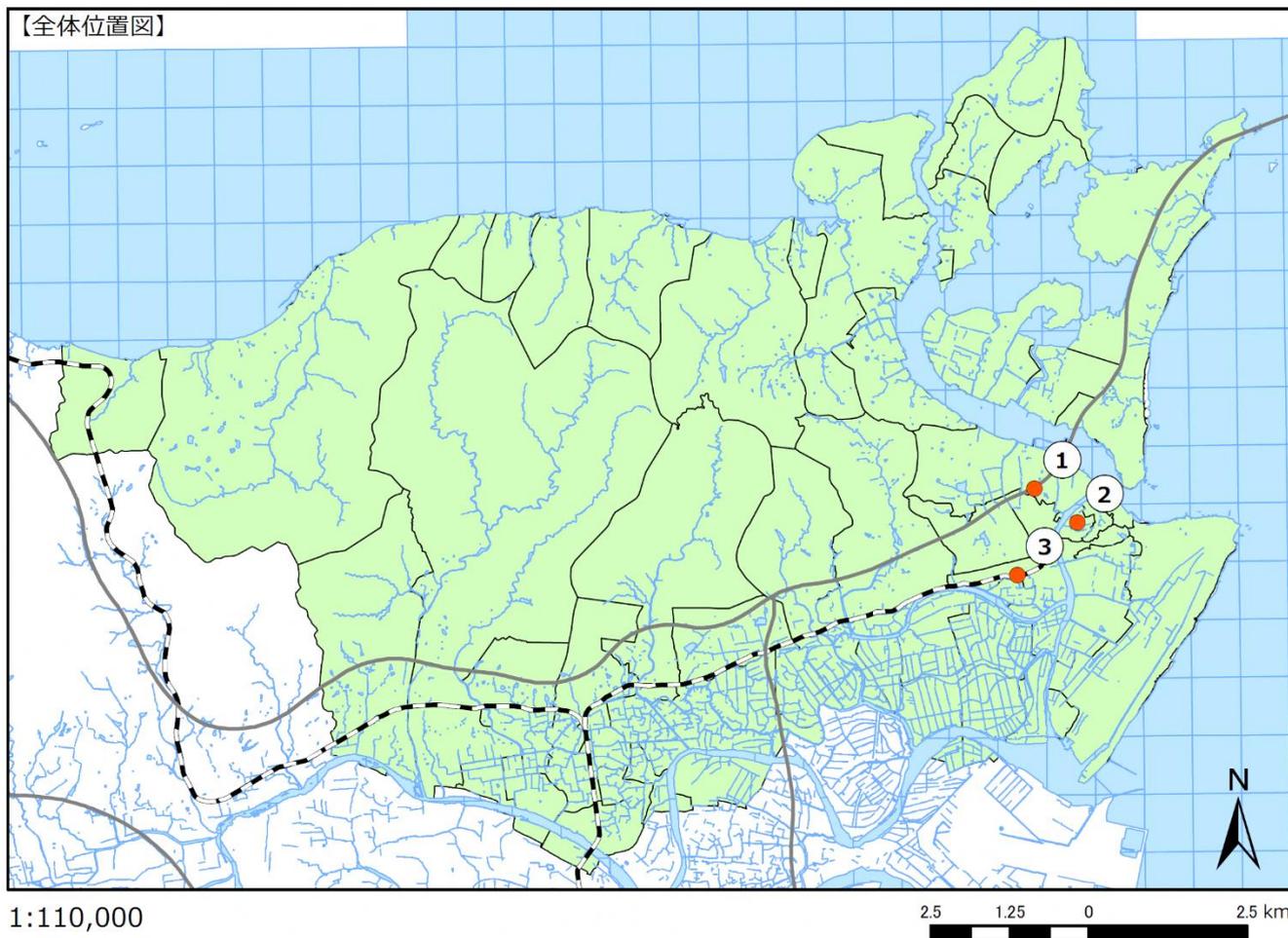
※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 障がい福祉施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		身体障害者会館については、施設の老朽度や利用状況、周辺施設の管理方針などを勘案しながら、今後、他施設への集約などについて検討を行うこととします。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	身体障害者会館	機能 見直し	対策			機能移転								
			方針	新庁舎建設にあわせ、施設機能の移転を行います。										
		建物 解体・処分	対策				解体							
			方針	耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。										

(2) 高齢福祉施設

■ 高齢福祉施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	桑島老人憩いの家	長寿介護課	489.00	1982	鉄筋コンクリート造	○	51
2	北浜老人憩いの家	長寿介護課	205.30	1981	鉄筋コンクリート造	×	40
3	老人趣味の作業室	長寿介護課	180.00	1997	木造	○	58

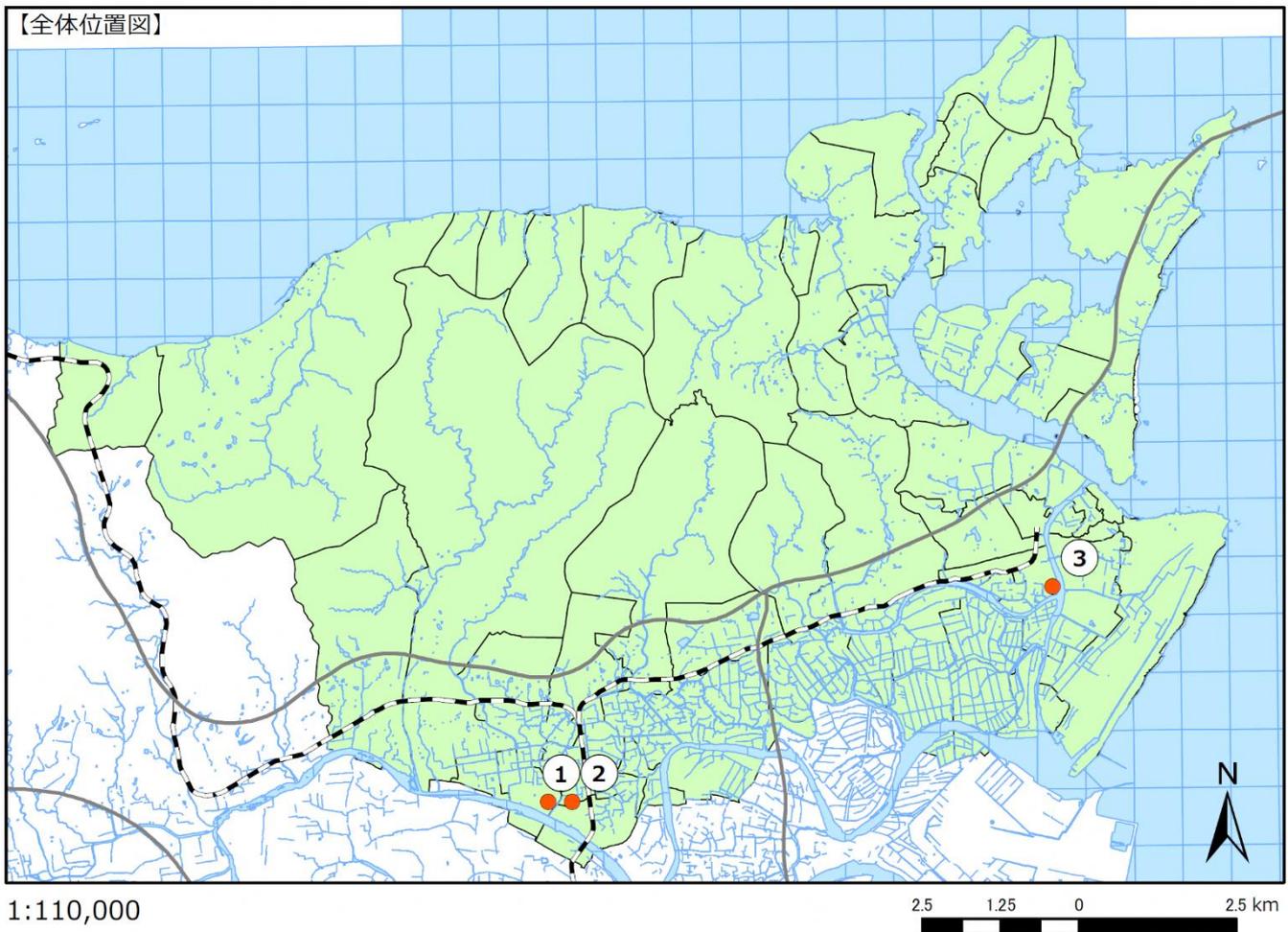
※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 高齢福祉施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		①老人趣味の作業室については、施設の利用率が上がるよう、運営方針の改善を図りつつ、施設の老朽度や利用状況、周辺施設の管理方針などを勘案しながら、今後、他施設への機能の移管などについても検討を行うこととします。 ②老人憩いの家については、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、周辺類似施設との集約や複合化などについても検討を行うこととします。														
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1	桑島老人憩いの家	機能	見直し	対策	用途変更・集約化の検討											
				方針	施設用途の変更を行うとともに、近接する桑島集会所、桑島公民館の集約化を行います。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	築後40年を経過しているため、改修工事を実施するとともに、適正な維持管理に努めます。											
2	北浜老人憩いの家	機能	見直し	対策	あり方について検討・集約化											
				方針	周辺施設との集約化や複合化などについて検討を行います。											
		建物	改修・改築	対策	長寿命化											
				方針	施設の利用方針を踏まえ、長寿命化に向けた検討を行います。											
3	老人趣味の作業室	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、当面は現状を維持しますが、将来的には他施設への機能移転などについても検討を行うこととします。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

(3) その他福祉施設

■ その他福祉施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	川崎会館	人権推進課	564.90	1972	鉄筋コンクリート造	×	39
2	人権福祉センター	人権福祉センター	1,449.42	1972	鉄筋コンクリート造	○	50
3	健康福祉交流センター	健康増進課	3,373.23	1977	鉄骨鉄筋コンクリート造	○	50

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■その他福祉施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		<p>①人権福祉センターについては、耐震改修に取り組むとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、人権福祉センター及び川崎会館は、互いに類似した施設であることや500m以内に近接していることなどを踏まえ、今後、施設の集約や複合化などについて検討することとします。</p> <p>②健康福祉交流センターについては、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。</p>											
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール									
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	川崎会館	機能	見直し	対策	集約化								
				方針	人権福祉センター等への集約化について検討を行います。								
		建物	解体・処分	対策	解体								
				方針	耐震性能を有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。								
2	人権福祉センター	機能	見直し	対策	集約化								
				方針	近接する青少年会館及び市場・川崎児童館、川崎会館の集約化について検討します。								
		建物	現状維持	対策									
				方針	適正な維持管理に努めます。								
3	健康福祉交流センター	機能	現状維持	対策									
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。								
		建物	現状維持	対策									
				方針	適正な維持管理に努めます。								

3.6 子育て支援施設

幼稚園・保育所施設 総合評価

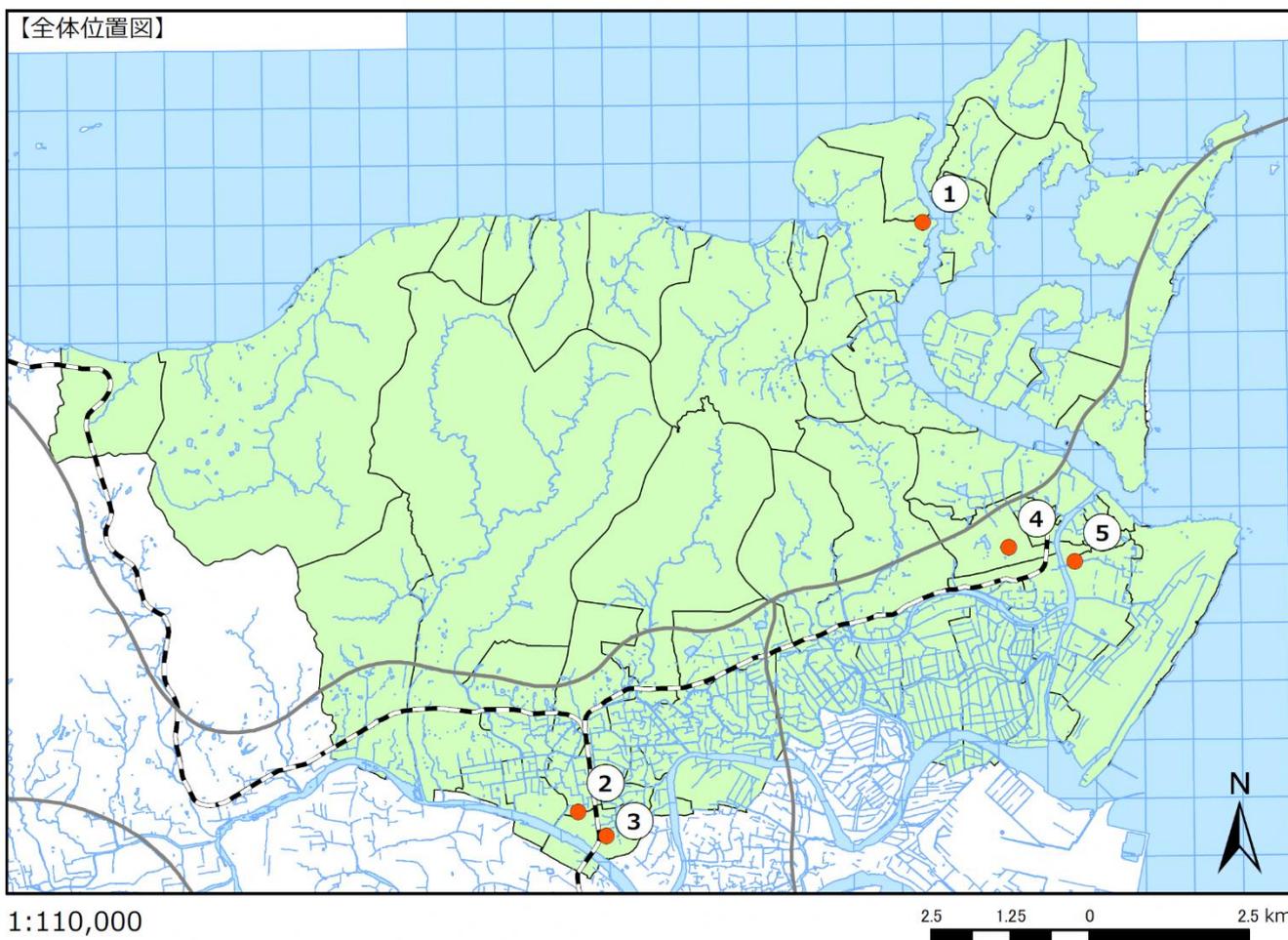
総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	－	－	－	－	0
	見直し	－	－	4	－	4
	移譲・廃止	－	－	1	－	1
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		0	0	5	0	5

幼児・児童施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		1	0	0	0	1

(1) 幼稚園・保育所施設

■ 幼稚園・保育所施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	瀬戸保育所	子どもいきいき課	377.46	1967	木造	×	42
2	市場乳児保育所	子どもいきいき課	408.65	1973	鉄筋コンクリート造	×	43
3	みどり保育所	子どもいきいき課	583.16	1971	木造	×	42
4	中央保育所	子どもいきいき課	770.31	1972	木造	×	37
5	林崎保育所	子どもいきいき課	1,002.73	1973	鉄骨造	×	40

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

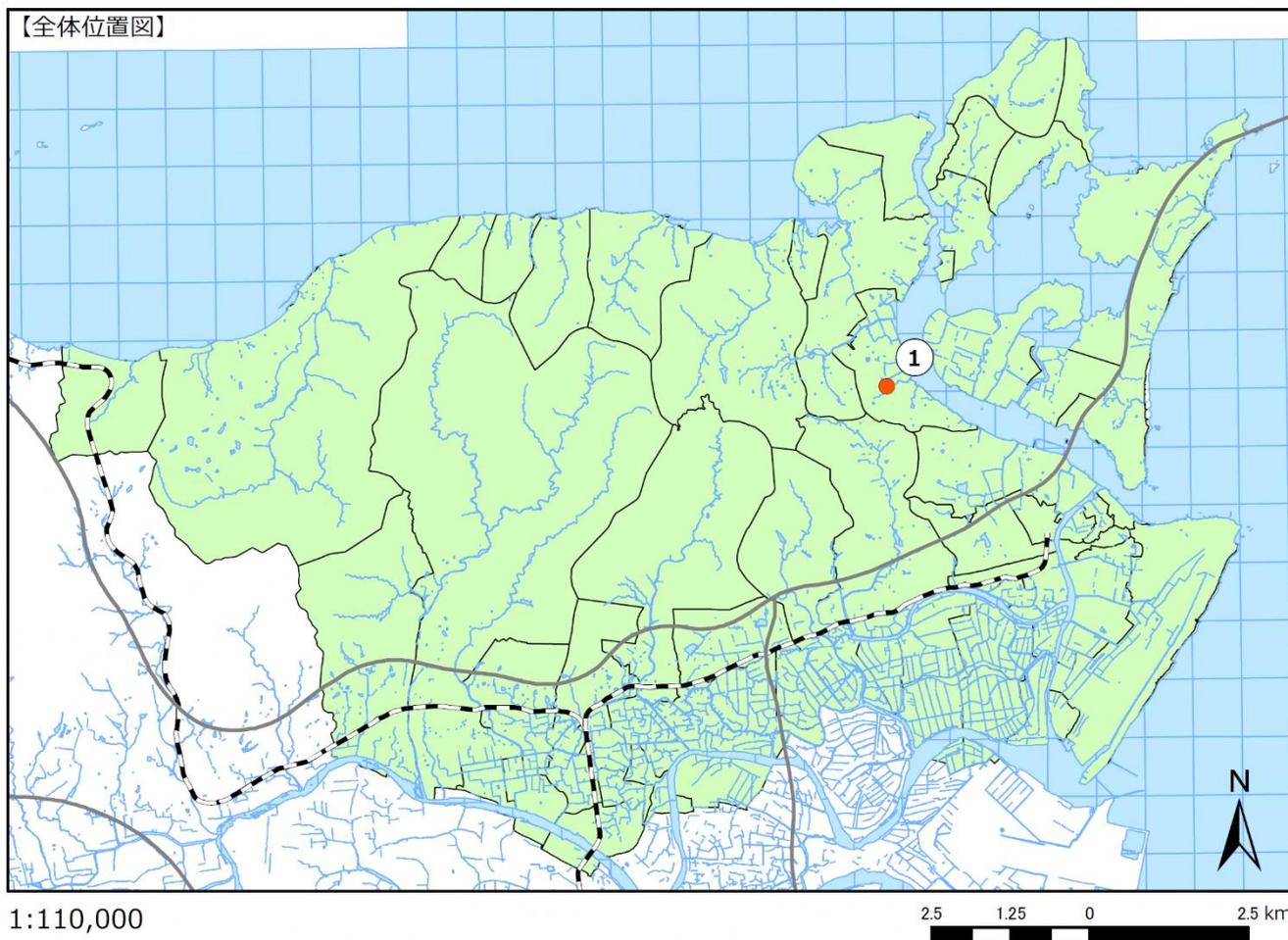
第3章 個別施設計画

■ 幼稚園・保育所施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		<p>公立保育所については、施設の老朽度、利用状況、私立施設を含めた市内施設の配置状況、子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園の状況などを勘案しながら、就学前教育・保育のあり方を総合的に考えていくこととします。</p> <p>また、再編などに伴い、休止、または廃止となった施設については、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用による施設の利活用を検討することとします。</p>																
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
1	瀬戸保育所	機能	見直し	対策			集約化											
				方針	令和5年度を目途に新公立保育所に集約化します。													
		建物	解体・処分	対策														
				方針	老朽化が進み、旧耐震基準での建物であることから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。													
2	市場乳児保育所	機能	見直し	対策			集約化											
				方針	令和5年度を目途に新公立保育所に集約化します。													
		建物	解体・処分	対策														
				方針	老朽化が進み、旧耐震基準での建物であることから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。													
3	みどり保育所	機能	移譲・廃止	対策														
				方針	令和2年度末をもって施設の機能を廃止します。													
		建物	解体・処分	対策	解体													
				方針	令和3年度中に解体・撤去を行います。													
4	中央保育所	機能	見直し	対策			集約化											
				方針	令和5年度を目途に新公立保育所に集約化します。													
		建物	解体・処分	対策														
				方針	老朽化が進み、旧耐震基準での建物であることから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。													
5	林崎保育所	機能	見直し	対策			集約化											
				方針	令和5年度を目途に新公立保育所に集約化します。													
		建物	解体・処分	対策														
				方針	老朽化が進み、旧耐震基準での建物であることから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。													

(2) 幼児・児童施設

■ 幼児・児童施設の配置状況



【施設の概要】

地図 番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震 性能	建物 偏差値
1	明神児童クラブ	子どもいきいき課	158.33	2010	鉄骨造	○	65

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■ 幼児・児童施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		子ども・子育て支援新制度に基づく施設環境の整備を進めることで市内児童クラブの充実を図る中、林崎・桑島児童館については、新たな施設整備も含めた施設のあり方について、総合的に考えていくこととします。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	明神児童クラブ	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									

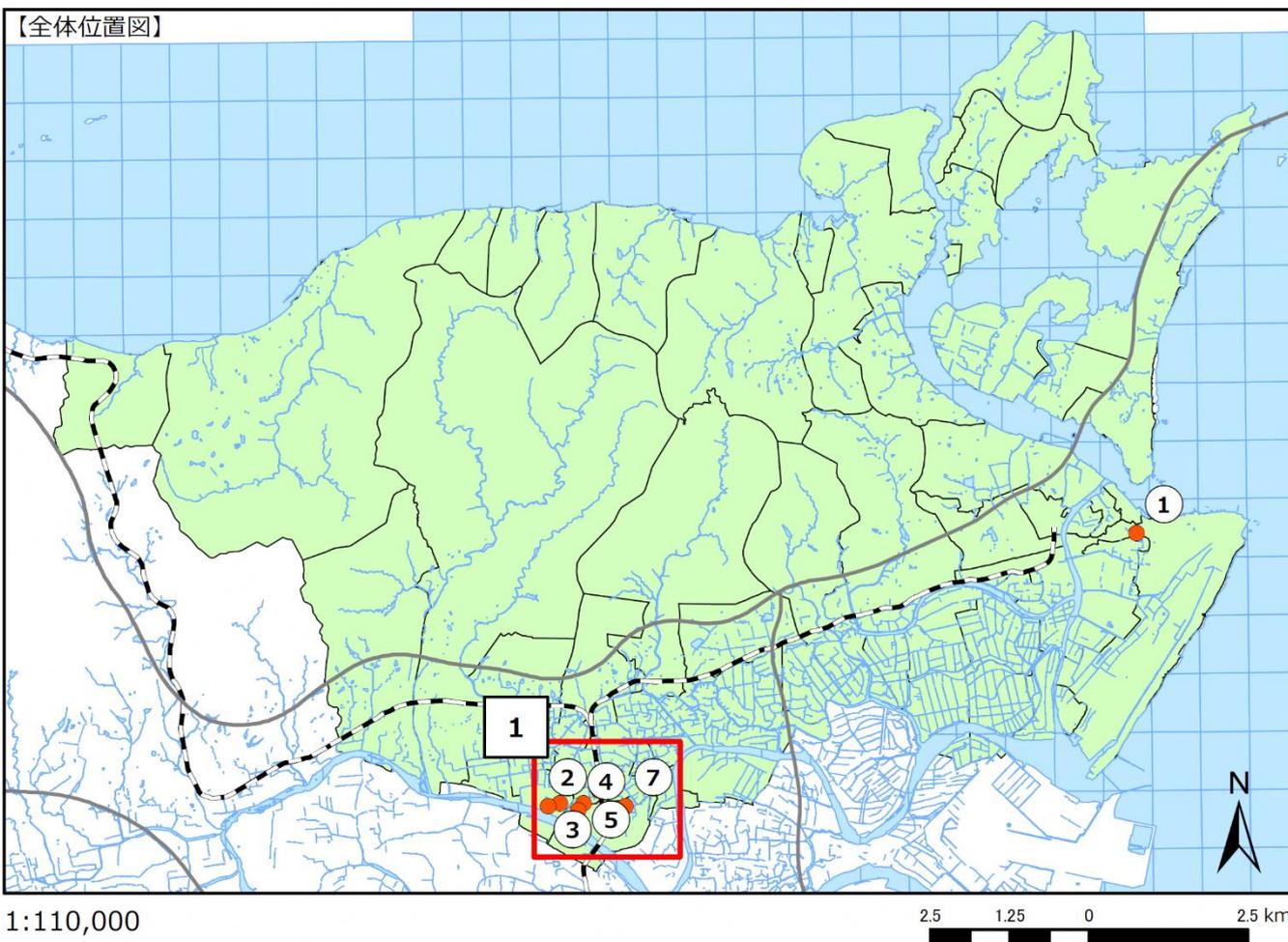
3.7 産業系施設

産業系施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	4	－	－	－	4
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	3	－	3
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		4	0	3	0	7

(1) 産業系施設

■ 産業系施設の配置状況



【拡大図番号の詳細】

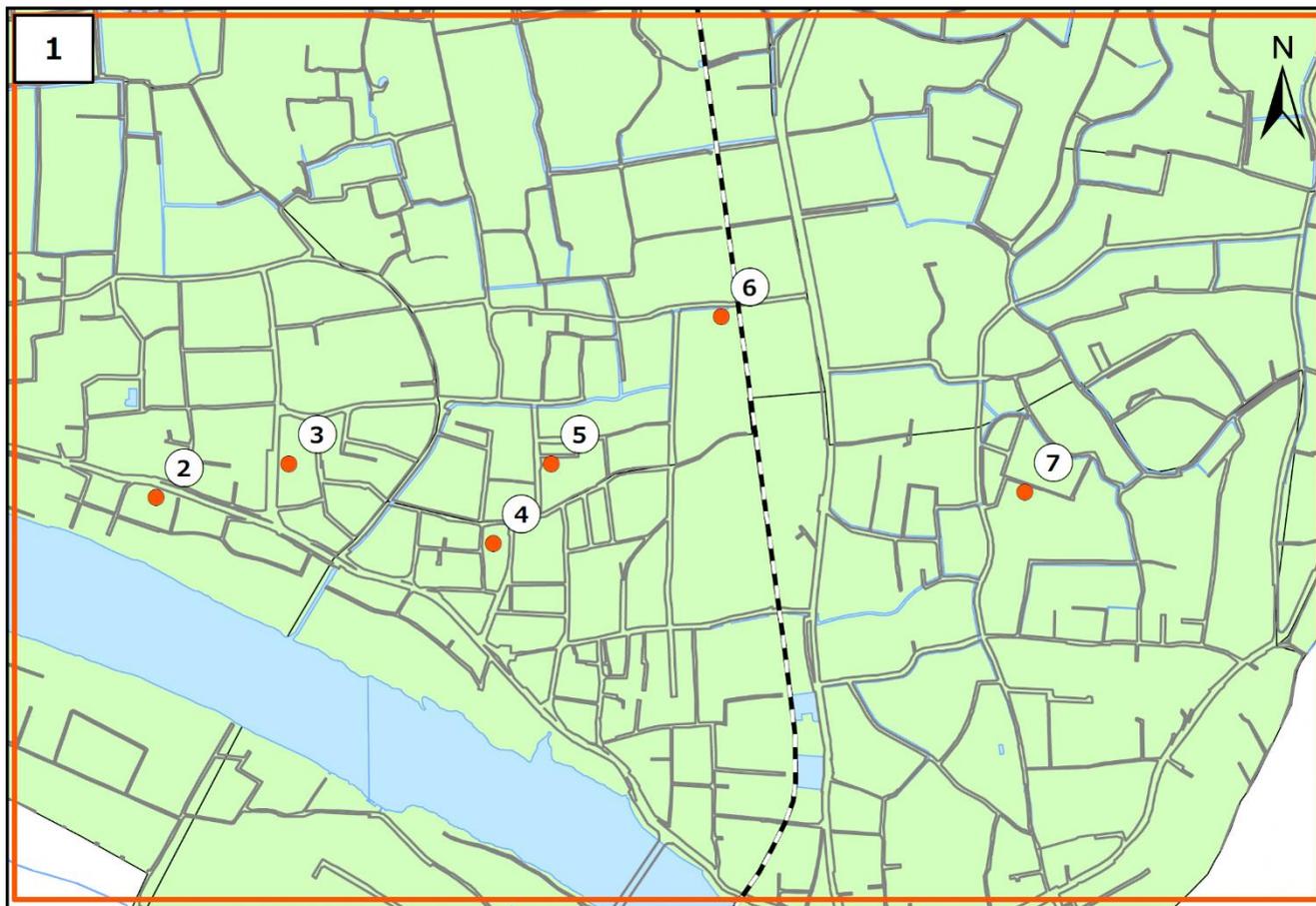
1	大麻町川崎・市場地区周辺
---	--------------

【施設の概要】

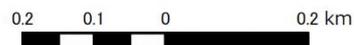
地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	立岩共同作業場	商工政策課	523.69	1974	鉄骨造	×	43

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■産業系施設の配置状況（大麻町川崎・市場地区周辺）



1:10,000



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
2	大麻大型共同作業場	商工政策課	856.16	1985	鉄骨造	○	52
3	川崎共同利用第一農機具格納庫	農林水産課	179.00	1971	鉄骨造	×	45
4	大麻共同作業場関連施設	商工政策課	121.00	1984	木造	○	52
5	市場共同利用第一農機具格納庫	農林水産課	367.00	1972	鉄骨造	×	41
6	市場共同利用第二農機具格納庫	農林水産課	286.00	1985	鉄骨造	○	53
7	市場地区育苗施設	農林水産課	907.68	2000	鉄骨造	○	61

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■産業系施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		共同作業場については、施設の老朽度や利用状況などを勘案しながら、今後、施設の集約や廃止などについて検討を行うこととします。														
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1	立岩共同作業場	機能	移譲・廃止	対策	あり方について検討											
				方針	施設の廃止に向けた検討を進めます。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	民間へ譲渡（売却）又は施設の解体について検討します。											
2	大麻大型共同作業場	機能	移譲・廃止	対策	あり方について検討											
				方針	施設の廃止に向けた検討を進めます。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	民間へ譲渡（売却）又は施設の解体について検討します。											
3	川崎共同利用第一農機具格納庫	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
4	大麻共同作業場関連施設	機能	移譲・廃止	対策	あり方について検討											
				方針	施設の廃止に向けた検討を進めます。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	民間へ譲渡（売却）又は施設の解体について検討します。											
5	市場共同利用第一農機具格納庫	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
6	市場共同利用第二農機具格納庫	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
7	市場地区育苗施設	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

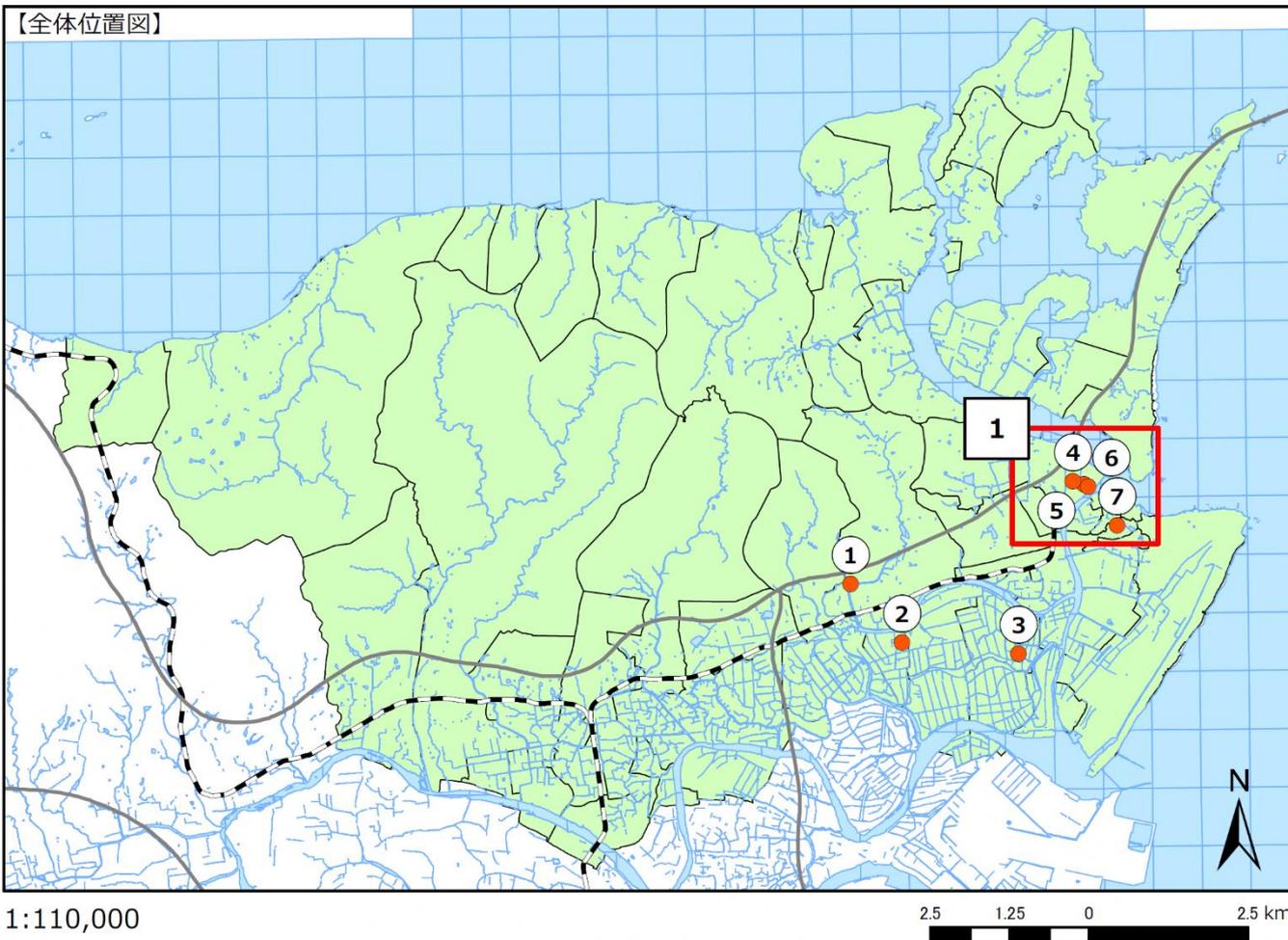
3.8 体育系施設

体育系施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	7	－	－	－	7
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		7	0	0	0	7

(1) 体育系施設

■ 体育系施設の配置状況



【拡大図番号の詳細】

1	大津町・撫養町周辺
---	-----------

【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	センターグラウンド	グリーンセンター管理課	100.37	1996	軽量鉄骨造	○	62
2	体操場	スポーツ課	1,431.40	1995	鉄骨造	○	55
3	アーチェリー場	スポーツ課	100.00	1995	鉄骨造	○	58

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 体育系施設の配置状況（大津町・撫養町周辺）



1:10,000

0.2 0.1 0 0.2 km



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
4	テニスコート管理事務所	スポーツ課	63.00	1981	鉄筋コンクリート造	○	54
5	勤労者体育センター	スポーツ課	938.05	1980	鉄骨鉄筋コンクリート造	×	45
6	剣道場	スポーツ課	532.20	1980	鉄骨造	×	43
7	相撲場	スポーツ課	87.48	1987	軽量鉄骨造	○	52

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■ 体育系施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		<p>① 勤労者体育センターについては、施設の老朽度や利用状況、市役所本庁舎の整備方針などを踏まえるとともに、両施設の一体整備も視野に入れた、施設の集約、廃止などについて検討を行うこととします。</p> <p>② 剣道場、テニスコート管理事務所、体操場及びアーチェリー場については、限定的な利用者・使用目的に特化した施設であることを踏まえ、施設の老朽度や利用状況、その他施設の整備方針などを勘案しながら、今後、施設の集約や廃止などについて検討を行うこととします。</p>																
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール														
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
1	センターグラウンド	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
2	体操場	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
3	アーチェリー場	機能	現状維持	対策													当面は現状を維持しますが、他施設との複合化についても検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														当面は現状を維持しますが、中長期的には施設の集約化や改修、廃止についても検討します。
				方針														
4	テニスコート管理事務所	機能	現状維持	対策													機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														適正な維持管理に努めます。
				方針														
5	勤労者体育センター	機能	現状維持	対策													当面は現状を維持しますが、他施設との複合化についても検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														当面は現状を維持しますが、中長期的には施設の集約化や改修、廃止についても検討します。
				方針														
6	剣道場	機能	現状維持	対策													当面は現状を維持しますが、他施設との集約化についても検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														当面は現状を維持しますが、中長期的には施設の集約化や改修、廃止についても検討します。
				方針														
7	相撲場	機能	現状維持	対策													当面は現状を維持しますが、長期的には機能の廃止も含めて検討します。	
				方針														
		建物	現状維持	対策														当面は現状を維持しますが、長期的には施設の廃止も含めて検討します。
				方針														

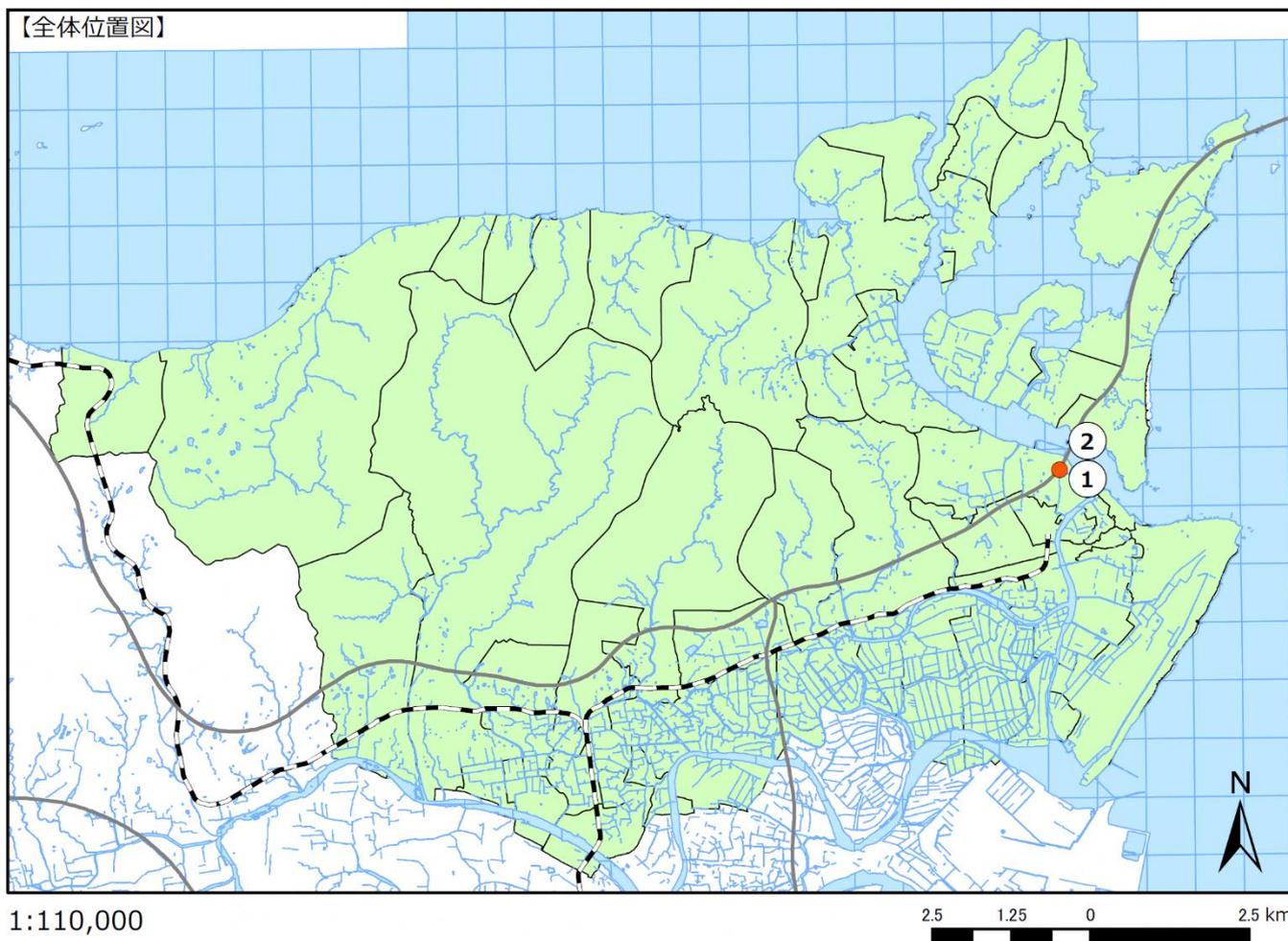
3.9 観光系施設

観光系施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	2	—	—	—	2
	見直し	—	—	—	—	0
	移譲・廃止	—	—	—	—	0
	移譲・廃止 見直し	—	—	—	—	0
建物の評価の合計		2	0	0	0	2

(1) 観光系施設

■ 観光系施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	高速鳴門BSILレベーター棟	観光振興課	5.00	2008	鉄筋コンクリート造	○	64
2	観光情報センター	観光振興課	422.03	2001	鉄骨造	○	62

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 観光系施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		観光情報センター及び高速鳴門BSエレベーター棟については、今後も民間活力を活用した、魅力的かつ効果的、効率的な施設の管理運営を目指すとともに、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	高速鳴門BSエレベーター棟	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									
2	観光情報センター	機能	現状維持	対策										
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	適正な維持管理に努めます。									

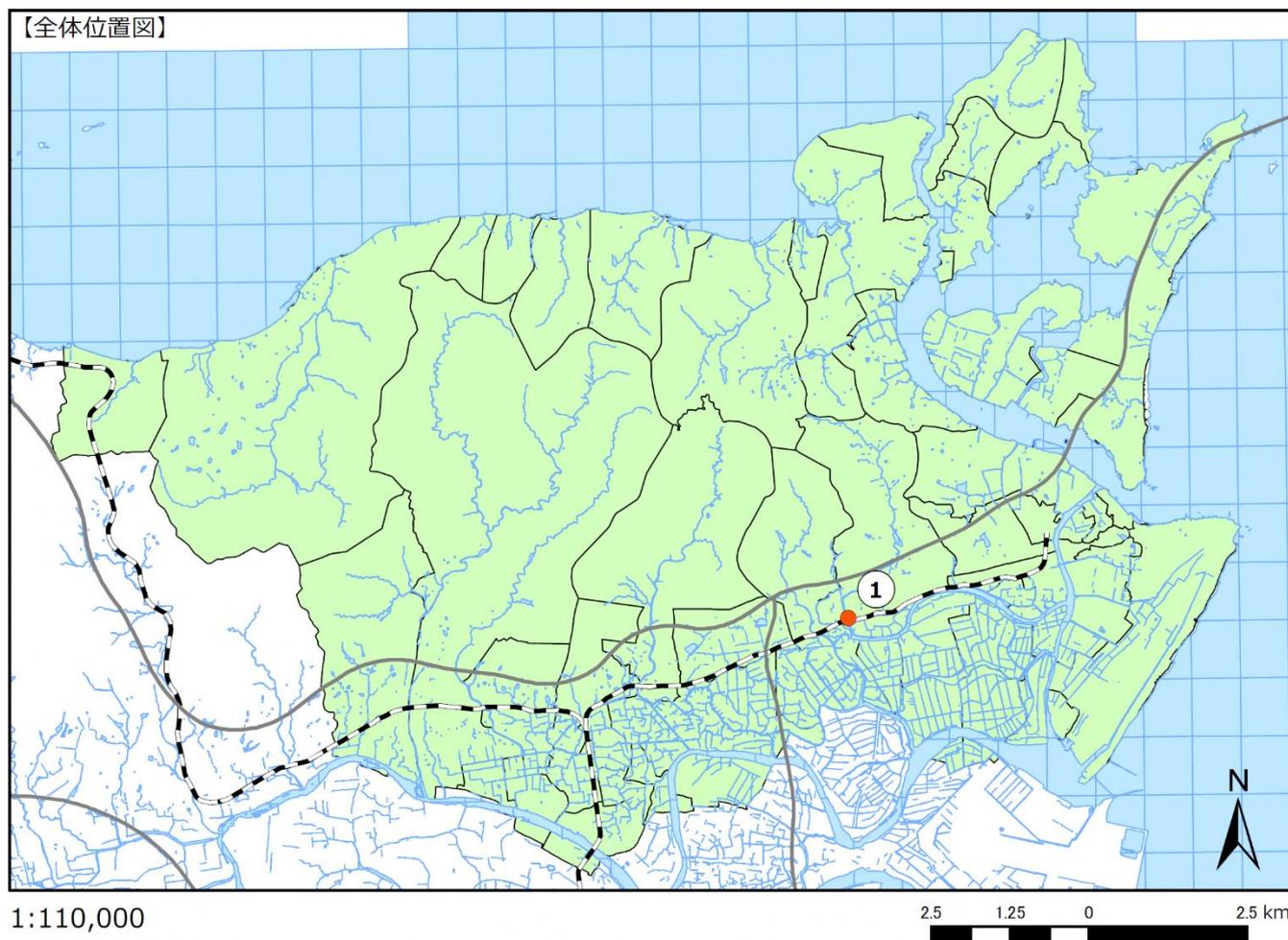
3.10 学校教育系施設

その他教育施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	1	－	－	－	1
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		1	0	0	0	1

(1) その他教育施設

■ その他教育施設の配置状況



【施設の概要】

地図 番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表 建築年	代表構造	耐震 性能	建物 偏差値
1	教職員住宅	教育総務課	210.00	1990	鉄筋コンクリート造	○	55

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■その他教育施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		教職員住宅については、民間代替性が認められる施設であることを踏まえ、施設の老朽度や利用状況などを勘案しながら、今後、施設の廃止などについて検討を行うこととします。												
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール										
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	教職員住宅	機能	現状維持	対策										
				方針	当面は現状を維持しますが、長期的には機能の廃止も含めて検討します。									
		建物	現状維持	対策										
				方針	当面は現状を維持しますが、長期的には施設の廃止も含めて検討します。									

3.1.1 その他

その他施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	17	－	－	－	17
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		17	0	0	0	17

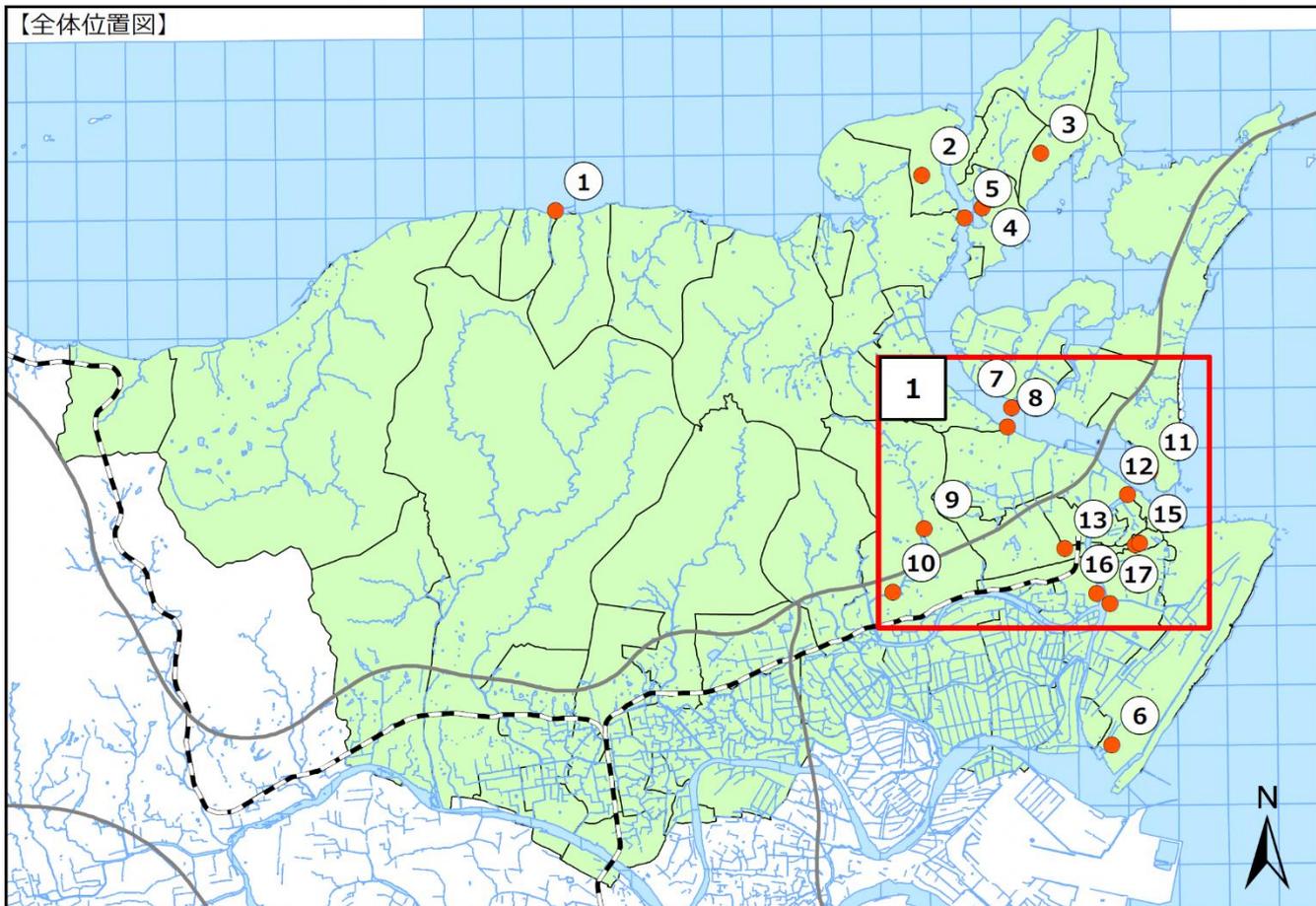
休止・廃止施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	－	－	－	－	0
	見直し	1	－	1	－	2
	移譲・廃止	8	－	12	－	20
	移譲・廃止 見直し	1	－	－	－	1
建物の評価の合計		10	0	13	0	23

(1) その他施設

■ その他施設の配置状況

【全体位置図】



1:110,000

2.5 1.25 0 2.5 km

【拡大図番号の詳細】

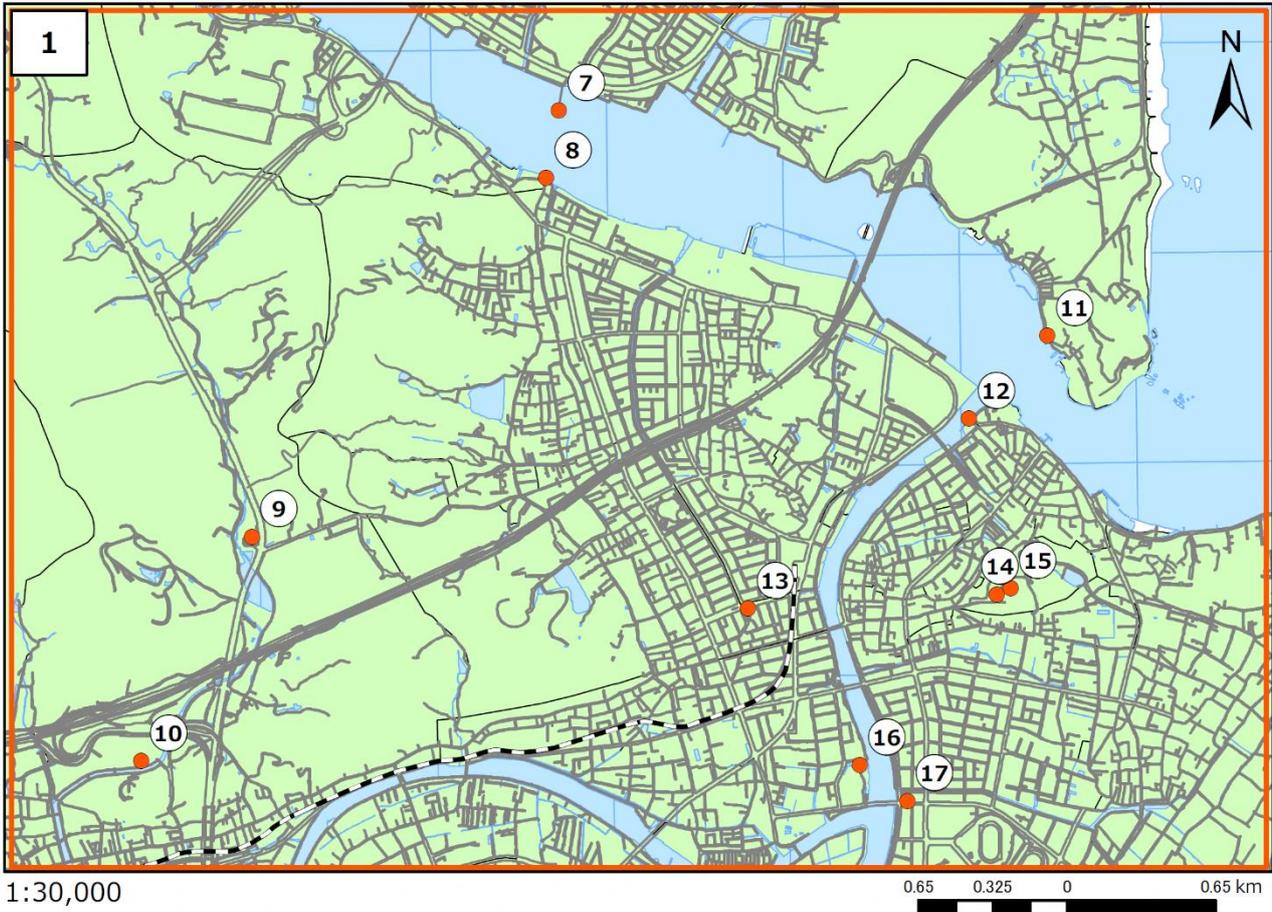
1	撫養町周辺
---	-------

【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	大浦漁港便所	農林水産課	27.65	2000	鉄骨鉄筋コンクリート造	○	63
2	瀬戸基地局	予防課	10.85	2014	鉄骨造	○	66
3	四方見公衆便所	観光振興課	48.21	1997	鉄筋コンクリート造	○	61
4	島田渡船待合所	土木課	21.25	1972	コンクリートブロック造	×	45
5	島田渡船堂浦待合所	土木課	12.00	1993	軽量鉄骨造	○	60
6	里浦南防災センター	総務課	549.14	2016	鉄筋コンクリート造	○	67

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ その他施設の配置状況（撫養町周辺）



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
7	黒崎渡船高島待合所	土木課	14.10	1993	コンクリートブロック造	○	60
8	黒崎渡船待合所	土木課	25.98	1976	木造	×	48
9	鳴門インター北口高速バス停待合所	環境政策課	95.98	2003	鉄筋コンクリート造	○	61
10	火葬場	グリーンセンター管理課	544.90	1969	鉄筋コンクリート造	○	49
11	岡崎渡船土佐泊待合所	土木課	17.54	1968	鉄筋コンクリート造	○	59
12	岡崎渡船待合所	土木課	41.08	1973	コンクリートブロック造	×	49
13	さわやかトイレ自動車公園	環境政策課	26.05	1993	鉄筋コンクリート造	○	57
14	妙見山公衆トイレ	観光振興課	11.44	1992	木造	○	61
15	妙見山公衆トイレ（駐車場）	環境政策課	30.00	1991	コンクリートブロック造	○	57
16	さわやかトイレむや川	環境政策課	29.87	1994	鉄筋コンクリート造	○	59
17	さわやかトイレスダチくん	環境政策課	29.12	1994	鉄筋コンクリート造	○	61

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■その他施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		火葬場及び里浦南防災センターについては、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。																								
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール																						
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12													
1	大浦漁港便所	機能	現状維持	対策											方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
		機能	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
2	瀬戸基地局	機能	現状維持	対策											方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
		機能	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
3	四方見公衆便所	機能	現状維持	対策											方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
		機能	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
4	島田渡船待合所	機能	現状維持	対策											方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
		機能	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
5	島田渡船堂浦待合所	機能	現状維持	対策											方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
		機能	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
6	里浦南防災センター	機能	現状維持	対策											方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							
		機能	現状維持	対策												方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。									
				建物	現状維持	対策												方針	適正な維持管理に努めます。							

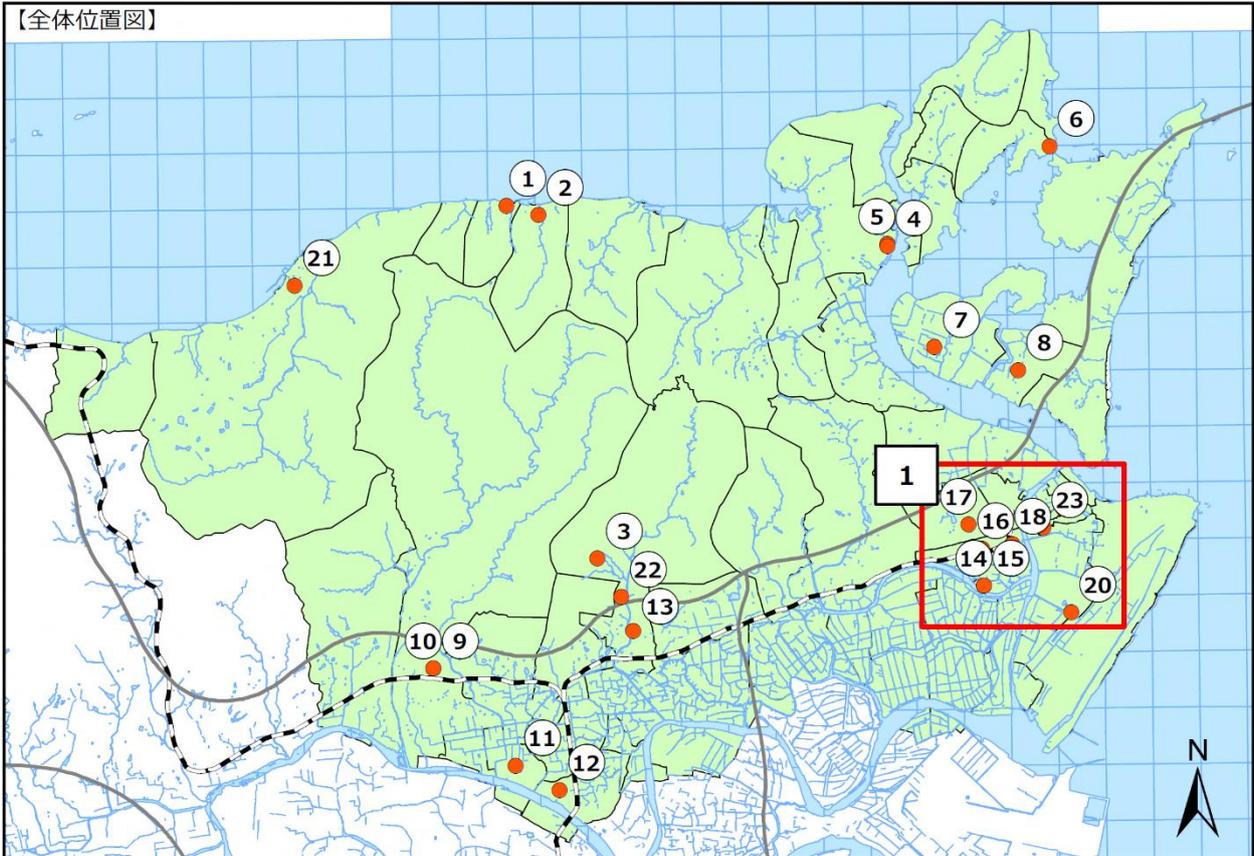
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール													
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
7	黒崎渡船高島待合所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
8	黒崎渡船待合所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
9	鳴門インター北口 高速バス待合所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
10	火葬場	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
11	岡崎渡船土佐泊待合所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
12	岡崎渡船待合所	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
13	さわやかトイレ自動車公園	機能	現状維持	対策												機能に過不足はないため、現状を維持します。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
14	妙見山公衆トイレ	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
15	妙見山公衆トイレ (駐車場)	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
16	さわやかトイレむや 川	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
17	さわやかトイレスタチ くん	機能	現状維持	対策												
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											

(2) 休止・廃止施設

■ 休止・廃止施設の配置状況



1:110,000

2.5 1.25 0 2.5 km

【拡大図番号の詳細】

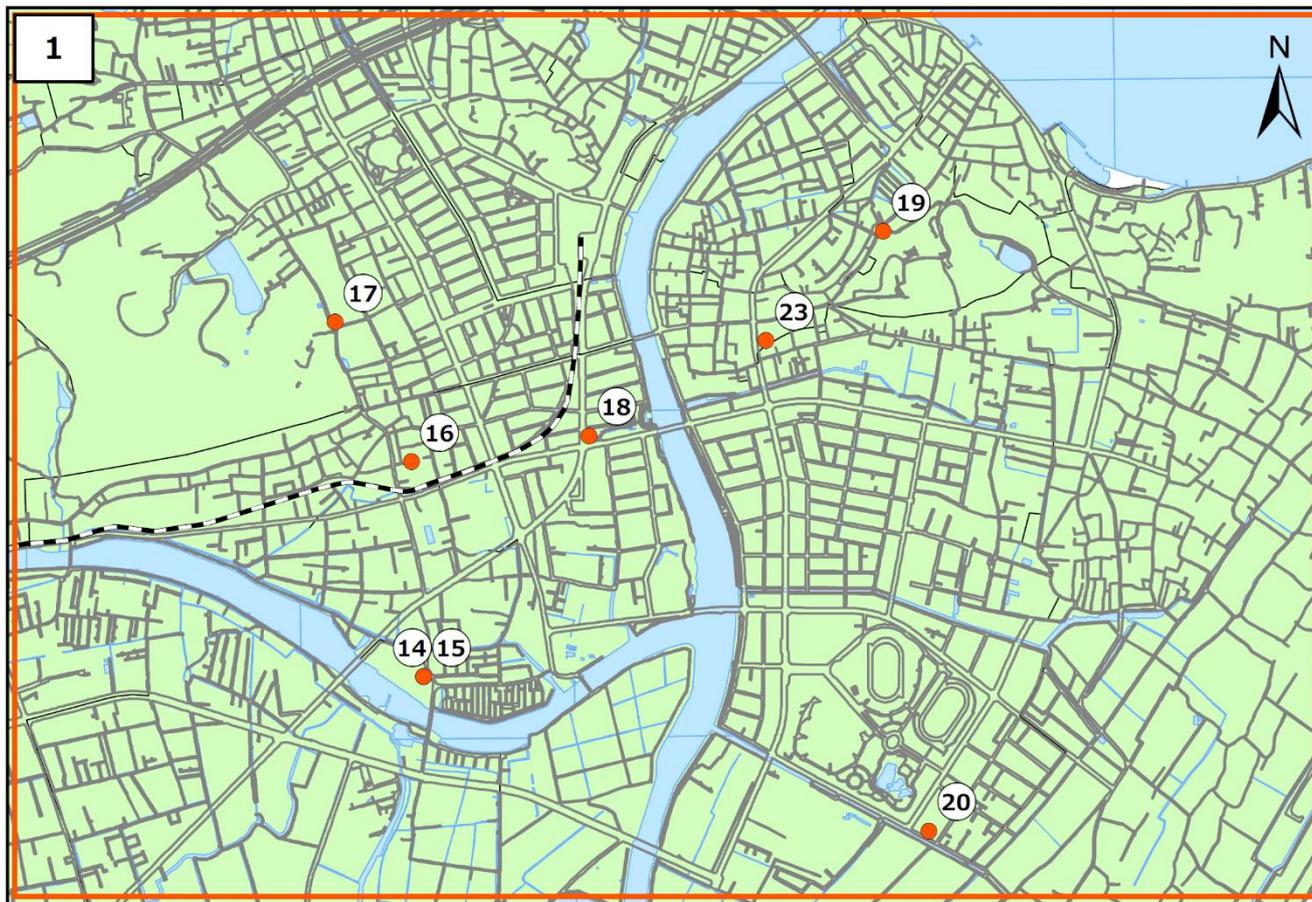
1	撫養町周辺
---	-------

【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	旧北灘連絡所	市民課	123.00	1974	鉄筋コンクリート造	×	40
2	旧北灘中学校	総務課	2,832.00	1974	鉄筋コンクリート造	×	43
3	大麻放牧場	農林水産課	214.51	1971	鉄骨造	×	35
4	旧瀬戸診療所	保険課	263.17	1978	鉄筋コンクリート造	×	39
5	旧瀬戸連絡所 (堂浦ふれあい会館)	市民課	266.50	1968	鉄筋コンクリート造	×	38
6	旧室公衆便所	観光振興課	36.56	1971	鉄筋コンクリート造	○	48
7	旧鳴門出張所	市民課	338.77	1962	鉄骨鉄筋コンクリート造	×	37
8	旧成稔幼稚園三ツ石分園	教育総務課	96.00	1954	木造	×	35
9	旧まちづくり会館	総務課	66.97	1968	鉄筋コンクリート造	×	45
10	第二水防倉庫	総務課	24.75	1968	木造	×	34
11	旧川崎小学校・板東南ふれあいセンター	教育総務課	2,215.00	1968	鉄筋コンクリート造	○	49
12	旧共同浴場	人権推進課	171.90	1987	鉄筋コンクリート造	○	45
13	旧堀江出張所	市民協働推進課	261.00	1971	鉄筋コンクリート造	×	39
21	旧北灘西小学校・幼稚園	総務課	3,234.00	1977	鉄筋コンクリート造	○	44
22	旧大麻学校給食センター	教育総務課	1,046.51	2002	鉄骨造	○	61

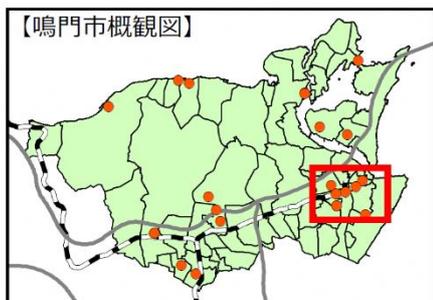
※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 休止・廃止施設の配置状況（撫養町周辺）



1:20,000

0.4 0.2 0 0.4 km



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (m ²)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
14	旧運輸部庁舎	総務課	646.85	1968	鉄筋コンクリート造	×	41
15	旧市営バス倉庫	総務課	1,671.64	1969	鉄骨造	×	38
16	旧南浜児童館	市民協働推進課	308.88	1975	木造	×	40
17	旧鳴門ファミリーサポートセンター	子どもいきいき課	187.11	1975	木造	×	46
18	青年会議所	総務課	141.63	1977	木造	×	37
19	ユース・ホステル	観光振興課	595.00	1962	鉄筋コンクリート造	×	34
20	旧老人ホーム	長寿介護課	1,625.00	1973	鉄筋コンクリート造	×	37
23	林崎児童館	子どもいきいき課	233.00	1975	木造	×	44

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

■ 休止・廃止施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		すでに従来の施設機能が休止、または廃止されている施設については、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用による施設の利活用を検討することとしますが、それ以外の施設については除却を行うなど、適切な対応を図ることとします。													
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール											
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1	旧北灘連絡所	機能	移譲・廃止	対策											すでに従来の施設機能は廃止されていますが、現在は地域からの要望があり、倉庫として活用されています。
				方針											
		建物	現状維持	対策											当面は、現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、地域との協議の上、耐用年数の上限を目途に解体を行います。
				方針											
2	旧北灘中学校	機能	移譲・廃止	対策										すでに従来の施設機能は廃止されており、現在はコミュニティ活動等で活用されています。	
				方針											
		建物	現状維持	対策	あり方について検討										
				方針	地域による利用が継続的にあり、当面の間は現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、地域の理解を得た上で、解体を含めたあり方について検討を行います。										
3	大麻放牧場	機能	移譲・廃止	対策										すでに従来の施設機能は廃止されています。	
				方針											
		建物	現状維持	対策										当面は現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、耐用年数の上限を目途に解体を行います。	
				方針											
4	旧瀬戸診療所	機能	移譲・廃止	対策										すでに従来の施設機能は廃止されています。	
				方針											
		建物	現状維持	対策										当面は、現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、耐用年数の上限を目途に解体を行います。	
				方針											
5	旧瀬戸連絡所 (堂浦ふれあい会館)	機能	移譲・廃止	対策										すでに従来の施設機能は廃止されていますが、現在は地域からの要望があり、コミュニティ活動の場として活用されています。	
				方針											
		建物	解体・処分	対策										解体	耐震性能を有していないことから、地域との協議の上、耐用年数の上限を目途に解体を行います。
				方針											
6	旧室公衆便所	機能	移譲・廃止	対策										すでに従来の施設機能は廃止されています。	
				方針											
		建物	解体・処分	対策	解体										
				方針	耐用年数の上限を目途に解体を行います。										
7	旧鳴門出張所	機能	移譲・廃止	対策										すでに従来の施設機能は廃止されていますが、現在は地域からの要望があり、倉庫として活用されています。	
				方針											
		建物	解体・処分	対策										解体	耐震性能を有していないことから、地域との協議の上、耐用年数の上限を目途に解体を行います。
				方針											

第3章 個別施設計画

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール												
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
8	旧成稔幼稚園三ツ石分園	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されており、現在は地域からの要望があり、倉庫として活用されています。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	耐震性能を有していないことから、地域との協議の上、解体を行います。											
9	旧まちづくり会館	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されています。											
		建物	解体・処分	対策												解体
				方針	耐震性能を有していないことから、地域との協議の上、耐用年数の上限を目標に解体を行います。											
10	第二水防倉庫	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されています。											
		建物	解体・処分	対策	解体											
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体を行います。											
11	旧川崎小学校・板東南ふれあいセンター	機能	移譲・廃止 見直し	対策	集約化											
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されており、小学校部分は教育委員会倉庫等として、幼稚園部分は公民館類似施設（板東南ふれあいセンター）として活用されています。近接する川崎集会所、三保集会所を板東南ふれあいセンターに集約することを検討します。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	適正な維持管理に努めます。											
12	旧共同浴場	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されています。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	当面は現状を維持しますが、浴場という特殊な構造物であることから転用は困難であり、耐用年数の上限を目標に解体を行います。											
13	旧堀江出張所	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されており、民間事業者に貸与しています。											
		建物	現状維持	対策												
				方針	当面は現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、民間事業者との協議の上、耐用年数の上限を目標に解体を行います。											
14	旧運輸部庁舎	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されており、施設の一部を民間事業者に貸与しています。											
		建物	解体・処分	対策												解体
				方針	計画期間中に耐用年数を経過し、耐震性能も有していないことから、民間事業者とも協議の上、解体を行います。											
15	旧市営バス倉庫	機能	移譲・廃止	対策												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されており、施設の一部を民間事業者に貸与しています。											
		建物	解体・処分	対策												解体
				方針	計画期間中に耐用年数を経過し、耐震性能も有していないことから、民間事業者とも協議の上、解体を行います。											

NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール													
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
16	旧南浜児童館	機能	移譲・廃止	対策												すでに従来の施設機能は廃止されていますが、現在は地域からの要望があり、コミュニティ活動の場として活用されています。	
				方針													
		建物	解体・処分	対策	解体												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、地域との協議の上、解体を行います。												
17	旧鳴門ファミリーサポートセンター	機能	移譲・廃止	対策												すでに従来の施設機能は廃止されています。	
				方針													
		建物	解体・処分	対策	解体												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、解体について検討します。												
18	青年会議所	機能	移譲・廃止	対策												すでに従来の施設機能は廃止されており、現在、民間事業者に貸与しています。	
				方針													
		建物	解体・処分	対策	解体												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、民間事業者との協議の上、解体を行います。												
19	ユース・ホステル	機能	移譲・廃止	対策												すでに従来の施設機能は廃止されています。	
				方針													
		建物	解体・処分	対策				解体									
				方針	計画期間中に耐用年数を経過し、耐震性能も有していないことから、解体を行います。												
20	旧老人ホーム	機能	移譲・廃止	対策												すでに従来の施設機能は廃止されています。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													当面は現状を維持しますが、耐震性能を有していないことから、耐用年数の上限を目途に解体を行います。
				方針													
21	旧北灘西小学校・幼稚園	機能	移譲・廃止	対策												すでに従来の施設機能は廃止されており、小学校部分は民間事業者による利活用が進んでいます。また、幼稚園部分はコミュニティ活動等で活用されています。	
				方針													
		建物	現状維持	対策													適正な維持管理に努めます。
				方針													
22	旧大麻学校給食センター	機能	見直し	対策	用途変更の検討												
				方針	すでに従来の施設機能は廃止されており、現在、市において用途変更の検討を行っています。市において活用策が無ければ、民間による活用も検討します。												
		建物	現状維持	対策													他用途での活用が決定するまで、当面は現状を維持します。
				方針													
23	林崎児童館	機能	見直し	対策												現在、休止中の施設となっています。	
				方針													
		建物	解体・処分	対策	解体												
				方針	すでに耐用年数を経過しており、耐震性能も有していないことから、施設用途が廃止された時点で解体について検討します。												

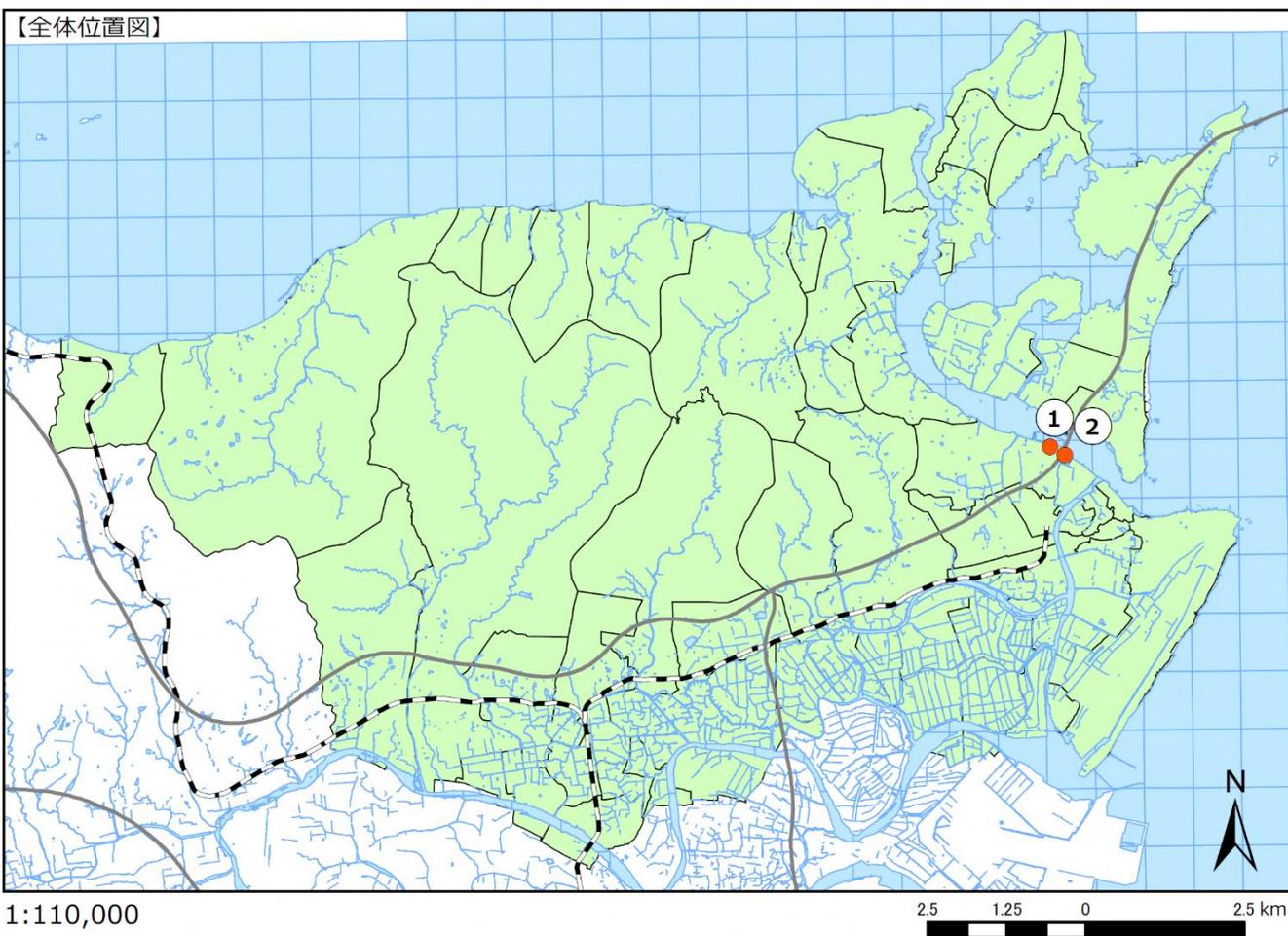
3.12 モーターボート競走事業施設

モーターボート競走事業施設 総合評価

総合評価		建物の評価結果				機能評価の 合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	改修・改築 解体・処分	
機能の評価結果	現状維持	3	－	－	－	3
	見直し	－	－	－	－	0
	移譲・廃止	－	－	－	－	0
	移譲・廃止 見直し	－	－	－	－	0
建物の評価の合計		3	0	0	0	3

(1) モーターボート競走事業施設

■ モーターボート競走事業施設の配置状況



【施設の概要】

地図番号	施設名称	所管	延床面積 (㎡)	代表建築年	代表構造	耐震性能	建物偏差値
1	モーターボート競走場	ボートレース事業課	12,806.34	2015	鉄骨造	○	60
2	外向き発売所	ボートレース事業課	1,782.25	2011	鉄骨造	○	64
3	小規模場外発売場「オレ美馬」	ボートレース事業課	117.00	2009	鉄骨造	○	62

※建物偏差値：「第2章 施設評価等 2.2 施設評価」で算定する「建物（品質）」の偏差値を適用しています。

第3章 個別施設計画

■モーターボート競走事業施設の個別施設計画

総合管理計画の基本方針		モーターボート競走場及び小規模場外発売場「オレ美馬」については、施設の管理運営・改修などを、今後もボートレース事業の収益金により整備することとし、計画的な点検・改修による施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。													
NO.	施設名	総合評価		年度別スケジュール											
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1	モーターボート競走場	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										
2	外向き発売所	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										
3	小規模場外発売場「オレ美馬」	機能	現状維持	対策											
				方針	機能に過不足はないため、現状を維持します。										
		建物	現状維持	対策											
				方針	適正な維持管理に努めます。										

第4章 更新等費用の試算

4.1 更新等費用試算の概要

本計画の対象施設について、総合評価の結果を踏まえ、対策の効果について長期的な費用的な比較を行うために、総合管理計画の計画期間と同様の40年間の更新等費用の試算を行いました。

更新等費用の試算には、一般財団法人建築保全センター刊行の「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」（監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部）に附属しているLCC計算プログラムを使用しました。

この更新等費用の試算については、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算に直接結びつくものではありませんが、国庫補助金等や有利な地方債を活用するなどし、市の財政負担の軽減に努めていくものとします。

4.2 更新等費用試算の結果

既存の施設保有総量を削減することなく、従前の「事後保全型」の維持管理や建て替えを中心とした老朽化対策を実施した場合（対策前）と、個別施設の方向性を踏まえた施設総量の最適化を図るとともに、「予防保全型」の長寿命化対策を実施した場合（対策後）における計画期間における更新等費用の試算の結果、対策前の総費用が約793億円、対策後の総費用が約475億円となり、本計画に掲げる取り組みを推進することで、約318億円の縮減効果を確認できました。

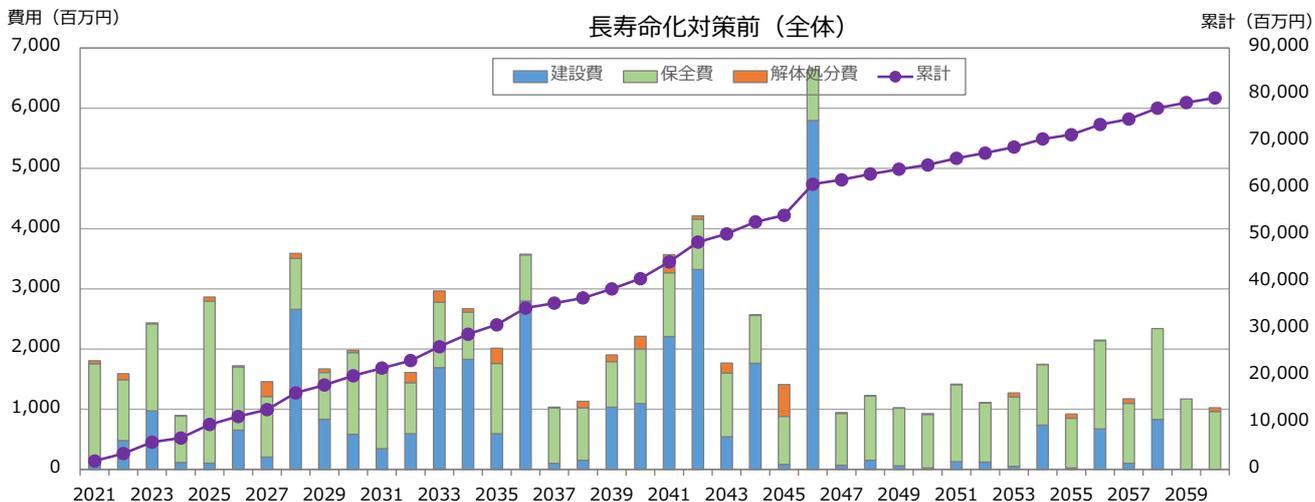
（単位：百万円）

区分	対策前 ①	対策後 ②	削減効果 (①-②)
総計	79,365	47,551	31,814
建設費	33,649	6,300	27,349
保全費	42,459	39,135	3,324
解体処分費	3,256	2,116	1,140

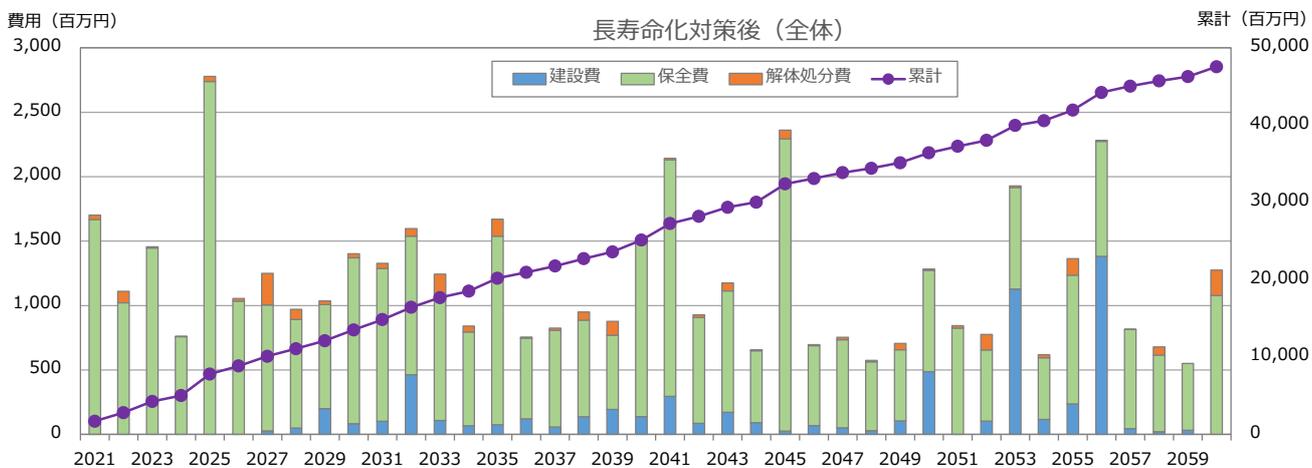
※四捨五入の関係で建設費、保全費、解体処分費の計が総計と一致しない場合があります。

図表 4.1 LCC 試算結果

【対策前】



【対策後】

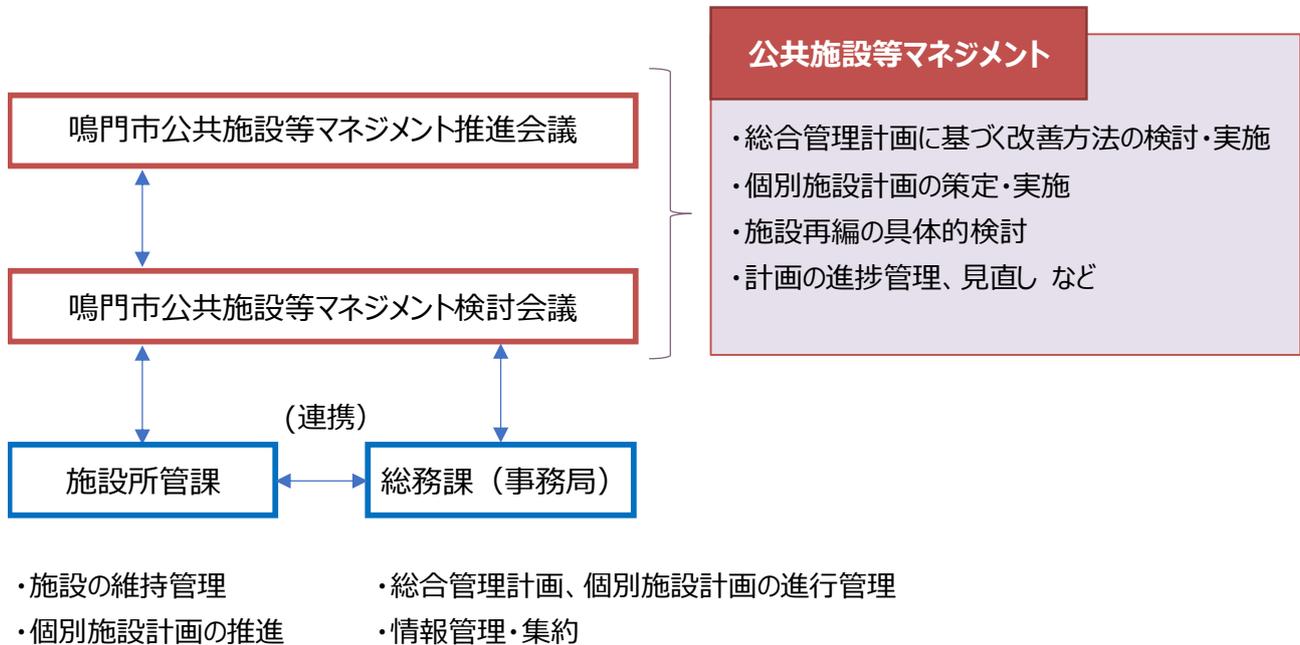


第5章 個別施設計画の推進に向けて

今後、総合管理計画の公共施設等の総合的な管理に関する方針や本計画で定める個別施設の方向性を踏まえて、施設ごとに具体的な取り組みを実施しますが、その実施にあたっては、対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な合意形成を図りながら進めます。

また、本計画に記載している取り組みについては、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や複合化等、施設の再編などによる市民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、公共施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みについては、全庁的な推進体制である公共施設等マネジメント推進会議で協議の上、推進します。

図表 5.1 全庁的な推進体制イメージ



用語の解説

【い】

■維持管理

長期にわたり施設機能の維持及び耐久性の確保を図るために行う保守点検、清掃、警備、運営などをいうほか、日常点検、修繕などを行うこと。

■インフラ長寿命化基本計画

国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理・更新などに係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業などが管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が平成 25 年 11 月に策定した計画。同計画を受け、各インフラ管理者は、インフラ長寿命化計画（行動計画＝公共施設等総合管理計画）及び個別施設計画を定めることとしている。

【か】

■改修

対象となる建物の全体または部分の性能及び機能が物理的劣化や社会的劣化したものについて、初期の水準を超える性能及び機能を有する新しいものに取り換えること。

■改築

老朽化などに伴い機能が低下した建物の全部又は一部を取り壊し、同程度の機能に再整備を行うこと。

【け】

■建築物のライフサイクルコスト

『建築物のライフサイクルコスト 平成 31 年版』発売日：2019/03/01、出版社：建築保全センター、ISBN：978-4-907762-49-0。

【こ】

■更新

対象となる建物の全体または部分の性能及び機能を初期と同等のものに取り換えること。

【し】

■事後保全型

建築物、構造物、機器などの損傷が顕在化した後に、損傷個所の補修・修理を行うことで、機能の復帰を図る管理手法。

■修繕

対象となる施設の全体又は部分の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させること。

■ 集約化

複数の施設が持つ類似する機能を一つの施設にまとめる手法のこと。

【た】**■ 耐震化**

旧耐震基準に基づく建築物のうち、耐震診断を行い、耐震性能がないと判断されたものが、耐震改修や建替えを実施し、地震に対する安全性を確保すること。

■ 耐震基準

地震動に対し、建築物が備えるべき強度の基準。

・旧耐震基準

昭和56年の改正前の建築基準法による耐震基準で、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されたもの。

・新耐震基準

昭和56年の改正後の建築基準法による耐震基準で、頻繁に起こる地震（震度5程度）に対しては、建物構造に損害がないように、滅多に起こらない大規模の地震（震度6強～7程度）に対しても、致命的な損害（倒壊・崩壊など）を回避し、人命を保護することを目標として規定されたもの。

■ 耐用年数（公共建築物）

減価償却費の算定基準として、財務省令で定められた法定耐用年数のことであり、建物の構造、用途によって異なる算定基準で定められている。法定耐用年数＝建物の寿命ではない。

■ 多機能化

一つの空間を利用時間で分けて利用するなどにより、多方面の目的性や作用を持った状態にすること。

■ 転用

施設の利用目的を従来のものから、他の利用目的に変更すること。

【ち】**■ 長寿命化**

従前の事後保全型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を実施し、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のこと。

【な】

■ 鳴門市公共施設等総合管理計画

本市が保有する公共施設等の現状や課題を明らかにし、公共施設等の今後のあり方や総量の最適化などについて基本的な方向性を示す計画であり、鳴門市公共施設個別施設計画の上位計画に位置づけられる計画。

平成29年3月に策定しており、今後40年間に公共施設の総延床面積を20%以上削減すること、予防保全型の維持管理への転換を図ることなどを基本目標に掲げている。

■ 鳴門市総合計画

本市の目指すべき方向を実現するための施策を明らかにし、総合的、体系的かつ計画的なまちづくりの基本指針となるもので、市民生活のあらゆる分野を包括する市の最も上位に位置づけられる計画。

平成23年度に策定した第六次鳴門市総合計画（平成24年度～平成33年度）では、10年後のまちの姿として将来都市像に「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」を掲げている。

【の】

■ 延床面積

建物各階の床面積を合計した面積のこと。吹抜け部分、バルコニーの先端から2mまでの部分、庇、ピロティ、ポーチなどは床面積には含まれない、といった特例があり、単純に合計した面積ではない場合もある。

【は】

■ 廃止

市のサービスとしての施設（建物、機能・用途）の提供を廃止すること。

【ふ】

■ 複合化

複数の施設及び機能を一つの施設に統合・並置する手法のこと。

【ま】

■ マネジメント

ある目標に対して、様々な資源・資産・リスクを管理し、効果を最大化する手法のこと。その内容には、評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化などの様々な要素を含んでいる。

【よ】

■ 予防保全型

建築物、構造物、機器などの損傷が軽微である早期の段階において、予防的な対策を実施することで、機能の保持や回復を図り、機能停止などを未然に防ぐ管理手法のこと。

【5】

■ライフサイクルコスト（LCC）

建築物や構造物に関する生涯費用とも呼ばれ、企画・設計から維持管理、解体処分に至る全過程（ライフサイクル）で必要となる経費の総額。



鳴門市公共施設個別施設計画

令和3年3月策定
鳴門市役所 企画総務部 総務課

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

電話：088-684-1125 FAX：088-684-1336